

シンポジウム

DAISYを中心としたディスレクシアへの教育的支援 報告書



開催日：2008年1月12日（土）

会 場：日本青年館ホテル 3階 国際ホール

主 催：財団法人日本障害者リハビリテーション協会

独立行政法人福祉医療機構（長寿社会福祉基金）助成事業

平成19年度 DAISYを中心としたディスレクシアキャンペーン事業

シンポジウム
DAISYを中心としたディスレクシアへの教育的支援
報告書

開催日：2008年1月12日（土）

会場：日本青年館ホテル 3階 国際ホール

主催：財団法人日本障害者リハビリテーション協会

独立行政法人福祉医療機構（長寿社会福祉基金）助成事業

目次

はじめに	3
開催趣旨／プログラム	4
講師プロフィール	5
開会挨拶	9
片石修三（財団法人日本障害者リハビリテーション協会 常務理事）	
講演1「ディスレクシアについて」	10
神山忠（岐阜県立関特別支援学校 教諭）	
講演2「ディスレクシアに対する教育的支援の現状とニーズ」	44
品川裕香（ノンフィクションライター・編集者）	
講演3「地域でのディスレクシア支援」	60
事例1：東京都港区での事例 藤堂栄子（NPO法人EDGE 会長）	
事例2：奈良県での事例 濱田滋子（NPO法人奈良デイジーの会 代表）	
パネルディスカッション「DAISYによるディスレクシアに対する教育支援」	88
司会：寺島彰（浦和大学総合福祉学部 学部長・教授）	
パネリスト：河村宏（国立身体障害者リハビリテーションセンター研究所 特別研究員）	
井上芳郎（全国LD親の会 事務局員）	
山内薫（墨田区立あずま図書館）	
中村芬（NPOデジタル編集協議会ひなぎく 事務局長）	
南雲明彦（アットマーク国際高等学校）	
閉会挨拶	144
野村美佐子（財団法人日本障害者リハビリテーション協会 情報センター次長）	

はじめに

デジタル録音図書の国際標準DAISY (Digital Accessible Information SYstem) は、情報技術の発展に伴い視覚障害者・認知知的障害者と使用者の枠を広げてきました。視覚障害者への取り組みとしては、視覚障害者情報提供施設で提供が行われ幅広い普及が行われています。認知知的障害者への取り組みとしては、平成17年4月施行の発達障害支援法により、その意義及び重要性は広がりつつありますが全国的な広がりには至っていません。

上記の流れを受け、財団法人日本障害者リハビリテーション協会では、平成18年度に「DAISYを中心とした情報支援普及啓発事業」として、DAISYを中心とした情報支援のあり方について様々な障害関係者と共に考える総括的な活動を行いました。

平成19年度は、独立行政法人福祉医療機構（長寿社会福祉基金）の助成により、「DAISYを中心としたディスレクシアキャンペーン事業」を行いました。本事業は、ディスレクシアに関する図書館関係者・教育者・当事者団体・マスコミなどの協力を得てキャンペーンを開催し、より良い支援を行うべく地域の活動やネットワークを奨励することを目的としたものです。

2008年1月12日には、「ディスレクシアへの教育的支援」をテーマとし、ディスレクシアに対する支援について国内外の様々な事例を紹介し、地域に根ざしたより良い支援の為にどのような支援活動が必要かについて、当事者及び親、図書館関係者・教育関係者、およびDAISYに関わる関係者等で議論を行うことを目的として、シンポジウム「DAISYを中心としたディスレクシアへの教育的支援」を開催しました。当日は、多くの参加者の方にお集まりいただき、活気あふれるシンポジウムとなりました。

上記シンポジウムで行われました各講師の方々の貴重な講演及びパネルディスカッションは、ディスレクシアへの認識、ディスレクシアに対するマルチメディアDAISYの有効性とその課題を明確にし、今後の活動の方向性を示唆する内容となりました。それらの成果をベースに、平成20年度も継続して行う本事業の中で、地域において、DAISY利用によるディスレクシアに対する支援を関係団体との連携により、具体的に進めていく所存です。その詳細については来年度の報告書でまとめていきたいと考えております。

本報告書が日本における障害者の情報支援、ディスレクシアへの支援の発展、また、DAISYのさらなる広がりにも少しでも貢献できれば幸いです。

平成20年3月 財団法人 日本障害者リハビリテーション協会

開催趣旨

「ディスレクシアへの教育的支援」をテーマとし、ディスレクシアに対する支援について国内外の様々な事例を紹介し、地域に根ざしたより良い支援の為にどのような支援活動が必要かについて、当事者及び親、図書館関係者・教育関係者、およびDAISYに関わる関係者等で議論を行います。

プログラム

10:00 開会挨拶

片石修三（財団法人日本障害者リハビリテーション協会 常務理事）

10:10 講演1「ディスレクシアについて」

神山忠（岐阜県立関特別支援学校 教諭）

11:00 講演2「ディスレクシアに対する教育的支援の現状とニーズ」

品川裕香（ノンフィクションライター・編集者）

11:50 - 13:00 休憩・展示見学

13:00 講演3「地域でのディスレクシア支援」

事例1：東京都港区での事例 藤堂栄子（NPO法人EDGE 会長）

事例2：奈良県での事例 濱田滋子（NPO法人奈良デイズの会 代表）

14:20 - 14:40 休憩・展示見学

14:40 パネルディスカッション「DAISYによるディスレクシアに対する教育支援」

司会：寺島彰（浦和大学総合福祉学部 学部長・教授）

パネリスト：

河村宏（国立身体障害者リハビリテーションセンター研究所 特別研究員）

井上芳郎（全国LD親の会 事務局員）

山内薫（墨田区立あずま図書館）

中村芬（NPOデジタル編集協議会ひなぎく 事務局長）

南雲明彦（アットマーク国際高等学校）

16:30 閉会挨拶

野村美佐子（財団法人日本障害者リハビリテーション協会 情報センター次長）

講師プロフィール

(講演1)

神山忠 (こうやま ただし)

岐阜県立関特別支援学校 教諭

高校卒業後、陸上自衛隊に入隊。

勤務しながら夜間の短大に通い、教員免許(中学技術)を取得する。

中学校の教員となり、通常学級を6年、

特殊学級(情緒障害3年 知的障害2年)計5年受け持つ。

その後、岐阜養護学校に異動し7年勤務する。

今年の4月から岐阜県立関特別支援学校(小学部)に勤務している。

平成15年に読字障害があることをカミングアウトしたことを機に、

特別支援教育の実現に向けて、特殊教育学会、LD学会などで講演を行っている。

(講演2)

品川裕香 (しながわ ゆか)

ノンフィクションライター・編集者

出版社に12年間勤務したのちに独立。

子どもと若者を巡る諸問題をテーマに取材執筆を行っている。

国際ディスレクシア協会会員、発達性ディスレクシア研究会理事、

教育再生会議委員など。初めて読む人にもわかりやすく

ディスレクシアを知ってもらうために、

小冊子『キミはキミのままがいい』を書き下ろし、NPO法人EDGEより発行。

同冊子はNPO法人奈良デイジーの会がマルチメディアDAISY化している。

著書に『怠けてなんかない! ディスレクシア

～読む書く記憶するのが困難なLDの子どもたち』(岩崎書店 2003年)、

『心からのごめんなさいへ 一人ひとりの個性に合わせた教育を導入した少年院の挑戦』

(中央法規出版 2005年)、

『輝きMAX! すべての子どもが伸びる 特別支援教育

LD・ADHD・アスペルガー症候群からいじめ・不登校・非行まで』(金子書房 2007年)

訳書に『ディスレクシアなんか怖くない! 家庭でできる読み書きLD解決法』

(エクスナレッジ 2004年)ほか多数。

(講演3)

藤堂栄子 (とうどう えいこ)

NPO法人EDGE 会長

1999年からディスレクシアに興味をもち、2000年ディスレクシアの啓発とサポートを目的にNPO法人EDGEを設立する。

EDGE設立のきっかけは、日本で居心地の悪い思いをしているディスレクシアの人のためにできることをしてほしいという息子の言葉。

2005年9月に東京都港区と協働で個別支援室を立ち上げ、相談、学習支援員の育成派遣などを行っている。

国際ディスレクシア協会 (IDA) 会員、

DITT (Dyslexia International Tools and Texhnologies) 海外顧問、

BDA (British Dyslexia Association) 会員、

LD学会会員、JDDnet理事、港区個別支援室室長など。

訳書に『ディスレクシアってなあに?』(明石書店 2006年)がある。

濱田滋子 (はまだ しげこ)

NPO法人奈良デイジーの会 代表

2003年、マルチメディアデイジー体験会に参加し、その有用性に確信を持つ。

2003年5月マルチメディアデイジー製作研修会を受講。

受講者で奈良デイジーの会を結成。ディスレクシアなどの読みに困難をもつ人にマルチメディアデイジー図書を製作・提供する活動を始める。

2006年5月より会代表。教科書のマルチメディアデイジー化を活動の中心に、読みに困難のある子どもの読書環境作りに努めている。

(パネルディスカッション)

寺島彰 (てらしま あきら)

浦和大学総合福祉学部 学部長・教授

大学で障害児教育を学び、視覚障害者更生施設のソーシャルワーカーとして16年間勤務。その後、厚生省（現厚生労働省）障害福祉専門官、国立身体障害者リハビリテーションセンター国際協力専門官、同センター研究所障害福祉研究部社会適応システム開発室長、同研究部長を経て現職。研究テーマは、障害者福祉政策と福祉機器を活用したソーシャルワーク。ソーシャルワーカー時代から福祉機器を活用してソーシャルワークを実践してきており、必要に応じて、自ら福祉機器の開発も行った。継続して障害のある人々の福祉機器活用を支援するボランティアを行ってきており、(財)日本障害者リハビリテーション協会が実施するパソコンボランティア指導者養成事業の講師を務めている。

河村宏 (かわむら ひろし)

国立身体障害者リハビリテーションセンター研究所 特別研究員

1970年から1997年まで東京大学総合図書館に勤務。
(財)日本障害者リハビリテーション協会情報センター長を経て、2003年7月から2007年3月まで国立身体障害者リハビリテーションセンター研究所障害福祉研究部長。現在は特別研究員。
DAISY コンソーシアム会長、DAISY for All Project マネージャー、WAI/W3C 常任委員、世界盲人連合国連委員会委員、JICA アジア太平洋障害者センター支援委員、障害者放送協議会委員。
すべての人が共有する知識と情報のデザインを追及し、情報アクセス権と著作権の調和を目指した活動に取り組む。
また、ソーシャルインクルージョンの立場に立ち、障害者・高齢者の災害への事前の備えへの情報支援と国際協力に力を注いでいる。

中村芬 (なかむら かおり)

NPO デジタル編集協議会 ひなぎく 事務局長

NPO デジタル編集協議会 ひなぎく で、音声指導・DAISY 編集を行い、視覚障害者・発達障害児など個人の図書・教科書や行政・公共図書館の広報や図書の変換事業と普及活動を行っている。

井上芳郎（いのうえ よしろう）

全国LD親の会 事務局員

1989年東京のLD（学習障害）親の会「けやき」に入会以来、同親の会の広報担当。
全国各地の約50の会が参加する「全国LD親の会」事務局員として、
文部科学省、厚生労働省、東京都などの国や地方の行政に対しての要請活動や
日本LD学会をはじめとする学術団体等の協力を得て、
広く社会一般へのLDに関する理解・啓発活動等に従事。
最近ではLD等の人たちの情報保障問題や著作権法との関係、
情報技術（IT）を活用した教育支援に関しても取り組んでいる。
日本LD学会広報委員会委員、障害者放送協議会著作権委員会委員長、
文部科学省特別支援教育推進体制モデル事業推進委員会委員など。

山内薫（やまうち かおる）

墨田区立あずま図書館

1969年より東京都墨田区立あずま図書館に勤務。
寺島図書館、緑図書館を経て、再びあずま図書館。
この間、子どもへのサービス、図書館利用に障害のある人へのサービスを担当。
拡大写本サービスを早くから手がけ、
最近では高齢者や知的障害者へのサービスに取り組んでいる。
著書に『あなたにもできる拡大写本入門ー広げよう大きな字』（大活字 1998）、
『本と人をつなぐ図書館員ー障害のある人、赤ちゃんから高齢者まで』（読書工房 2008）、
共著に『障害者サービス 補訂版』（日本図書館協会 2003）などがある。
1985年から日本図書館協会障害者サービス委員会委員を務める。

南雲明彦（なぐも あきひこ）

アットマーク国際高等学校

約1半前にNPO法人EDGEと出会い、LD（学習障害）だとわかる。
それまでは発達障害のことを知らなかったため、高校を4つ変え、
家に引きこもった時期も2年間あった。
必死で自分と対峙し、読み書きができなくても学ぶ道を模索し続けた日々の
経験を基に、講演やコラムの執筆を行っている。
「発達障害児、特別支援教育への支援ーNPOなど民間だからできることー」
（日本発達障害ネットワーク第2回年次大会）、
「気づきから支援へ」（埼玉新聞 第1回から第4回までコラム掲載）、
『ハートをつなごう 発達障害第6弾「大人の発達障害」』（NHK）など。

開会挨拶

片石修三（財団法人日本障害者リハビリテーション協会 常務理事）

おはようございます。今日はシンポジウムに参加いただきましてありがとうございます。

DAISYのシンポジウムは昨年も私どもの協会で開催させていただきました。ちょうど日本でDAISYが開発され普及し始めてから約10年経過したということで、昨年は、10年ということもありますので総括のシンポジウムを開いてはどうかということで開催いたしました。昨年は当初のDAISYの発端となりました視覚障害の方々、それから知的障害、精神障害、そしてディスレクシアなどの学習障害の関係者の方々にお話しをいただき、議論をさせていただいたところでございます。

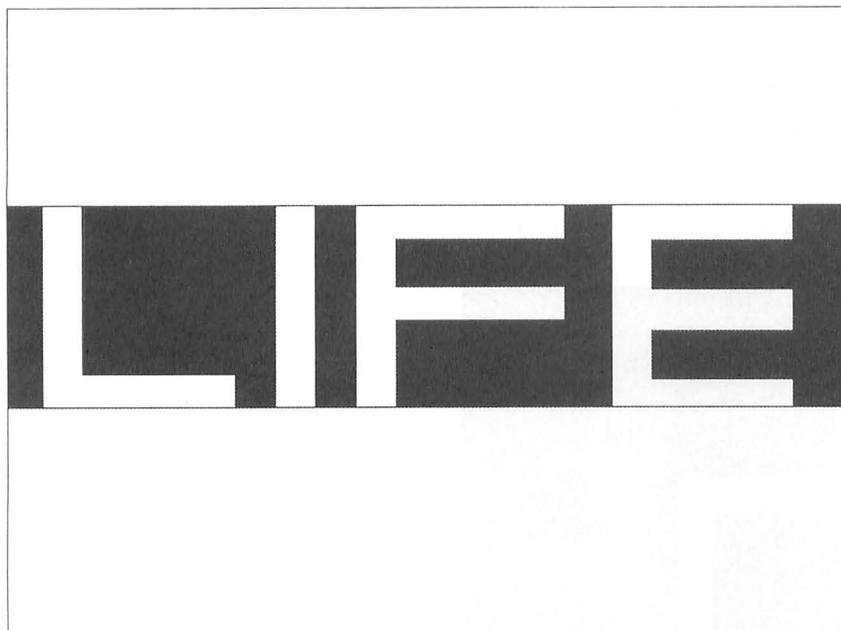
今回は、その中で今後最もDAISYの活用が期待される分野ではなかろうかと思われ、読み書き障害、ディスレクシアに焦点を当てて関係者にお集まりいただいて議論してはどうかと思って開催させていただきました。

特に教育的支援ということで開催させていただきましたけれども、今回の機会を通じまして、DAISYのディスレクシアへの教育的支援が進んでいくことはもちろんであります。中には本人、または家族自身がディスレクシアであること、またそういうことがあることをまだ知らない方もたくさんいるのではないかと思います。そういう当事者の方はもちろん、教育に携わる方、または行政、それから幅広く市民の方にディスレクシアを知っていただく機会になれば、なおうれしいと思っております。

今回も大変興味のあるお話しをいただけます方々にお集まりいただきました。講演いただける方、パネルディスカッションに参加していただける方々、それぞれすばらしい方々にお集まりいただきました。登壇いただく方々には、お引き受けいただき感謝を申し上げます。

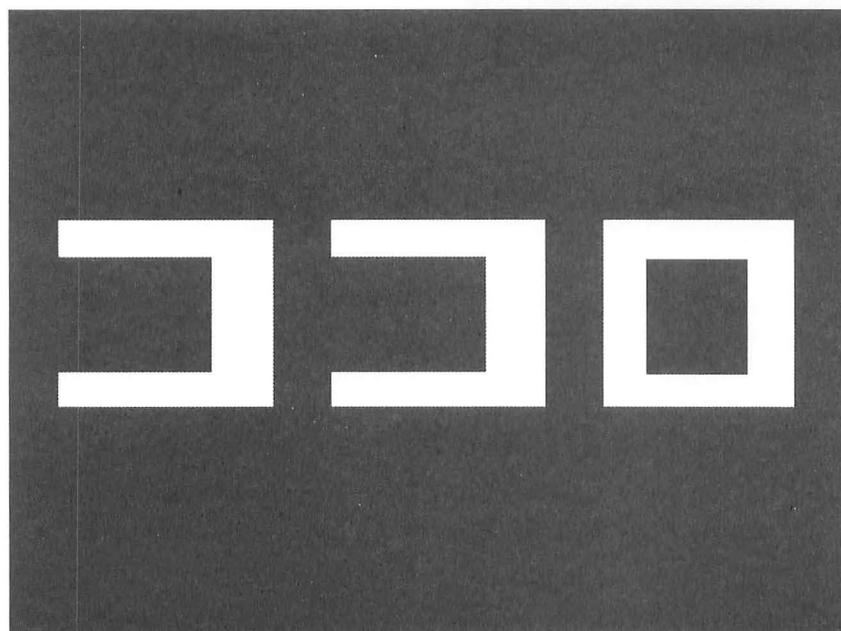
最後になりましたが、先ほど司会の方からお話がありましたが、今回のシンポジウムは昨年に続きまして独立行政法人福祉医療機構が、DAISYを活用してのディスレクシア等に大変理解をいただき、助成をいただきました。そのことをご報告申し上げまして、簡単ではありますが、開会の挨拶とさせていただきます。今日一日、どうぞよろしく願いいたします。

これも要らない行があるので、上下左右を隠してあげると「あ、なんだ」となるわけなんです。



私の目というのは黒に目がいったらいいのが、白に目がいったらいいのが判断しにくいという特性があったり、文字ではなく図形としてとらえやすいところがあるんです。

これ、パッと見て読めた方はどれくらいいますか？

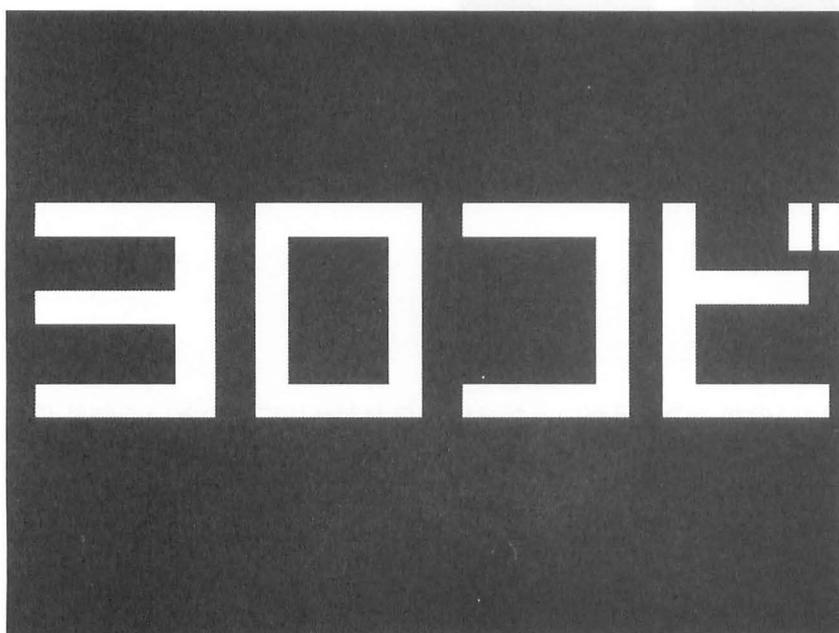


では言ってもらおうかな？……正解、「心」です。

先ほどの「LIFE」で、どこでどうつまずいて、どんなふうに困っているかをわかってもらえれば、「上下左右を隠せばこの子は見える可能性がある」ということになってくるんです。

適切な支援さえあれば、何とか読めるんです。それがなかなか学校現場では得られなくて、困って自分でいろいろ作戦を練っていたわけなんです。

この図、皆さん、大丈夫ですかね？ 皆さんで言ってみてください。



……ありがとうございます。

この子はどんな支援が必要なのかというのを見つけてもらえたらありがたいと思います。

この図なども、ちょっとした支援があれば、ダルメシアンが下を向いて歩いているなというのがわかる。
このように、素材と素地の見分けがなかなかつきにくいという特性があります。

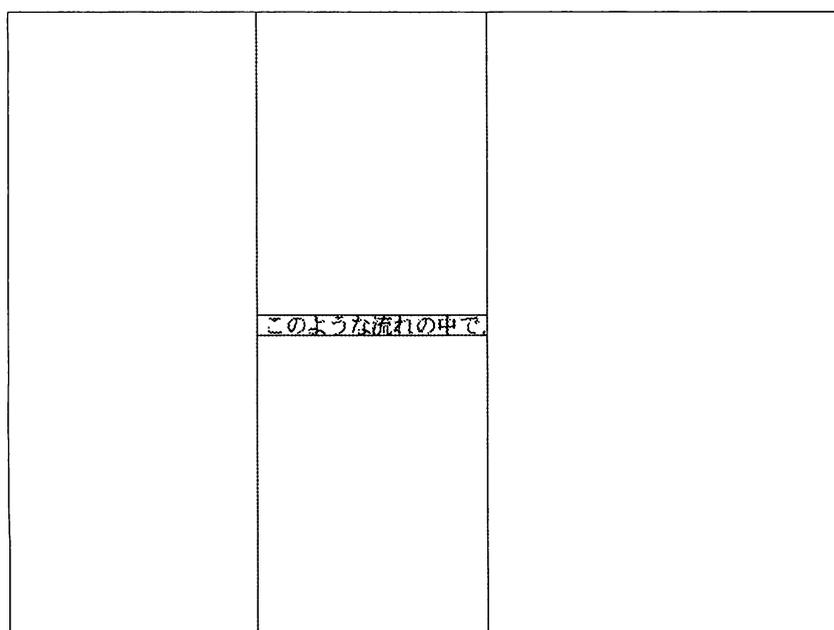


実際に文章を見ると、このような感じです。

水墨画なのか、文字かと目を凝らしていて、これだけゴチャゴチャだとよくわからない。



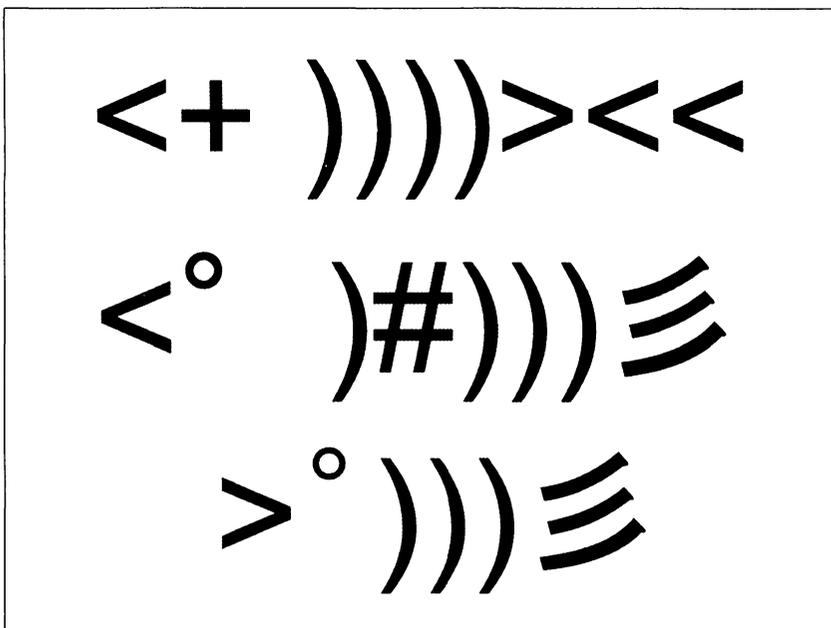
けれど上下左右を隠すと、注目すべきところが見えてきて、何とか拾い読みで読めるという状況です。



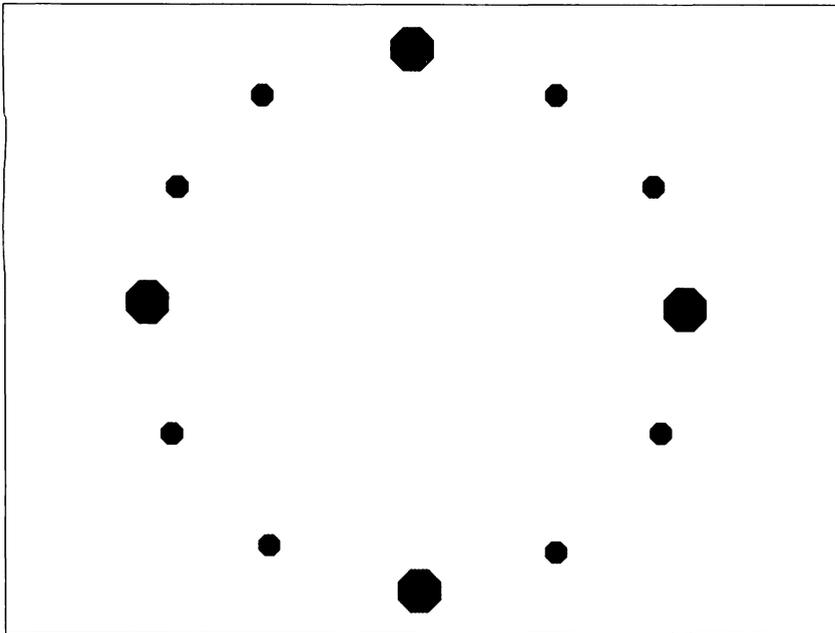
そんな私がこういうものを見たときに、「何かな？ DNAの配列かな？」と思わずに、ちょっと隠すと「人の頭かな？」と思うわけです。



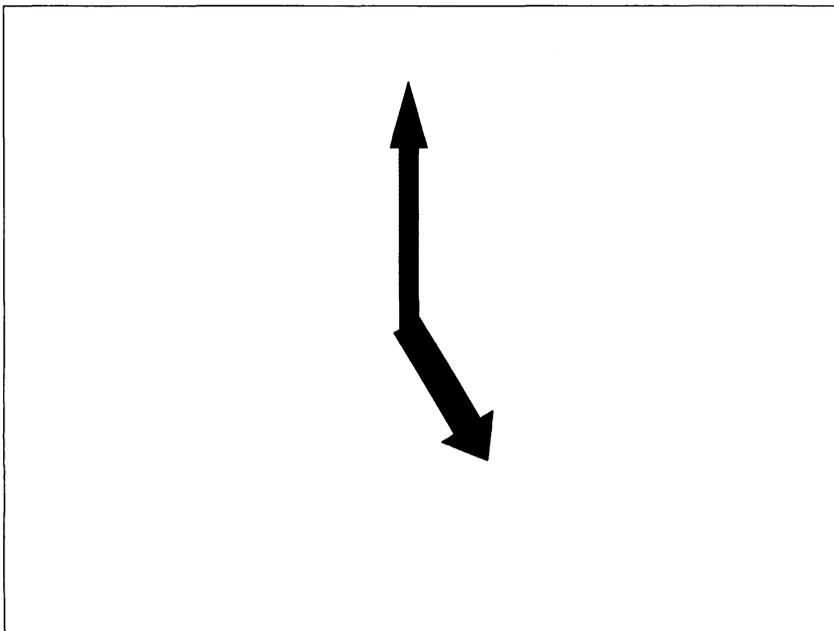
文字として認識しやすいというよりも、図形として認識しやすいタイプの人間かなと思ってもらったらいいかなと思います。だからこれを見て、数学記号とは思わずに、「あ、魚が3匹いるな」と思うわけです。



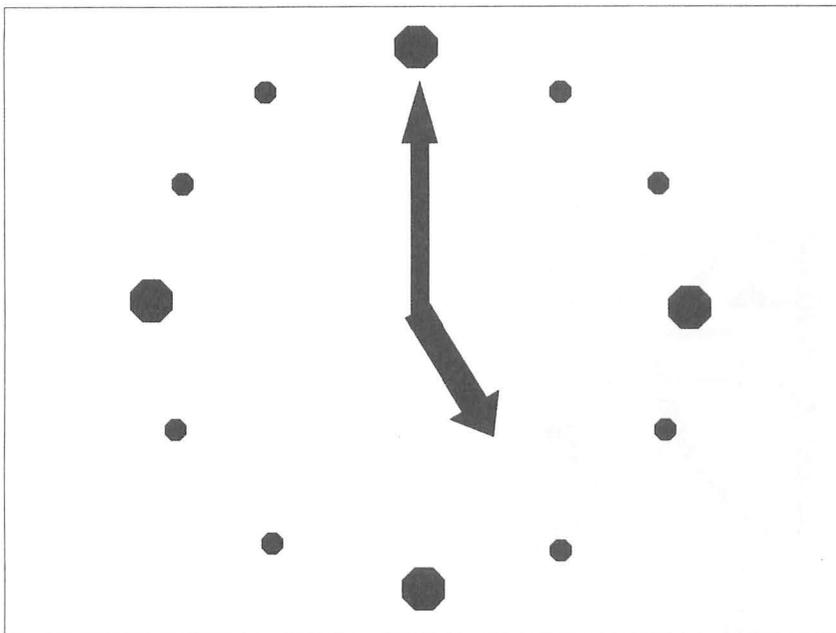
そんな私が小学校2年生のときに時計の勉強でもすごくつまずきました。この絵を見て何時何分だとわかった方は？ わからないですよ？



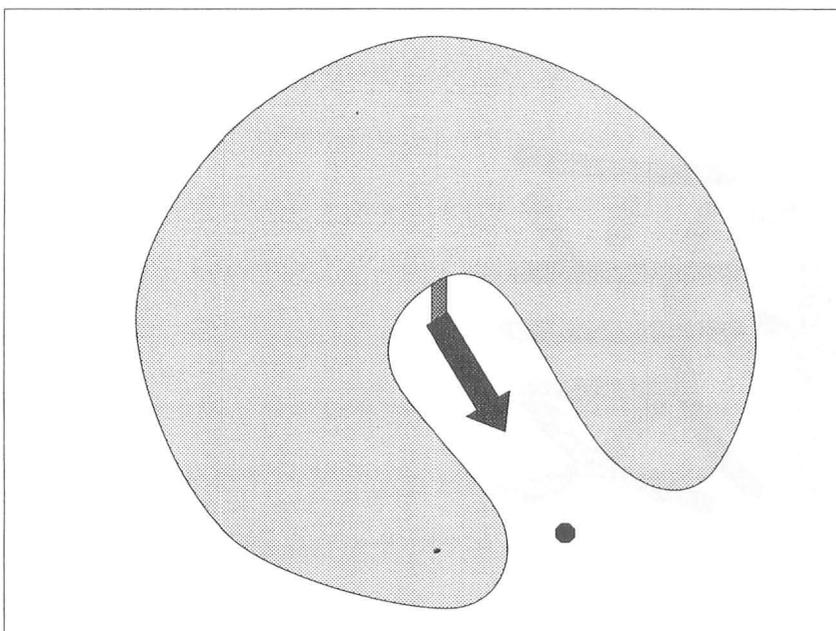
逆にこれなら「あ、5時だな」とわかるわけですが、



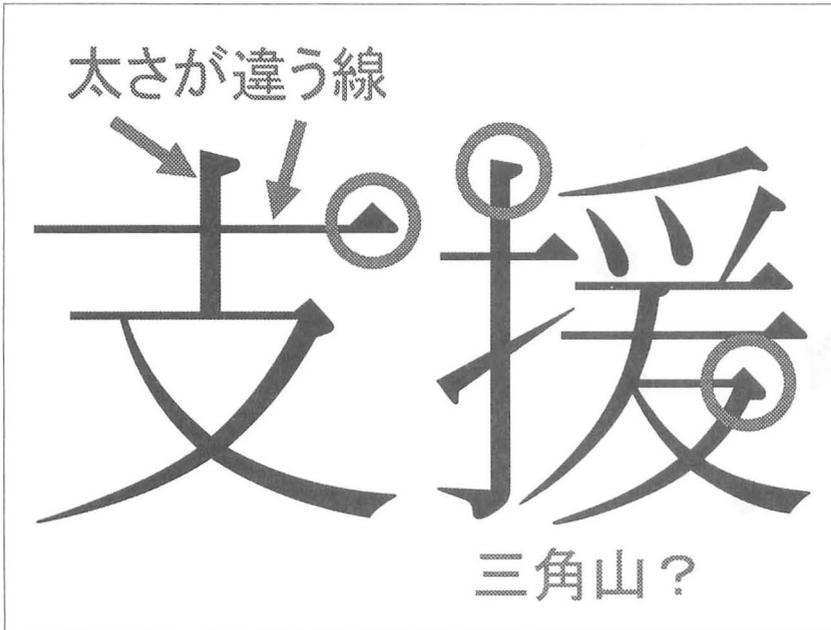
文字盤と針と一緒に示されていても、私の場合は「縦横に大きな八角形がきれいに並んでいてきれいな、はさみでチョキチョキ切ってピューンと飛ばすとどのくらい飛ぶかな」と考えてしまって、なかなか針に見えない。まして針と文字盤の位置関係を読み取って何時何分かを言い当てるなんてすごくハードルが高いことです。



色を変えたり1本ずつ針を示したり、周りを覆って見るべきものだけ見えるようにしてやれば見えるという、そういう特性があります。



時計がこうだから文字だともっと困るわけです。この図だととても苦手です。まず縦横の線の太さが違いますね。地図を見るのは好きなんです、運転するのは好きで。こちらが優先道路でここから来たら停まらないといけないなど、線の太さから地図と同じようにとらえてしまって、文字ととらえにくい。よく見ると三角形があって3つに大きく分けられるかな、この中だとこれが一番かっこいいな、好きだなと思ってしまって、文字ではなくて図形として自分の好きなところに目がいってしまったりします。



だから丸ゴシックとかゴシックが比較的読みやすいということがあります。



これは小学校2年生のときにあった話なんです。2時間目と3時間目の間に長めの休みがあって、2時間目が終わったときに先生が黒板に縦書きで「今日は天気がいいので外で体育をします」と書かれたんです。私は拾い読みをしたんですが、3時間目に外に出ずに叱られたんです。目で追って拾い読みをするわけなんです。それだけで自分のキャパがいっぱいで、耳で聞いて理解するということまでなかなかいかないんです。意味を理解しイメージするということまで余力がないという状況です。

どうしたら理解できるかというと、何度も何度も読んで暗記状態になったら、やっと意味を考える余裕が出てきて、そこでやっと理解できる。だからすごく負担がかかるわけで、無駄な時間をもっと他のところで使えたらなという思いをずっと抱いていました。

ではどうしていたかということ、ギュウギュウ詰めじゃなくて、意味のまとまりで分かち書きにして示されれば、「今日は 天気が いいので」となっていれば、まだイメージしやすい、理解しやすいという感じ

です。実際に教科書などは分かち書きにはできないので、どうしたかということ、赤ペンで斜線を入れていました。それで何とかやっていたわけですが、初めから正しいところに印を入れられなくて、失敗、失敗で、教科書が真っ赤かになってしまう。それを見た先生は、「何を教科書を粗末に扱っているんや、こんなことをやってるから勉強できへんのやぞ」と、教科書を取り上げて頭をカツーンとたたく。どっちが教科書を大事にしてないのかなと疑問を抱いていたわけですが。一生懸命やっている、その努力もなかなか努力とはとらえられず、「こいつは遊んどる」というとらえ方をされていました。

上は「てにをは」が入っていないで分かれています。下は「てにをは」が一緒になっていますよね。

「きょう／は／てんき／が／いい／ので／
そと／で／たいいく／を／します／。」

「きょうは／てんきが／いいので／
そとで／たいいくを／します。」

下のように読めるようになったのは、こんなことがあったからです。英語で「アイ・マイ・ミー」と丸暗記しませんでしたかね。そのとき、「I」一文字で「私は」なんだと。今まで「わたし」と「は」を別々に考えて頭で合わせて理解していたけど、「I」一文字で「私は」ならば、「私は」で1つの意味のまとまりとして自分の中に蓄えてしまえばいいんだと気づいて、さっきの区切り方でも理解できるようになっていったんです。そんな子どもでした。

これは小学校3年生のときのエピソードなんです。先生がメモで「たいことばちをもってきてね」と渡してくださったんですが、私はそのメモをもらって一生懸命、意味のあるところで区切ろう区切ろうと頑張ったわけです。

メモで

たいことばちをもってきて

たい ことば ち を もってきて

たいこ と ばち を もって きて

そうしたら、「鯛・言葉・血を・持ってきて」と。えっ、今日の給食は鯛なの？ 言葉は図書室かな？ 血は理科室かな、いや多分保健室かな？と思って、校舎の1階に行って3階に行って、どうやって回ると一番早く帰ってこれるかな…と考えていたら、授業の始まるチャイムが鳴ってしまって、「何をやらせてもグズだな」と怒られてしまうということがありました。なかなか一度で正しいところで区切ることも苦手です。

自分が教師になってからかかわった子の中に、いろいろやっても自分と同じように読みに障害を抱えている子がいて。自分が今まで使ってきた作戦をいろいろやったんですけど、なかなか改善に至らなくて。あるとき、その子の話し方を聞いていたら「ねえねえ、先生、昨日ね、晩御飯のときにね、おならをね、したのよ」と話してくれるんですよ。その子の話し方は「ね・ね・よ」で区切って出してくれるので、それかなと思って、色を変えて「ね・ね・よ」で文章を書き換えて示していったら、その子は読んで理解していったんです。その子の困難さとか見え方、理解の仕方に合わせた支援を、こちらから提供していく必要がある。これが万能の支援だというものはないんだなということ、すごく感じたことがありました。

かかわった子に……

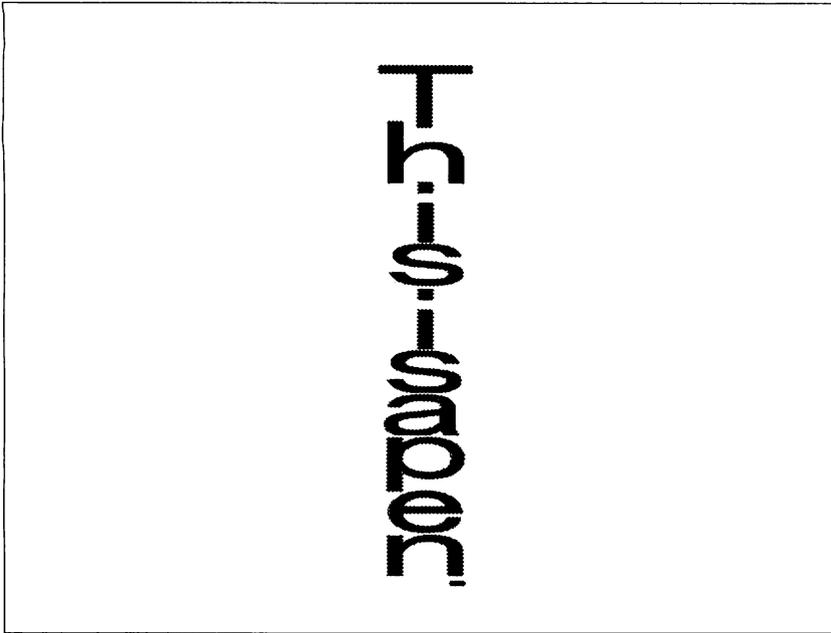
「きょうは／てんきが／いいので／
そとで／たいいくを／します／。」

「きょうはねてんきがねいいのでね
そとでねたいいくをねしますよ。」

あと、私の苦手なもので、縦書きの字がどうしても苦手です。新聞を見てもテレビ欄をまず見てしまうんです。子どもと同じように早く見てしまうんですが。横書きのほうが理解しやすいということもあって、テレビ欄に目がいてしまいます。

小学校の高学年から中学生にかけてどんなことを思っていたかということ、よく寝る前に、「明日の朝起きたときに目が縦に並んでほしいな」と願っていました。街中をこんな状態で歩いていたら指を差されるというのは容易に想像できるんですけど、授業中、詰まり詰まりでしか読めなくてみんなからバカにされる、恥をかく、そのことを考えれば、目が縦でもすらすら読めるのなら、街中で笑われてもいいと。そこまで追い詰められていたので。そんなところにまで追い詰めてしまう学校教育というのはどうかなと思っています。

皆さん、拾い読みをして理解できないというのを経験してもらおうと思います。ちょっと拾い読みで読んでみてください。T・H・I・S・I・S・A・P・E・N。意味わかる方、います？ 今、拾い読みしましたが。T・H・I・S…と拾い読みをするとよくわからないですよ。縦書きのギュウギュウ詰めだとわからない。



でも横書きにしてなおかつ分かち書きにしたら、あ、なんだということになりませんか？



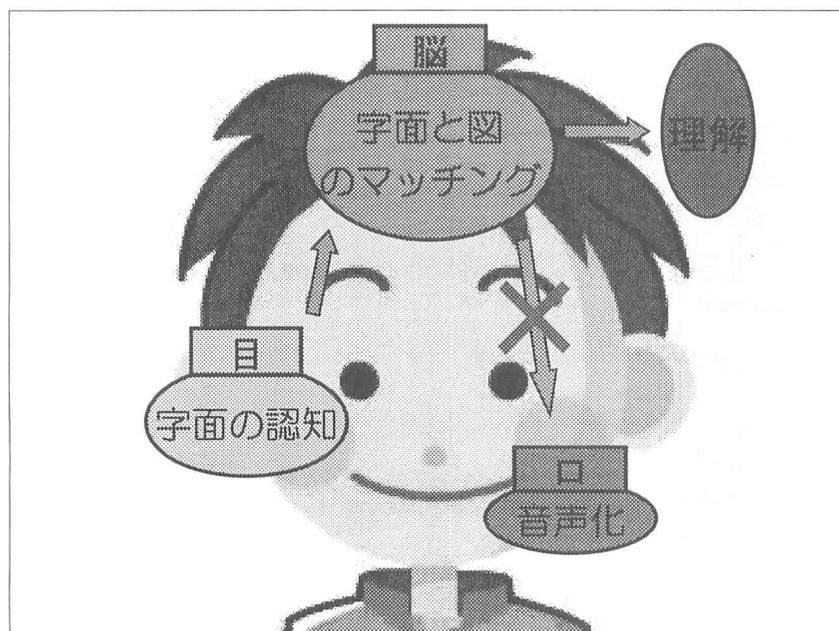
だから日本語というのはそういうわかりづらさというのをを持った言語だということを知った上で教育に当たられるといいのではないかなと思います。

私の理解の仕方をどうなのかと考えてみたところ、こうかなと思うんです。

目で文字と認識したものは、脳でほとんどがマッチングして拾い読みという形で口で音声化できる。これは何とかゆっくりでもできる。でも、自分が理解するには、図とのマッチングもしないといけないので、ほとんどのマッチングでは理解にはならず、なおかつ耳で聞いてそれを理解するまでのキャパがなくて、なかなか文字からの情報が理解できないのかなと。



目で文字として見るとそうなんだけど、目で字面として見てしまうことができれば、頭の中で、「この字面はこういう意味だったな」ということで、図とのマッチングがしやすくして理解できる。でも図とのマッチングなので、音声化にはならず、なかなか音読ができないのかなと思っています。



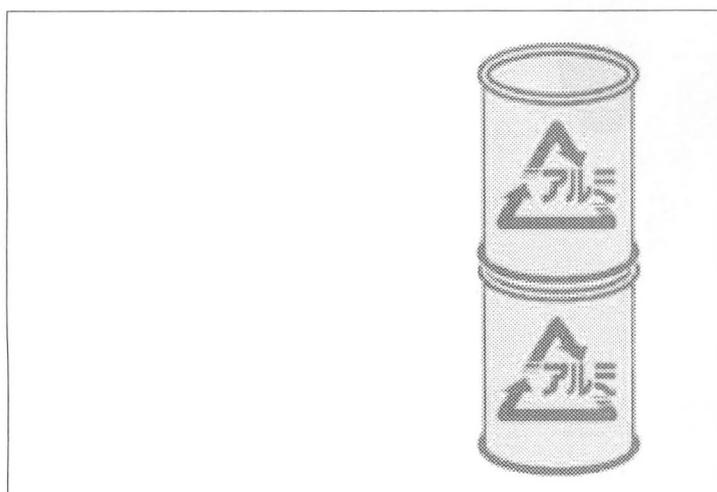
そんな理解の仕方をする私が小学校4年生のときにつらかったことがあります。4年生になったときに、班ノートというのが始まりました。班でノートを1冊回すという、交換ノートのようなものが始まったのです。先生がノートの説明をし終わって、思い出したかのように「あ、神山君の班の人だけ、みんなひらがなで書いてあげてね」と言ったのです。それを聞いた私は、僕に対する配慮をしてもらえたなといううれしい気持ちにはならず、もう教室から逃げ出したい、そこにはいられない気持ちになりました。新学期になって新しい友達ができ、4年生になったら友達もいっぱい作りたいな、勉強も頑張りたいたいと思って、ノートも全部新しいものに代えて気持ちも新たにしていたところに、その言葉というのはすごくきつくて、逃げ出したかったです。

皆さん、ひらがなばかりでこれを見たとき、「あるみかんのうえにあるみかんをもって行って」って、意味、わかりづらいですよね？ ひらがな表記ばかりだと私はすごくわかりにくいんです。

「アルミ缶の上に在る蜜柑を持って行って」なのか、



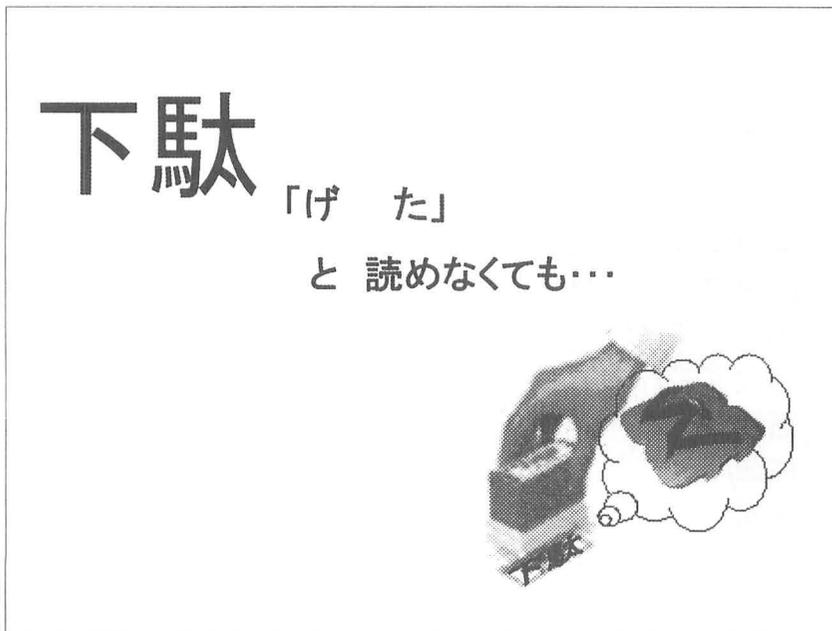
「アルミ缶の上にアルミ缶を持って行って」なのか。



どっちにもとれますよね。

字面として見る私にとっては、カタカナ、漢字、ひらがなが使ってあると分かち書きじゃなくても意味が通りやすいので。実際、音読できるかといったらまた別の問題になっちゃうんだけど、意味がわかる、話についていけるには、カタカナ、漢字、ひらがなが混在している文章がいいんです。そういうところがなかなかわかってもらえず、「勉強ができない子=ひらがなで」というのが学校でもらえる支援で、それがまたハードルを高くしていたんじゃないかなと思います。

つまり、これを「下駄」と読めなくても、「こういう字面はこういうイメージだったな」と頭で引っ張ってくるといって感じで理解しています。



皆さんも「しかいいん」というひらがなを見たとき、歯医者さんをイメージできるでしょうか。たぶん漢字の方がイメージを持ちやすいと思うのですが。そういう特性が誰にでもあるのではないのでしょうか。ひらがな表記というのは、ハードルを高くすることもあるというのを、訴えたいなと思います。

小学校の教科書に、習った漢字と習っていない漢字が混在していて、すごく困っていました。「えんあし」かなと思ったら「遠足」。さっき「そく」と読んだので「かけそく」かなと思ったら「駆け足」だったり。そのように習った漢字と習っていない漢字が混在していると、ここで区切っているのかいけいないのかというのわかりづらいので、ちょっと大変でした。

どうしたらよかったかというと、色を変えてフリガナを振ってもらえるとよかったです。もし同じ色だと、例えばここにひらがなで書いてしまうと、これはフリガナなのかな、竹かんむりの新種かなと思ってしまいます。フリガナも、文字の切れ目がわからなくなって字面のまとまりとしてもとらえにくくなってしまいますので、色を変えたフリガナがあると私にはありがたいなと思います。

困ること
音読み・訓読み

小学校の教科書には...

• どか	ドカ	努力	既習漢字とひらがなが混同されているので意味が見えてこない。 音読できなくても熟語表記されると意味は理解しやすい。
• えん足	えんあし	遠足	
• かけ足	かけそく	駆け足	
• 相だん	あいだん	相談	
• 相しょう	そうしょう	相性	
• 宿だい	やどだい	宿題	
• 休けい	やすむけい?!	休憩	
• 起りつ	おきりつ	起立	

色を変えて ふりがな

あと、「うこん」と「うんこ」を間違えるとか、「がんばろう」と「バンガロー」を間違えるとか、そういうのはいまだにあります。

よく間違える例

• 中田さん	→	田中さん
• うこん	→	うんこ
• バンガロー	→	ガンバロー
• うまれた	→	ふまれた
• しおり	→	おしり
• あらう	→	わらう
• はえる	→	ほえる
• こんど	→	いんど
• くび	→	へび
• さびる	→	ちびる

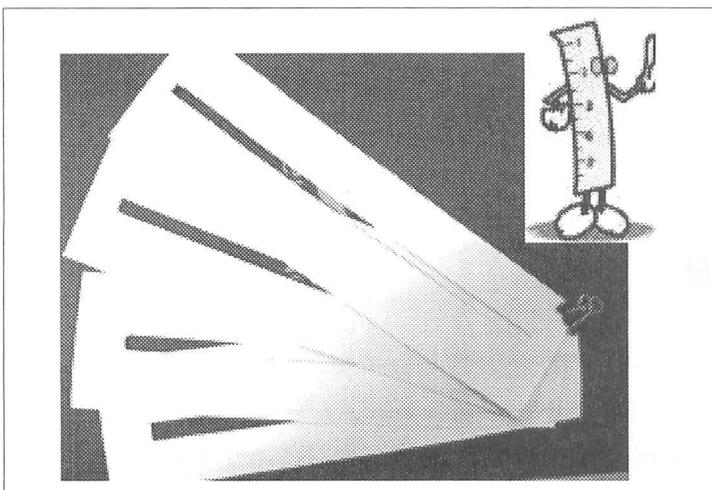
テレビに「病気にむしばまれた6歳の少年」というテロップが出ているのを見て、ある子が、「あの男子、虫歯で腫れてるの?」と言ったんです。あ、こいつは僕と同じ特性があるなと思ったんですが。「むしばまれている」が「虫歯、腫れている」に見えたんです。そういう間違いというのは、ディスレクシアの特性というよりも、小さいときには誰にでもよくあると考えるもいいのかなと思いました。

これを見て私、「1日西ドイツ、1日東ドイツ」と読んで家族に笑われました。わからない部分を前後で補って理解するので、この話の前に「古舘伊知郎のワールドカップ応援弾丸ツアー」、弾丸ツアーというのは行ってすぐ帰ってくるツアーのことだなという思いがあったので、「1日」と読んでしまった。こういう失敗をいまだにしている。

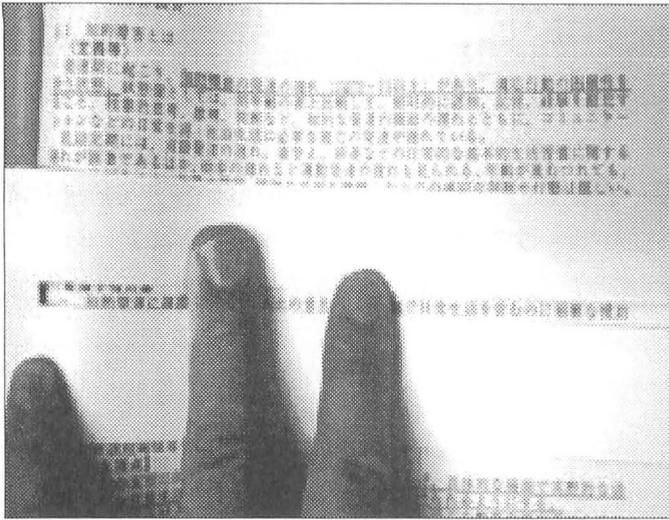
古舘伊知郎の
W杯応援弾丸ツアー
旧西ドイツレポート
旧東ドイツレポート

「あ、コンソメついに結婚?」と言ったら、娘に「お父さん、大丈夫?」と言われて…。「コンソメ」じゃなくて「ユンソナ」だった。こういうちょっと似ているものはいまだによく間違えます。

だからこういう厚紙をいろんな幅で切ったものを準備して合わせて、



・左右は指で隠して注目すべきところを見えるようにして読むようにしています。



いまだに苦手なのは、駅の柱のひらがなの縦書き。お寿司屋さんのお品書きとか、本屋さんでは背表紙が全部縦ですよ。レンタルショップも背表紙は縦ですよ。本屋さんで積んであるものとかは横書きなので、まだ拾い読みでどういふ本なのか探すことはできるのですが。そういうところでも生活の中で困ってしまいます。

学習障害のことをLDといって“Learning Disabilities”という、学びの障害というのですが、私自身のは、“Learning Difference”かな。大多数の子とちょっと違うアプローチをすれば読めたりするので、学びのアプローチの道筋が違う、“Difference”の“D”と考えるといいのかなと。

LDって
出現率4.5%

- Learning Disabilities
- Learning Disorders
- 学び方の違い

Learning Difference

「この子は障害だから」というのではなく、「この子には違ったアプローチがあればできる」というとらえ方で接していけるといいのかなと。逆に、LD、学習障害の子たちは、別の強みを持っていたりします。「あの子は障害」と見てしまうと、強みを持っている部分もつぶしてしまうのかなと。強みを前に出すことができなくなってしまうのではと思います。

私は情報を取り入れるときにハードルがあるんですけど、それだけで情報難民になってしまっています。今、学校に勤務していて、来校者があると職員の駐車場が変わるんですよ。ギュウギュウ詰めにして来校者のために空けるんですが、それが紙に書かれて職員玄関に貼られるんですが、なかなか気がつかないというか読めなくて、いつも失敗をするんですが。そういう掲示板なんかの情報から自分の行動をするということがなかなかうまくできなかつたりします。

いろんなインプットのスタイルに対応できる社会になっていけば、僕も過ごしやすいし、他の方もきっと、歳をとって目や耳が不自由になってきたとき今だと困ることも、いろんなものに対応できる社会になっていけば、困ることもなくなっていくのかなと思っています。

IN PUTの違いだけで

認識するのに 多くの人と違うだけ
それだけなのに 情報難民になっている

多くの IN PUT に 対応した社会になれば
誰もが 欲しい情報を取り入れ 楽しく過ごせる
社会になる。

多くの人が学齢期にはつらい体験を・・・

小学校のときのことを思い出してみると、小学校2年生のときに、読み物をもらって、その時間は読んで、次の時間で感想文を書くというのがあったんですが、40分近くかけて一生懸命読んでいましたら、私は前から4行目の上から3分の1くらいのところを指で押さえていました。授業の終わりがけに先生が回ってきて、後ろから「神山君、まだこんなところ？」とボソッと言われて。周田の子は、「わ、嘘やろ？俺なんかもう2回目いっとるのに」と言われて、すごくバカにされて。自分なりに一生懸命意味のまとまりを見つけて一生懸命読みを進めて、この指は絶対に離さんぞ、離れたらどこまで読んだかわからなくなってしまうからと決めていたのに、すごくやるせない気持ちになって机の下に手をもって行って、ずっと握って震えていました。目でどこまでいったかというのを見失わないように、にらむように一生懸命やっていたんですが、だんだん目に映っていた文字も、プールの底に書いたような文字のように揺れて、最後には大粒の涙がポロッと落ちてしまった。その瞬間に、「もう絶対本なんか読まへん！」と決めて、努力することをしばらくしなくなってしまうので。「まだこんなところ」という言葉は非常にきつかったなと、今でも思います。

あと、目を見て話を聞きなさいということをよく強いられて。頭の中でイメージを引っ張りだして理解している私にとって、目から違うものが映っている、なおかつ人の目というのは、すごくいろんな表情があるので怖いんです。ですから頭では言われていることをイメージしなきゃいけないし、目からは怖い目が見えているしということで、なかなか理解できなくて。でも目をそらすと怒られるので目を見る。で、結局理解できない。すると、「お前、さっき言ったばかりなのに何をやっとなんや」と叱られて。で、叱られるときにまた「目を見んか！」言って叱られて。だから悪いスパイラルにどんどんハマって行って、「こいつはダメな奴だ」とレッテルを貼られてしまったということがあります。

あと、「廊下に立ってなさい」というのもしょっちゅう言われました。自分なりに何とかわかりたいとキョロキョロして、雰囲気で察しようとしたり、トントンとやって「教えて」とやったりしていたのが、みんなもだんだん勉強に一生懸命になってきて教えてくれなくなったりして。それがどんどん進んでいくと、トントンで教えてもらえないのなら、ドンドンになってしまう。「こいつは授業妨害する奴だ」と廊下に出されることにつながっていきました。だんだんクラスの癌という言葉も出てきてしまったんですが。

あと、日記の宿題なんかもすごく苦手でした。日記を書こうと思うと一日のことを振り返らなきゃいけないですよ。振り返ると、失敗したこと、恥かいたこと、叱られたこと、そんなことばかりなので、一日が終わったら今日のことは早く忘れようと思っているのに、その一日のつらかったことを思い出して、なおかつ文字に起こすなんていうのは、すごく自分は意味のない人間なんだということを痛感する作業にしかならず、なかなか書けませんでした。

いまだに思うんですが、まだ3行か4行しか読めてない私だったんだけど、「まだこんなところ」という言葉ではなく、「ここまでだけど、主人公の気持ちを大事にしながら一生懸命読んだよね」と言ってもらえたら、また違った人生だったのかなと思います。

小学校時代には・・・

- ・まだこんな所？
- ・目を見て聞きなさい！
- ・廊下に立ってなさい！
- ・クラスの癌！

日記 書けない
書きたくない

神山君、ここまでだっ
たけど、主人公の
気持ちを……

廊下に立ってなさいと言われて、ずっと立っているような子じゃなくて、よくいろんなところに行きました。よく行っていたのが用務員さんというか、校務員さんというのでしょうか、岐阜では校務員さんというんですが。いろいろ修理をしたりする方が見えて。私が行くと、「またお前来たか、あそこのトイレがワシ1人ではよう直さんから困ったんや、一緒に行って直してくれ」と簡単な修理をさせてもらって。終わった後、校務員室に行って、お茶をいれてもらいながら、「ありがとな、お前のおかげで直せたわ」と言ってもらえたので、「自分も学校に来ていいんやな、自分も生きてていいんやな」ということを、教えてもらえた。だから小学校に行けたのかなと思っています。

中学校時代、すごい努力をしているにもかかわらず、「努力が足りん」で済まされてしまう。明日本読みがあると、中学校の読み物なんていうのは何ページもありますよね。私はどうするかというと、赤ペンを持って分かち書き作業をするんです。正しいところでなかなか区切れない私が、その読み物を区切り終わるのにだいたい1時間半くらいかかって、それからやっと読みの練習。トータル3時間かけても、なかなかすらすら読めない。でも自分の中でもう限界で、それ以上努力してもなかなかうまくならない。うまくなればやるだろうけど、やってもやっても全然変わらない。そういう状況だと、自分の中で限界で、3時間くらいがせいぜいのところです。次の日、授業中当てられる。やっぱり詰まり詰まりにしか読めない。みんなの前で立って詰まり詰まり読んでいる、そのこと自体がすごく恥ずかしい思いをしているのに、やっと終わって座れると思った瞬間に、「神山、ちょっと前へ来い、こんな文章も読めん奴は小学生以下やぞ」と言われて、先生の前で頭を下げたてチョークで×と書かれて、「一日それを消すな」と言われて過ごしたこともあるんですが。裏ですごくやっていることもわかってもらえずに、「努力が足りん」のひと言で済まされてしまって、つらかった。みんなの前で叱られて、友達や先生のいろんな言葉もあって、「いつ死のう、どうやって死のう、意味のない人間やで」ということを考えていました。一応、クラスの中に気になる女の子もいたりして、でもその子の前でも叱られる。「意味のない人間」ということをみんなの前でやられてしまう。自分なんか恋愛なんかしちゃいかんのやな、結婚とか家庭を持つなんていう夢を持ちちゃいかんのやなということ、中3のときに思ってしまった。

でも、思うんですけど、本読みの宿題が出たら、こっそり先生に呼んでもらって、「ここで当てるからこの3行だけでいいから一生懸命やってこいよ」と言われたら、まだあんな恥をかくこともなく授業に参加できたのかなと。先生としてはどの子にもすべて学ばせたいという思いはあるだろうけど、やっぱりその子に応じた課題を示してもらった方が、変に劣等感のようなものを植えつけずにやっていけるので。その子に応じた課題を出してもらえたらよかったかなと思います。

中学校時代には・・・

- ・努力が足りない！
- ・みんなの前で・・・
- ・人間の出来そこないや
- ・人間のクズ！

神山、明日の本読み、
この3行当てるで、
ここだけでいいで・・・

いつ死のう！ どうやって死のう！
恋愛 結婚 家族という夢は・・・

でも中学校のときは、部活の顧問の先生が「お前はいろいろやっ取るみたいやけど、うちの部には絶対必要やで絶対来いよ」と言ってくれて、何とか行けたかなと思います。

だんだん行きづらい学校から、生きていくのがつらい学校になっていって、生きていくのがつらい毎日でした。私は非行に走ったんですけど、一度、学校であまりにもバカにされるんで、キレて大暴れしたら、それからバカにされなくなったんで、「これはしめた」というのではないんですけど。それから非行に走っちゃってということがあったんですが。なかなかそういうことでしか自分の存在感を表現できませんでした。

家でも、「お兄ちゃん、えらい目にあったわ」とか、「あんたなんか生まなきゃよかった」とか、「あんたのせいで近所も歩けんようになったわ」と言われて、休まる時がなかったんですけど。親がこういう言葉を私に言ったのはどういうときかなと考えると、学校に親が呼ばれて注意されているときなんです。だから学校というのは、よっぽど気をつけて親に伝えていかないと、本人を苦しめ追い込むことになっちゃうので。そこまで配慮する必要があるかなと思っています。

ここでは非行にどっぷり入っちゃって、高3のときに大きな事件をしてしまって、保護観察になりました。いろいろ調べてたら、自衛隊に入ると保護観察が消えるぞというのを見つけたんで、自衛隊に入りました。

自分でもこんな生活、こんな自分、叩き直さなきゃいかんと思っていたので、いいところを見つけたなと自分でも思ったんですけども。

自衛隊に入ると文章は非常に少なくって。秘密保持という観点からも文字は非常に少なくって、言葉で教えられる、プラス実物を操作しながら学ぶという、そのスタイルが自分にはピタッときていて。なおかつ必

ず上官がお手本を見せてくれる。見て盗めということをしきりに言われて。でもそのやり方というのは、自分は獲得しやすいやり方で。自分は何もできない人間だと思ってたけど、こんなこともできるようになったと、自信回復の4年間になりました。自分はあまり能力がない、何をやってもダメだと思っていたのが、この自衛隊に入ったことで、やればできる、自分はこういう学習の仕方をすればできるという実績になったので。

それまでは、自分がこうなったのは親のせいだ、先生のせいだとか、うじうじ思っていたんですが。この頃になって、じゃいつまでも人のせいにしちゃうと生きていくのかと。だったら自分が、勉強ができない子の気持ちがわかる教師になったり親になっていけばいいんじゃないかなと思って、自衛隊に行きながら夜間の短大に通わせてもらいました。

短大というのはまた文章が山のように出てきて苦しんだんですけど、この学習スタイルじゃないとダメというふうに限定されなかったので、カセットレコーダーとかカメラとかいろいろ駆使して、友達ノートも借りたりして、何とか教員免許をとることができました。教員採用試験も4年かかったんですけど、何とか合格することができました。

4月1日の初めて学校に行った日に、職員会の終わりくらいにある先生がパッと手を挙げて、「今度来た先生の中に、人殺しの訓練を受けてきた人がいます、みんなで何とかしましょう」と勝手な発言をされて。それから職員間のいじめが始まってしまって。なんだかな、自分は子どものときも学校というのは排除される場所だったけど、教員になっても排除される、自分というのはこういう星のもとに生まれてきたんだなと思ったんですが。

でも、自分を必要としてくれる子どもが絶対いるはずだと思って、頑張りました。

給料も、同期で入った先生に比べるとすごく安いんですよ。聞いてみると、夜間でなおかつ短大で二種免しか持っていないからだ。そうか、社会というのは、社会のシステムを作る側の人住みやすい、そういう社会になっちゃってるんじゃないかなと。それだとどうなのかなと思って。

でも、だからといって学校で、社会のシステムを作る側人間ばかりを目指す教育というのは、それは正論じゃないだろう。やはりどの子もいていいんだよ、どの子も大事な存在なんだよ、誰もが過ごしやすい社会、そういうものを目指していかなければならないんじゃないかなと、先生の給料をもらったときにすごく痛感して。少しでもそういう社会になるような教育をしたいと思っていました。

そのためにはどうしたらいいかというと、異質を受け入れられる社会。異質という言葉を使いましたが、人間、いろんな物差しで見れば、誰もがどこかで引っかかって異質な存在になっちゃうのかなと思うんですよ。だから、誰もがいろんな場面でストレスを抱えちゃったりしているのかなと思うんです。

みんないていいという気持ちでやっていける、そんな社会が来ればいいのか。つまり、今は少数派、異質を切り捨てるといふ方向にあるので、誰もがストレスを抱えているのかな。だから、障害というのは、連続的なタイプととらえていくといいのかな。健常、障害、そこに人為的に境をつけてしまって、障害者とレッテルを貼ってしまうという面があるので。心のストライクゾーンを広げることで、ひょっとしたらその人為的に作った境も変えられるかもしれない。もっとすれば境自体もなくていけるかもしれない。そうしていけば、みんな過ごしやすい社会になっていくのかなと思います。

DAISYなんかも、学校現場ではなかなか入れようという動きはありません、今のところ。それはやっぱり自分たちの過ごしやすい社会というところから抜けられていないのかなという思いがあります。

私ども、4年ほど前に一生懸命発起して息子と一緒に家を建てたんですが。駐車場を息子と一緒に建てました。文字とかでは苦手なんだけど、こういうことができる特性があるので。

私が今、願っているのは、自分が死ぬときに、もう一度LDとして生まれてきてもいいかなと思って死ぬ、そういう社会を築いていきたいと思っているんです。何かいい強み、何かいいところを持っていると思うので、そういうもので社会に貢献してやっていければ、幸せと思えるので。そういう社会を作っていけたらなと思っています。

学齢期にはバカだバカだと言われて、人の二倍、三倍やっても努力が足りないと言われて、自分は生まれてきてはあかんかった、生きていく意味ってどこにあるのかな、そんなことばかり考えて、いつ死のうか、そんなことばかり考えてきました。

今までの人生で辛かったのは・・・

それは学齢期

どこでつまづいているかわかってもらえず
～バカだバカだと言われて

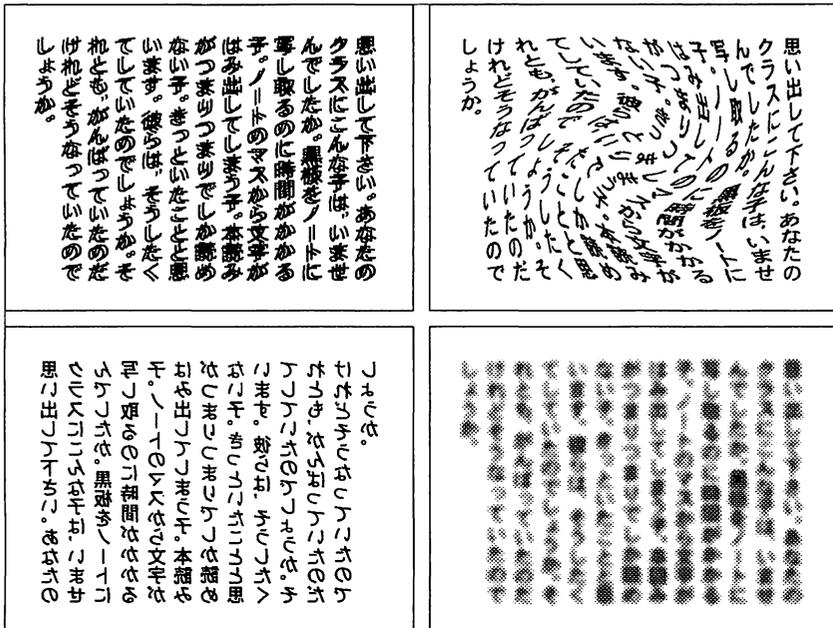
人の2倍も3倍も時間をかけて努力して
いるのにもかかわらず
～努力が足りないと言われ

自分は生まれてくるべきではなかったのでは
自分が生きていく意味はあるのだろうか

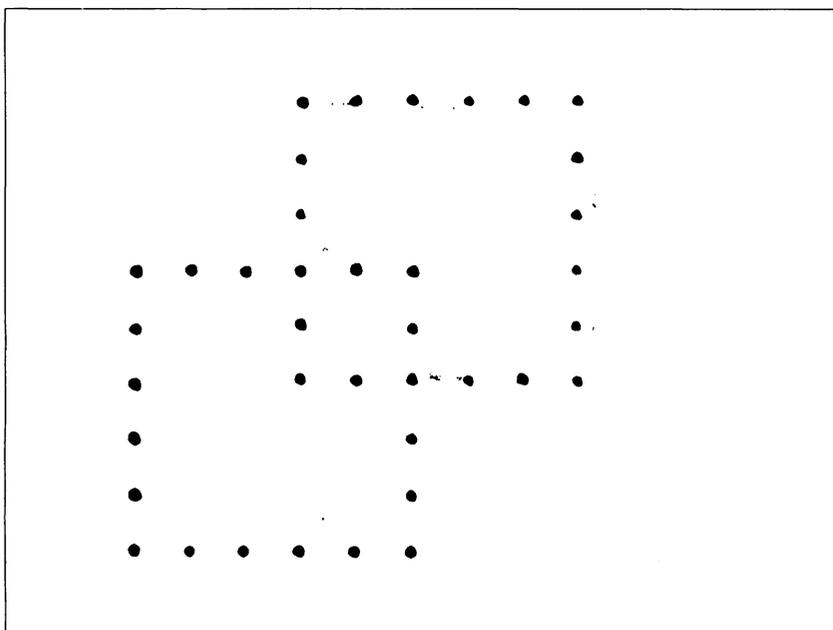
と自問する日々

そして、あげくの果てに非行に走ることに・・・

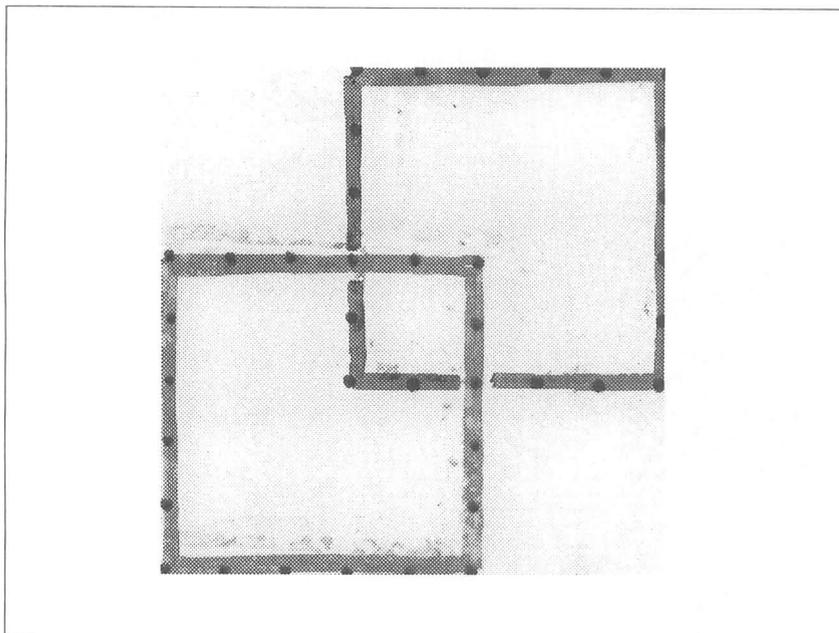
ディスレクシアの方は、こんなふうになじんで見えたり、揺らいで見えたり、鏡文字に見えたり、かすんで見えたり、点描画のように見えたりします。皆さんもひょっとして、例えば国会に証人喚問で呼ばれて、文書を読めと言われたら、緊張して読めないかもしれないですよ。だから、ディスレクシアだからということではなくて、誰でも状態によってはこうになってしまうということもあると思ってもらえると思います。



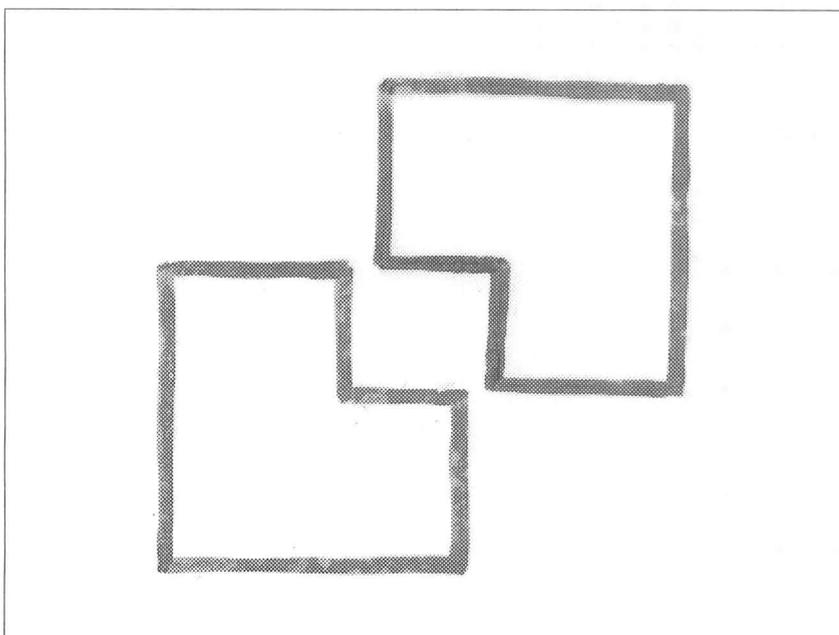
この点々を2色のペンで塗ってと言われると、



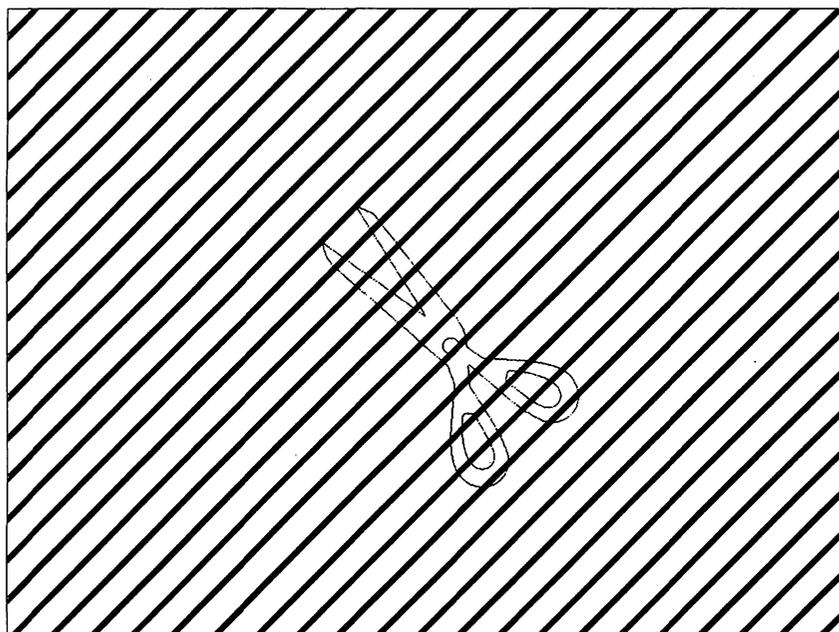
多くの方はこうやって塗られるんですけど、



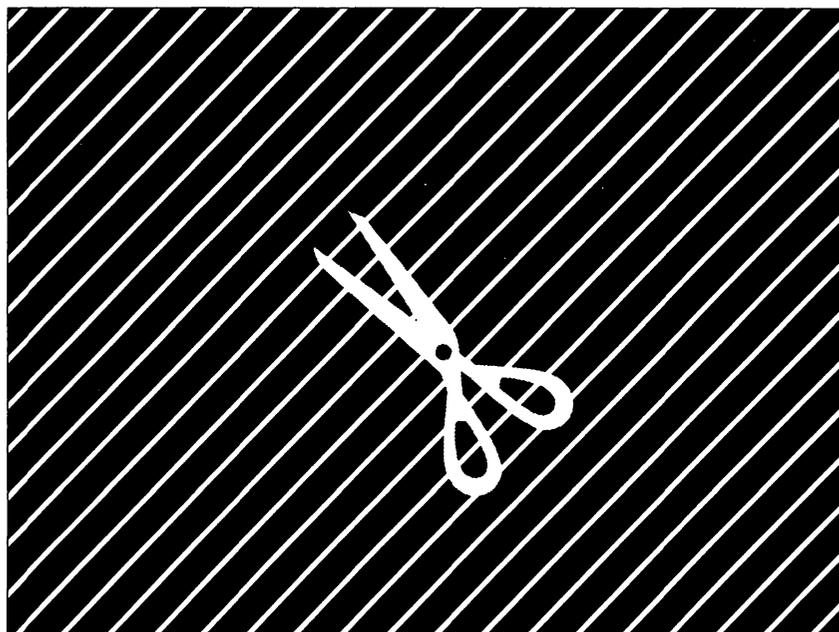
僕なんかはこんなふうに塗っちゃいます。だからずっと素材の区別がなかなかつかない。



斜線があることでハサミがなかなか見えない。



目も、ハイライトの仕方を変えるだけでこれだけ見えるので。マルチメディアDAISYなんかもこういうところも採用しています。



マルチメディアDAISYというのは、読み上げてくれたり、ハイライトをしてくれたり、速度を変えたり、文字の行間を変えたり、サイズ、書体を変えたり、縦書き・横書きを変えたり、繰り返しも簡単にできたりする。そういうものなんですけど、今まで自分がいろいろ苦労して獲得してきた方法が、このように凝縮されているのに初めて出会ったときに、自分が小さい頃にこれがあたらなと思ったんですけど。

マルチメディアDAISYは

- 音声で読み上げてくれる
- 読んでいるところをハイライトさせてくれる
- 読みの速度を変更できる
- 行間 文字間隔を変更できる
- 文字サイズ 書体を変更できる
- 縦書き 横書きの変更ができる
- 繰り返し学習できる

その子の特性に合わせた設定ができる

実際にハイライトはこのように変わっていくんですけど、

思い出して下さい。あなたのクラスにこんな子は、いませんでしたか。黒板をノートに写し取るのに時間がかかる子。ノートのマスから文字がはみ出してしまつ子。本読みがつまりつまりでしか読めない子。きつといたことと思いません。

彼らは、そうしなくては行かないのでしょうか。それとも、がんばっていたのだけれどそうなっていたのでしょうか。

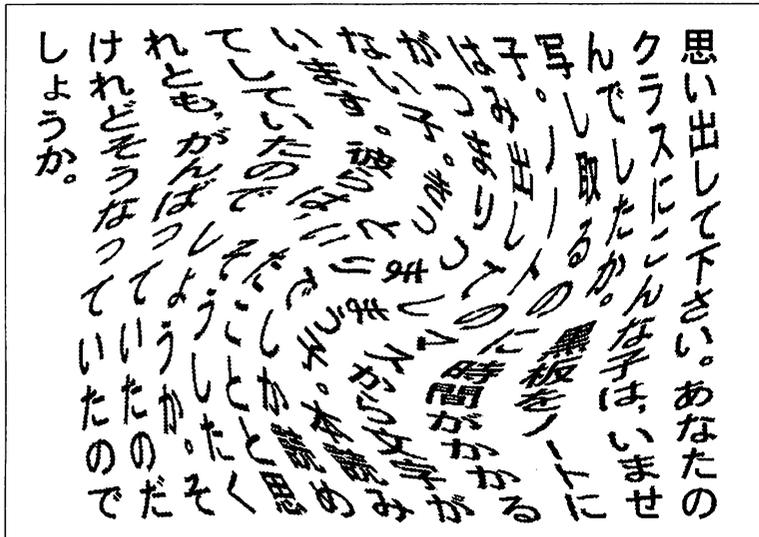


思い出して下さい。あなたのクラスにこんな子は、いませんでしたか。黒板をノートに写し取るのに時間がかかる子。ノートのマスから文字がはみ出してしまつ子。本読みがつまりつまりでしか読めない子。きつといたことと思いません。

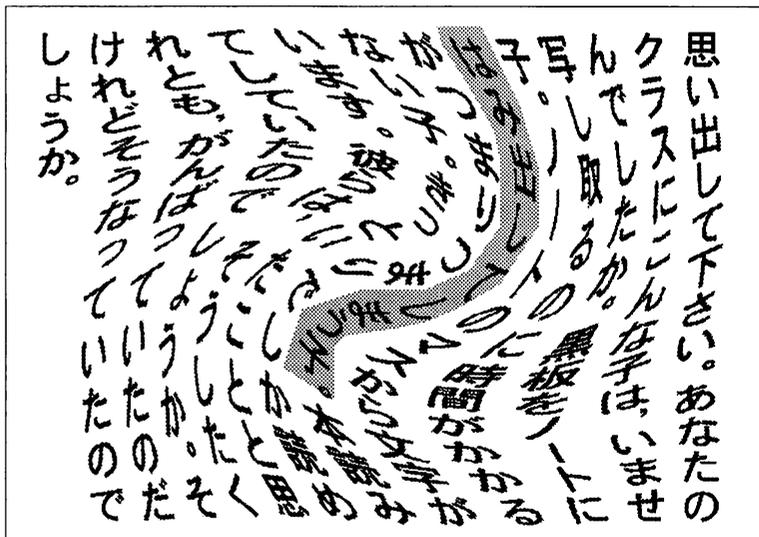
彼らは、そうしなくては行かないのでしょうか。それとも、がんばっていたのだけれどそうなっていたのでしょうか。



仮にこんな状態で見えてる子であっても、皆さん、これをすらすら読んでくださと言われても苦しいと思いますけど、



ハイライトされると見えやすくなりませんか？



ハイライトされるだけで、こんなふうに揺らいでいたとしても見えやすくなるので、すごくいいツールだなと個人的に思っております。

つまりいてるところを察知してもらって、適切な支援さえもらえれば、みんなと一緒に学べる喜びとか、知らない情報を知れる喜びとかあるので。情報から置き去りにされる存在から、適切な支援がもらえて、生きててよかったなと思える、そんな社会にできたらなと思っています。誰もが生きててよかった、生まれてきてよかったと、そう心から感じて喜びながら人生が送れるようにと願っています。

これで私の話を終わりたいと思います。ありがとうございました。

会場●

今日はどうもありがとうございました。ディスレクシアを持っている者の親なんですけれども、お話をうかがわせていただいてアレッと思ったんですけど、先生はお家を建てたりということが得意という話を聞きましたが。うちの息子は、一応、字は読めることは読めるんですけど、漢字を書くというのがからきしダメで。他にも問題があるのかなと思うんですけど、結局それが学力全般に影響をしまして。高校に入るときに行ける学校がないと思っていたんですけども。定時制なんかだと、定員割れがあったりして、それだと入れるかもしれないという話を聞いて行ったら、うまいこと定員割れを起こして入れてしまったんですけども。入って見て気がついたんですけど、うちみたいな子は他にも何人もいるんですね。工業のほうに行ったんですが、ものづくりが得意で、体を動かすのが得意だから、体育のときには生き生きしているんですが、座学の勉強になるといまいち元気がないと先生から聞いたんですけど。

学校のほうで、資格をいろいろ取りましようというのでやっていて、漢字検定なんかもあったんですけど、うちの子は見栄を張りまして、小学校3年生レベルの8級にチャレンジしたんですよ。結局、落ちたんですけども、そうしたら他の子では10級からチャレンジした子がいるんです。小学校1年生レベルなんです。学校に見にいった段階で、やってみて体験授業というのがあったんですけど、そのときにメモを書くことがあったんですが、他の子で、「ひらがなでいいですか？」と聞いた子がいて。何かうちの子と似てるかなという感じがしたんですけど。

他にもあって。うちは計算がすごい苦手なんですよ。そうしたらやっぱり他にもそういうふうに苦手な子がいるらしくて。共通点は結構あるんですけども、読み書きが苦手ということと、手作業というか、実際に体験してものを覚えていくのは得意というのは、何か相関関係はあるんでしょうか？

読み書きはダメで、何をやっても覚えられないと思っていたんです。高校に入って携帯を持つことになったんですね。携帯のマニュアル1冊、2日間で読破してしまいまして、すらすら使いこなしているんですね。携帯を実際いじくっていますので。教科書を読んで全然覚えられないのと、携帯を使えるというのは何だろうなと思ひまして。

神山●

やっぱりその子の強みというのがあるので。強みが全般的な中心にあるのと、ちょっとずれていて、こっちはすごい、こっちは苦手という、そういうブレなのかなと考えるといいのかなと思うんですけど。やっぱり得意、不得意というのがあるかなと。

僕も、読み物、物語なんかは読んでも全然わからないんだけど、ラジカセの使い方とか、そういうものだと操作をしながらやるので、すごくよかったなと思ひました。

だから、学校に行ってるるとすべての場面で勝負しなきゃいけないんだけど、社会に出れば自分の強みで勝負していけるので。そういうように社会に出てやっていける、そういうふうに進めたいのかなと思ひています。

3. 辛かった学齢期

ディスレクシアの特性によりいろいろなことがありました。小学校時代のことを思い出してみると…。

2年生の時に、読み物をもって各自で読むという授業がありました。その授業の終わりがけに先生が机間巡視してきました。

私の右後方から「神山君、まだこんな所？」と言う声がしました。すると周囲の友達が一齐に私の方を見ました。

「うそー、まだこんなところかよー」

「何やとったんや、一時間」

「俺なんか、二回目やぞ」

いろいろな声がしました。

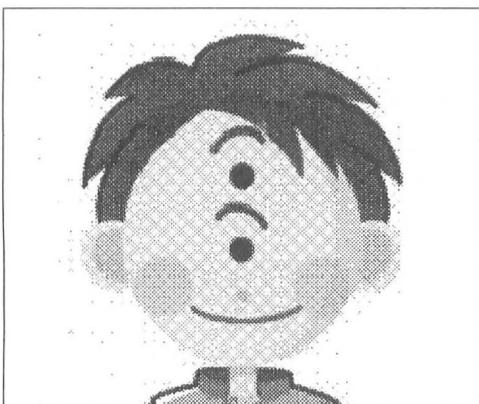
私は、何があっても離さないぞと決めた「読んでいる文字を押さえた左手の人差し指」も知らず知らずのうちに離して机の下に持っていき、きつく握りしめてぶるぶると震えていました。目でもどこを読んでいるかを見失わないように必死に文字を見ていました。始めは見えていた字ですが、徐々にプールの底に書かれた文字のように揺れ始め、大粒の涙がこぼれました。その時、「もう本なんか読まないぞ」と心に決めました。

小学校3年生の時にあった話です。メモで「たいことばちをもってきて」とお遣いを言われました。そのころの私は腕力だけはあり、きっと先生の配慮で私を認める場を作ってくれたのでしょう。そしてまた、そのころの私は、お遣いの途中でも鳩などを見つけると、お遣いをそっちのけで鳩を追って行ってしまいう児童でした。なので先生は、わざわざメモでお遣いを伝えてくれたのでしょう。しかし、これが混乱の元になってしまいました。

私は、前から意味があるまとまりを見つけて区切りながら読みました。その結果「鯛 言葉 血を 持ってきて」と区切ってしまい、「今日の給食は鯛が出るのか」「言葉は図書館かな」「血は理科室かな保健室かな」「どうやって回ってこようかな」と考えていました。

すると授業が始まるチャイムが鳴り、後ろから「もう何やらせてもぐずなんやで」と叱られてしまいました。

小学校の高学年から中学生になる頃はこんなことを考えていました。「朝、目が覚めたら、目が縦に並んでいてくれないかな！」そうしたら自分も縦書きの文字が読めるのではないかと思いついて寝ていました。しかし、その願いは叶うことが無く学校で文字が読めなくて恥ずかしい思いをしていました。



音読の宿題が出ると、まず分かち書きになるように区切りを見つけて赤ペンで斜線を入れていました。意味のまとまりがある所を見つけて線で区切っていきます。区切り終わるのに1時間半位かかります。それから読みの練習。合計3時間掛けても、つまりつまりしか読めません。そして、次の日の授業中、指名され読み出す。つまりつまりでしか読めず、立っているだけでも恥ずかしい気持ち。やっと指定された範囲を読み終え座ろうとすると、

「神山、前に来い！」

「お前、どれだけ練習してきたんや」

「……」

「10回読んでダメなら100回読んでこい」

「100回読んでダメなら1000回読んでこい」

「努力が足りん！努力が！」

とみんなの前に出されて叱られる。

そして、角刈りの私の頭に白のチョークで「×」と書き、

「お前は1日それを消すな！」と言われてやっと座らせてもらえた。

中学生くらいになるとだれでもクラスに気になる異性ができますよね。その子の前でこうした注意を受けることは屈辱でした。と言うより、自分が生きていく価値や意味がますます見つからなくなりました。そして、「どうやって死のう！」「いつ死のう！」と考えていました。

4. 転機

そして、自信が持て「自分が教師になって勉強が苦手な子の気持ちが分かる教師、そうした子を救える教師になろう」と決意しました。訓練が終わると夜間の短大に通い教員免許を取り今に至っています。

自分が苦労して読みに対して立てた作戦を自分の指導に生かして、自分が味わった辛さ苦しさを二度と味わうことのないようにと頑張っています。これが「ディスレクシアの教師として生きること」「ディスレクシアとして生まれてきた私の使命」だと思っています。

5. 私の作戦

私の読みに対する作戦は、

- ・ 苦手な縦書きを横書きにする
- ・ 明朝体をゴシック体にする
- ・ 行間をあける
- ・ 分かち書きにする
- ・ ハイライトさせる
- ・ PCに読み上げさせる などです。

苦労して身につけたこれらの作戦。気が付けば、すべてDAISYの機能でできました。

【講演 2】

「ディスレクシアに対する教育的支援の現状とニーズ」

品川裕香（ノンフィクションライター・編集者）

皆さん、おはようございます。よろしくお願いします。できるだけゆっくり話したいと考えておりますが、早口なので聞き取りにくくなりましたらすみません。頑張ります。

いただいたテーマは、「ディスレクシアに対する教育的支援の現状とニーズ」ということですが、ただ今、神山先生のお話を聞いていただいたので、大体ディスレクシアがどういうものかということをご理解いただけたかと思います。ディスレクシアとは、読み書きに特化したLDのことです。

知的能力は普通なのに聴覚の情報処理、視覚の情報処理がスムーズにいかない、視覚記憶、聴覚記憶が苦手など複数の要素が絡み合うことから、字という記号と音が結びつきにくくなり、読んだり書いたりするのが困難になるといわれています。

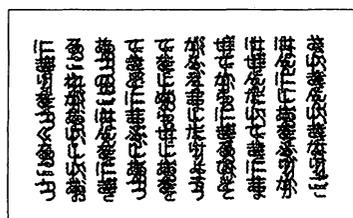
もう一つ大事なのが、スピード、流暢性の問題です。書字や読字の課題はある程度克服できても、最後まで流暢性の面では課題が残るといわれています。これは世界的にも共通課題として研究が進められていることでして、他言語でも最後に残るのはスピード、流暢性の問題だと言われています。鳥取大学の小枝先生は、日本語におけるディスレクシアの一番の課題は流暢性にあるのではとお考えになられ、研究しておられます。

大事なことは、ディスレクシア用の薬があるわけではないということです。だからこそ教科的な訓練がとても大事になってくるのです。目が悪い人にとってメガネをかけることがサポートになるのと同じように、読み書きがしんどい当事者にとっては教育的な訓練が確実に必要になります。

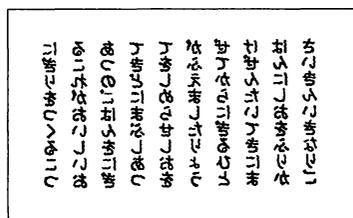
ただ、なぜここでわざわざ「読み書き障害」とか「読字障害」と言わずに「ディスレクシア」と言っているかと申しますと、日本語での定義が今日現在、曖昧だからです。

ご存じのとおり文部省は学習障害については定義を決めて、ホームページにも発表していますが、ディスレクシアという言葉を知って、「これがディスレクシアだわ」と皆さんがイメージできるかどうか、そこが問われているわけです。

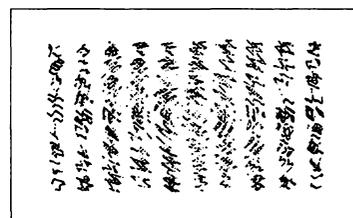
先ほどの神山先生のお話はすごくわかりやすかったと思いますが、私が取材をした子どもたちの中には、例えば字がこういうふうに2行分がダブって見える子どももいれば、2行がダブって見えるうえに、文字がさらに斜めに見えるという子もいます。あるいは5行が1行にしか見えないという子もいれば、お手元のパンフにあるように全部ひっくり返って見えたり、一つひとつの字が動いて見えたり、子どもによって見え方がいろいろなんですね。字だけではないんです。字だけだと思われると誤解が生じてきます。例えば五線譜がこうやって続いて見るとか、形もうまく見えていないということがあります。



文字が二重にダブって見える



文字がひっくり返って見える



文字がゆがんで見える

以上の図は拙著『怠けてなんかない!』(岩崎書店 2003)より引用

要するに、読んだり書いたりするのが困難というのは、あくまでもしんどさの一面でしかないということなんです。先ほど言いました「流暢さが最後まで残る」。これが見過ごされがちなんです。なぜなら、テストなど具体的な場面で不利益が生じてくるからです。表面に表れている状態像は、読むのが苦手、書くのが苦手、スピードは遅いというものですが、ベースには、先ほど言いましたように、例えば視覚の情報処理とか、聴覚の情報処理、あるいは視覚の記憶、聴覚の記憶がどうか。それから短期記憶がどうかということもあります。それから目と手の協応が悪いという場合。それから空間認知が悪いという場合もあります。

それから課題の一つに目の輻輳機能などの問題があります。欧米では、ディスレクシアの検査をするときには通常オプトメトリストが関わります。オプトメトリストというのは日本であえていえば視能訓練士ですが、日本の視能訓練士とは仕事の質というか内容が違います。特に学習障害について訓練されたエデュケーション・オプトメトリストの方々が、最初に左右の目の機能が合っているかとか、左右の目を使って焦点を合わせて見られるかどうかなどを検査します。実は先ほどの物が二重にダブって見るとか動いて見えるという子どもたちの中には、この目の輻輳機能を鍛えることで、ダブって見えなくなる子もいます。要するにLDと診断される子のなかにはちゃんと見えていない子どもたちもいるわけです。ところが残念ながら日本の場合にはこのオプトメトリストがほとんどいません。つまり目の機能不全を確認できないままLDではと思われている子がいるということになります。

一応、参考までに申し上げますと、大阪医科大学のLDセンターで竹田契一先生が監修されてオプトメトリストの奥村さんが、訓練用のDVDソフトを出しています。いくつかの学校でこれを紹介したところ、字が読みにくいとか書くのが遅いという子どもたちの中に効果のあがった子がいるという声がありました。そういう子たちは、ディスレクシアではないんです。目の機能の問題ですから。でも残念ながら日本にはオプトメトリストの方たちが、まだまだ全然少ない。

このように、その状態像を示すおおもとの原因となるデコボコのボコ、つまり苦手な部分を鍛えないと、結果的にディスレクシアの症状が残っていくのです。

ディスレクシアの難しさというのは、本人が自分で気がつかない点なんですね。先ほど神山先生が、「じっくり見てれば何とかかなと思った」と言っておられましたが、ほとんどの子どもたち、私取材している子どもたちのほとんどは、自分だけがそう見えているということを知らないんです。みんなそう見えていて、みんなは僕よりも努力しているからできるようになっていると思っているんです。だから大事なのは、周囲の大人が、その子が字を書いたり読んだりするのが苦手だとか、勉強を嫌がっているなというときに、ちゃんと見えているかというところからチェックする視点を持つことなのです。本人はまず気がつかない。そこを理解しておかなければなりません。

というのは、私が見ているこの青の色が、皆さんが見ている青と同じ色かどうかというのは絶対わからないですよ。例えばタイカレー、辛いですね。私の辛さと皆さんの感じる辛さが同じかなんて絶対わからないのと同じように、どう見えているかというのは他人にはまずわからないのです。だからこそ周囲の人間が気がついてあげる必要があるのです。

世界的な文献を調べていくと、例えばこれはオックスフォード大学のジョン・シュタイン研究室の論文ですが、英語圏では、ブルーか黄色のフィルターをかけることによって、動いている字がピタッと止まったり、二重に見えていたものが一重に見えたり、3Dで立体的に見えたものがピタッと落ちて見えていたりということが、エビデンススペースのデータとして出ています。

ですので、欧米にいくと、先ほど神山先生がお作りになったスリットがありますが、ああいったものが1ドルくらいで普通に売っています。ただし、これはエビデンスがあるわけではないのですが、私が今まで取材したケースでは、日本人の場合は、なぜか赤やオレンジなどの暖色系がいいという人がほとんどです。これはカリフォルニア大学の先生なんですけど、彼女は暖色系について論文を書いています。

こういったものは英語では、リーディング・トラッカーと言います。読む補助器ですね。でも、これは作ることが可能です。いろんなクリアファイルを買ってきて、どれが一番見やすいか本人に確認して定規くらいの大きさにきったものの周りを厚紙などでカバーすればできます。クリアファイルの部分がもっと大きいと、その子が二重に見えていたのが三重に見えたり、その子の見え方によって違ってきますから、ここのサイズはできれば1行とか2行分がいいんですが、スリットのところにクリアファイルをはめ込み、周りを段ボールで覆ってあげるだけで十分です。

次に、ディスレクシアをめぐる教育現場の今の課題、2008年1月現在、何が行われているかということについてお話しします。

まず一つ、校内ではまだまだ課題が残っています。やはり通常学級の先生方は、特別支援教育が導入されたことによって、何かしなきゃいけないという意識は、お持ちである、と思いたい。ただ、現実問題として中にはそうでない方も結構いらっしゃるわけです。過渡期だからしょうがないのかもしれませんが、子どもたちは今を生きているわけですから。特にディスレクシア、読み書きのLDとなってくると、専門外とお考えの方が多いいのが、残念ながら現状です。

ですので、特別支援教育に力を入れているというところに取材にいても、大体、ソーシャル・スキルや行動面の対応がメインです。今、そもそも一般的にもソーシャル・スキルを導入しようという動きがずいぶんありますので、どうしても読み書きや教科教育の部分よりは、行動面、社会性のフォローが圧倒的に多い。これはとても大事なことですが、同時にディスレクシアのこともやらなければならない。現段階ではまだまだ残念な状況だと思います。

特に、読み書き困難、つまり、ディスレクシアほど、早期発見、早期対応が求められるんですね。後で時間があればお話ししますが、北欧にしても、香港にしても、英国にしても、米国にしても、できるだけ早く、その子の苦手さの訓練をして、少しでもボトムアップをして学校に入れていくという動きが進みはじめているんですね。これは脳科学と教育学や言語学などが連携するようになってきたからです。残念ながらこれは日本では大きな課題です。その点については再生会議で何回も申し上げたつもりですが、なかなかわかっていただけていない。学際チームによる研究と情報収集、情報共有、それをベースにした科学的根拠のあるプログラムの開発による早期発見、早期対応というのは非常に大事になってきます。

それから、今年度のLD学会のテーマがディスレクシアでしたし、昨年度の北海道でのLD学会も、基調講演はサリー・シェイウィッツ先生がおやりになっています。ということで、ディスレクシアとか読み書きのLDというところに、全国の小中学校の先生方、専門家の意識はかなり広がり始めているんですね。ただ現実的に、手が回らない。通常学級の先生は40人学級を教えなければいけない。それから今、いろんな保護者がいますよね。ちょっと何かがあると学校側を責めまくる保護者とか、教師は給食費まで取りにいかなくちゃいけないような状況において、多様な認知や学習スタイルを持つ子どもがいるという前提での授業計画を立てていくということは、負担が大きいと考える先生方がまだまだいるのも、そして実際問題として熱心な先生であればあるほど時間が足りないというのも事実です。ですから、LDのことをよく知ってらっしゃる先生でさえ、実際には、授業中や宿題などで配慮するというところくらいしかできていない。

もう一つは、小学校でのディスレクシアの指導と、中学校・高校での指導というのは違いが当然出てくるんですね。それは子どもの発達が変わってくるからです。

初等教育においては、取り出して、その子の認知、学習スタイルに応じた指導をいかに細かく丁寧にやっていくかということが求められてくるんですが、子どもたちも、高学年くらいになってくると、取り出されるといって抵抗を示してきます。なぜかわかりますよね、皆さん。これは学校経営や学級経営のあり方が問われてくるんですが、取り出されるといって、子どもたちの間でオッケーであれば全然問

題ないんです。ですが、そういうクラス作り学校作りがなされていないと「取り出される＝あいつは勉強ができないんだ」というレッテル貼りになっていきやすいので、小学校5～6年生くらいになってくると子どもが行きたがらなくなるんです。まして中学になると、「通級に行けば自分にあった方法で指導してくれるから受験に直結できる。だから行きたい」という子どもと、行くことがいじめにつながるということで「行くことがいじめにつながるから行きたくない」という子どもの2つに、確実に分かれていくと実感しています。

早期発見、早期対応が非常に大事なんです、中学生以上になってくると、いかに支援スキルや支援機器の活用を導入することが大事か。――先ほど神山先生が短大でテープレコーダーを使ったとかカメラで黒板を撮ったと言っていました、まさにそれです。――そういったツールを使うことで自分の苦手さを補助できるというスキルを教えていく必要があります。そうしないと、本人は1人で闇雲に頑張っていて、結局結果がうまくなくて自尊心も低下する一方で、バーンアウトしていくケースが少なくありません。

残念ながら国立学校や私立学校の支援はまだまだなんです。むしろ公立学校のほうが熱心だというのが私の印象です。私立学校も単位制とか通信制とかありますから、もちろん一概にはいえないのですが、乱暴を承知で大きなスタンスで上げるとやはり公立学校のほうが取り組みが早いのではないかと感じています。それから見過ごせないポイントの一つに「読み書きが困難＝勉強ができない」ではない場合もあるということがあります。受験に受かって、いわゆる進学校に入る子もいますから。入ってから、すごく苦労して、結果バーンアウトして二次的な課題に苦しんでいくというケースもよくあるのです。

もう一つは、異分野の連携にまだまだ課題があることが指摘できます。ずいぶん心理の先生とか医療従事者が関わるようになってまいりましたが、警察とか弁護士とか家裁とかの司法関係者で、どこまでディスレクシアのことを知っているかといったら、まだまだだと思われまます。

それからもう一つ、地域の方々、つまり塾の先生とかスポーツの、例えば空手の先生、サッカーの先生といった人たちも、ほとんどディスレクシアのことはご存じじゃないんですね。これも大きな課題です。

ではなぜこうなっているのかという、その背景なんです、一番は、専門家によるディスレクシアに特化した広域調査、実態調査というものが行われていないという点があげられます。そういう調査が行われていないのですから、当然専門家による研究も進みませんし標準化されたアセスメント方法も確立されていません。そもそも、WISCとかWAISだけでディスレクシアがわかるわけではないんですね。アメリカなど英語圏だと、例えばラピッドネーミングを使うとか、レイの複雑図形を使うとか、多角的に見ていきます。日本でも、神戸市なんかですと例えばソフトサインや視写、聴写など、いろんな検査の仕方を導入されておられます。それからもう一つ大きな問題は、医者は、そもそもディスレクシアの診断はできないということです。

そういうような状況ですと、厳密には、「なんかあの子、読んだり書いたりするのが苦手だな」くらいしかわからないんですね。そのベースになっている苦手さを見極める標準化されたテストがないとはこういうことなんです。つまり実態が把握できない。今、筑波大学の宇野先生らが研究されていますが、全体的にはこれからです。

繰り返しになりますが、ディスレクシアほど、科学的なエビデンスベースの共有が効果的に子どもたちに、あるいは当事者にサポートしていくことはないんですね。だから諸外国では脳の研究者や言語学の研究者がこの分野に入ってきているという実態があるわけです。しつこいようですが、ここが今の日本の教育現場の課題です。

しかも今申し上げたように実態調査が行われていなくて、標準化されたアセスメントがないので、結局、現場の教育関係者や行政担当者がディスレクシアのことをほとんど知らない。

特に今後、大きな問題になるのは小学校で英語教育を導入することになったからです。となると、確実にディスレクシアの子どもたちが表面化してきます。これまではなんとか頑張ってきた子どもたちも中学で英語が始まって確実にしんどくなってきたのですが、それが前倒しされることになるかと危惧します。

さきほど言いましたように、行政関係者が知らないので、指導や支援がシステムに落とし込まれていない。結局、こうやってお休みの日に熱心な先生方がいらして、今何ができるかということをやっていくしかないような現状があるんですね。

さらに見過ごせない課題は、学校という所属がなくなった後、どうなるかということなんです。残念ながらわが国の場合は全然ディスレクシアのことが知られていないので、専門学校とか大学での支援はほとんどない。現実的には、学生相談対応で何とかやっているというレベルです。それは、うつになったとか、そういった心のフォローくらいしかなかなかできないんですね。教授たちがなかなか理解してくれないという相談をよく受けます。具体的に、テストの時間延長や口頭試問、レポート提出の延期、録音機器の使用などの支援もなければ、大人になってからディスレクシアと分かった場合の読み書きの訓練の場、あるいは対人関係の訓練の場もない。

そしてもう一つ大きい課題は、就労場面に出てきます。読んだり書いたりできなかったり、あるいは対人関係が苦手となると、職業的な自立が難しくなってきます。職業的な自立が難しいということは、今でいう日雇い雇用などの非正規雇用しかなく、正規雇用になかなかつながることができない。

なんだかネガティブな話ばかりをしたので、次に、今日から何ができるかという話をしたいと思います。

まず言えますのは、やはり民間から非常に進んでいるということです。リードしているのは、学びの場であり学際チームでの研究機関にもなっている大阪医科大学のLDセンターでしょう。もともと小児神経が

ご専門の玉井教授のもとにおられた若宮先生と鈴木先生たちが付属病院にLD外来をつくったのが最初です。ところがLD外来に来た子どもたちを診たドクターたちは、診断だけでも指導しなければダメだと、子どもたちにとって必要なのは、診断よりもむしろ指導であるというところで、LDセンターというのを、竹田契一先生の指導のもとに作られるんですね。このLDセンターがすばらしいのは、言語聴覚、教育心理、臨床心理、障害児教育のプロ、作業療法士、特別支援教育士はもちろんのこと、オプトメトリストも地元の教育委員会も先生たちも参加しています。非常に多分野の方々が関わっているということなんです。私の本を読んでいただくとおわかりいただけるんですが、諸外国の場合は1人のドクターがLDを診断する、ディスレクシアを決めるということはまずないんですね。先ほど言ったようにオプトメトリストも見ますし、ソーシャルワーカーも関わりますし。その他、読んだり書いたりするのが苦手＝ディスレクシアではないんです。そこがすごく大事なんですね。このセンターを私がいつも紹介するのは、非常に多分野の人が関わっているからです。と同時にここは、学習支援を専門にしたセンターを目指しました。そこがすばらしいし、日本では先駆的だといえるのです。

他には、例えば私が所属している、北海道大学の子ども発達センターですね。室橋春光先生の学生さんが指導の中心になる土曜教室というものも長年開かれています。

先ほどご紹介した筑波大学の宇野先生もディスレクシアセンターというNPOを作って指導にあたっています。

こういった、LDの具体的な教科指導ということについては、少しずつ各大学のディスレクシアス研究の先生方を中心に始まっています。

他にも民間で――後で藤堂さんが説明されるので省きますが――EDGEもありますし、あるいはクリニックかとうがやっているNPOらんふぁんぷらざ、これもクリニックの加藤醇子先生が診断してNPOのほうで訓練を受けた先生たちが専門的な指導をしています。

こういった諸機関の指導状況は、イメージとしては個別指導の塾に近い感じですが、ただ、個別指導の塾がひたすら丁寧に教えることを繰り返すとすると、その子の認知と学習スタイルの多様性に応じたできる限りエビデンスのある指導方法を個別に行うのがこういう機関です。実際、NPOらんふぁんぷらざで指導にあたる、インダ君にしてもオカダさんにしても、アメリカで障害児教育の学位をとってきた専門家です。

それから同時に大事なことは、教科教育に特化するのではなく、他の教育もやるということなんです。教科教育だけでは不十分で、アートとか、サマーキャンプとかですね。サマーキャンプがなぜ必要なのかと思われると思いますが、運動機能を鍛えるということは、読み書き困難の子どもたちにとってはとても大事なことになってきます。

もちろん早くからやっているのは西宮YMCAにおられた西岡先生。今、大阪医科大学LDセンターに移られましたけど、西岡先生たちは早くからLDに特化した専門的な指導を実践されておられました。西岡先生のご専門は言語聴覚ですが、芦屋の病院で読み書き困難だろうと診断を受けた子どもたちが、明石や西宮のYMCAで個別の指導を受けるということが、どこよりも早い認知と学習スタイルに応じた指導の場でした。なんといってもできたのは91年ですから。そういった指導とは別に、支援機器などの面では後からも説明がありますが、奈良のデイジーの会とか。民間のほうの動きが急速に広がっています。

それならば、民間でやればいいのかという意見もでてくると思うんですね。でも絶対にそうではない。我々がこれからやっていかなければならない教育というのは、木を見て、でも森も見るといふものだと私は考えます。一人一人の子どもも見る。と同時に全体も見なければいけないということがあります。

なぜかと言いますと、学校で勉強ができない、読んだり書いたりできない、座っていて、よくわからないからいつも「当てられたらどうしよう」というものすごい不安感を抱えている。あの不安感、恐怖は想像を絶するものがあり、子どもはものすごくみじめになるんですね。これは少年院の子どもたち取材していると痛感するんです。少年院に来る子どものほとんどが学校でドロップアウトしています。九九ができなくなる、字がうまく書けない。先生に「お前、何回やってもできへんのやな、やる気ないんか、アホや」と言われる。本人は、最初からできなくていいと思っているわけじゃないんです。少年院の子どもたち取材していて痛感するのは、勉強ができなくていいやと思っている子はいないということなんです。一生懸命やったけどできないから、「どうせ俺、アホやし」と諦めていくパターンがほとんどです。16、17歳になって、漢字が読めたり書けたり九九ができたり分数ができたりするようになると、子どもたちは俄然、やる気になるんですね。何を言うか。「俺ってバカじゃなかったんだ」「勉強って楽しいんだ」「わかるって楽しいんだ」と大喜びで言います。これは、我々大人がもっと意識しなければいけないことだろうと考えています。

何が言いたいかと申しますと、だからこそ個別の指導と同時に、認知の違いや学習スタイルの違いを踏まえた集団での指導が必須だということです。けれども、さきほど神山先生がおっしゃってましたよね、「神山くんの班だけはひらがなにしてな」と。これは木だけ見て森は見えない指導なんです。どれだけ個別指導を一生懸命やっても、それが結果的にいじめや不登校になったら元も子もないでしょう？何のために我々は教育をするかという視点を持たなければいけない。だからこそ、通常学級での指導や工夫というものが、これから先生方にはますます問われてくることになるかと申し上げているのです。

でも私は日本の先生方は十分おできになると思っています。諸外国、いろんな公立学校の先生方を見ますが、先進国というのは20~25人の生徒を1人の先生が教えるわけですよ。給食費を取りにいかなくてもいいし、クレマーの親の対応をしなくてもいいし、あんなに書類も多くない、会議も多くないですね。日本の先生はそういうことも全部おやりになった上で子どもたちを指導していかなければならないから、本当に大変だと思います。そこを何とか変えようと今、国のほうでも動いています。たとえ国が動くまでに時間がかかったとしても、教師のプロとしてのポテンシャルは私は日本の先生は十分高いと思って

おりますので、意識のパラダイムシフトとマネジメントの集約さえできましたらこういったことは可能になると確信しております。

こういう話のある大学の講演会でしましたら、会場から「じゃ、養護学校はもう要らないということですか」とお叱りを受けました。それは大きな誤解です。むしろ逆で、専門性はますます必要になってくる。専門性も必要。と同時に通常学級も必要。ですからベストは、アメリカのように、専門性の高い特別支援学校からメインストリームの学校へのトランジットが可能になることだと考えます。どっちかに籍を置いたら変えられないというのはもはや制度疲労を起こしているのではと考えます。一番しんどいときは特別支援学級でいっぱい勉強して、できるようになったらメインストリームに戻れるようにしていくようなシステムを、本当に国が変えていく必要があると思っています。

では今、実際に全国でどういうことが行われているか。例えばこの小学校のクラスには、1人読み書きが苦手な子がいたんですね。この先生はあまり特別支援のことはよくご存じでない方だったのですが、「何ができますか」と聞いたときに、お母さんが「うちの子は漢字を読むのが苦手なんです」と。「今まではひらがなを教科書に振っていました。でもプリントには振ってないからすごく大変でした。すみませんがプリントに振ってください」と。先生が「わかりました、全部やります」。1人にやるのも全員にやるのも同じですから即やりましょうとおっしゃってくださったそうです。

ちなみにこういうプリントを作る場合には、WORDよりも一太郎のほうが便利です。WORDは部分変換しかできませんが一太郎は一括変換できます。

最初、子どもたちは「なんで、こんな簡単な漢字にもひらがなが振ってあるんですか？」と聞きます。先生が何を言ったかといったら、「学校は間違える場所だから、みんなわかっているつもりになっているだけかもしれないでしょう？ だからこれからはうちのクラスはすべての漢字にひらがなを書きます、これがうちのクラスのやり方です」とおっしゃったんですね。ここで、「●●くんが漢字の読み書きをするのが大変だからだよ」と言ったら、さっきの神山先生のケースになってしまいます。で、どうなったか。4年生の子どもたちは、黒板に字を書くときにもひらがなを振る、プリントにもひらがなを振るようになったそうです。

それで結果的にどうなのかと言ったら、休み時間に、魚へんの難しい漢字を書いては当てっこするゲームをやるようになるんですね。要するに、どんどん難しい漢字をみんなが覚えていくので、漢検でそのクラスだけすごく成績がよくなる。すると両隣のクラスは、「なんであのクラスだけ漢検の成績がいいんだろう？」ということになって、先生方がチェックする。違いは漢字にひらがなを打ってあるだけじゃないかとなったら、「じゃ、やればいいんだな」と言って、この学年はすべてのクラスで漢字に全部ひらがなのルビを振るようになったんです。そうすると今度は上下の学年が、「なんであの学年だけ漢字に燃えているんだろう」ということになって、上下のクラスもやりだしました。この学校は今、漢字を中心に学校がまとまっていると聞いています。

実はこのケースを取材したのはもう4年前なんです。でもいまだに、すごくわかりやすいケースだなと思っているので紹介します。まさにワンフォーオール、オールフォーワン、ひとは全員のために、全員はひとりのために、という木も見て森も見る教育の実践だと思います。それでクラスが非常にいい雰囲気になってきます。

ただ、重要なのは、それだけでもやっぱりダメ、当該児童は学べていないということ。これだけでは配慮をしているだけであって、この読み書きが苦手な子どもへの指導にはなっていません。この子どもはやっぱり読み書きがしんどいんですよ。だからその子どもをどうやって訓練するかということなんです。この子に先生が何をやったかといったら、放課後に学習クラブというのを作るんです。この子どものための補習授業、その子の認知と学習スタイルに応じて教えるために作ったのですが、ほかの子どもも「先生が教えてくれるなら」といって残って、結局みんながプリント学習を熱心にやるようになったんです。で、一番困っている子どもには先生がつかず離れずで教えていく。ピタッと横につくのはまたダメなんですね。ピタッと横についたら、またそれは「何であいつだけ」ということになってしまうので。そうしないような学級経営をしていくのがポイントです。

このケース、先ほど言ったように4年前に取材しましたが、実は全国いろんな学校を見ていますと、同じような方法でフォローされている方々というのは少なからずいらっしゃいます。プリント学習を応用したりとか。

例えば、ディスレクシアとはちょっと違いますが、算数のLDで特に計算ができない子どもがいた場合に、計算の授業以外のときには電卓を使うことを全員に許可する。ただLDの子には電卓も小さい電卓じゃダメなんですね。ある程度大きくないと目と手の協応が悪いですから間違えて押してしまいます。大きい電卓だけじゃなくて小さい電卓もソロバンも使っていい、というようにします。

要するにポイントは、その子だけにする配慮ではなくて、クラス全体にする指導法を、いかに導入するかということです。

横須賀市は、こういった援助支援チェックシートというものを使って、その子のデコボコがどこにあるかというものを見たりしています。見て、では具体的にそれをどう教科教育に落とし込めるか。そこが各教師の力量が問われるところになってきます。

ただ、こういった目に見える指導用紙を作るということは、教師間の情報共有ができるという意味で大きくメリットがあるんですね。個人情報ですので、記入したものは当然保護者とも共有します。これは第一歩ですが、それでもすばらしいと思います。大事なことは意識の変容ですから。

最近は高校が熱心になってきました。先ほどご質問がありましたけれども、例えば東京都の場合は都立高校にチャレンジ校というのがあります。チャレンジ校というのは、昼間部と夜間の定時制高校などを兼ね備えた学校なんですけど、基本的には不登校の子どもを対象にして作った学校なんですね。大江戸高校というところに再生会議で視察に行ったんですが、先生方は、生徒たちの中に発達課題がある子もいるということをご前提に考えておられるんですね。だから授業も全部少人数学級で、スモールステップで教えていくということをごく当たり前に行ってらっしゃいました。

他には、これはたまたま私の講演を聞いてくださった先生から呼ばれて行った長野県の高校なんですけど、英語の先生がディスレクシアの子どもたちの指導をどうしなければいけないかと悩みながら研究されていらっしゃるんですけど、まだ「どうしたらいいの？」という段階なんですけど、それでも意識に上らせ日夜研究されているのはすごいことだと思います。

例えばこの間取材もし講演もした京都府立の朱雀高校の場合は、読み書きがしんどい子どももいるという前提での指導をやってます。この高校は特別ではない特別支援教育を目指し、非常に素晴らしい取り組みをしています。

福島県立川俣高校というのは、国の研究開発校なんですけど、ここではSSTなどに力を入れていますが、やはり細かく丁寧に指導していくのは大前提になっています。

今、高校レベルで何とかしないといけないという動きはスタートしています。で、具体的に何をやっているかということ、子どもたちの状況、特に高校生になると、読み書きがしんどいだけでなく、二次的な課題、さっきの神山先生は非行に走ったとおっしゃっていましたが、睡眠障害、摂食障害を起こしたり、対人関係でしんどくなったり、二次的な課題が出てきてしまうので、そういうことも含めて何ができるか。特に高校が最後の訓練の場ですから、気がついてらっしゃる先生方は、本当に今、すごくどうしようと悩んでおられるような状況です。

というのは、高校での指導は、小中学校の指導とは必ずしも同じではない。小学校は、さっきのようにできるだけ取り出して細かく指導することがすごく求められてくるんですが、高校で取り出して「じゃ、ひらがなを書きましょう」とやってもまず無理でしょう。いくらそこから始めたほうがよいと思われる場合でも、です。子どもの自尊心をますます傷つける可能性が高いですから。だからどういうふうに、高校生たちのニーズに応じた指導を周囲の大人がやっていけるかということが問われてくるのです。

やはり年齢が上がれば上がるほど求められるのは、こういった支援機器の使用法やスタディスキルの方法の開発であり指導だろうと思います。

では少年院です。少年院にも読み書きのしんどい子どもが入ってきますが、だからといってみんながディスレクシアというわけではありません。いろんな状況があり得ます。発達障害≠非行ではないんです。

これは誤解されて広まっていることですが、発達障害があるから非行に走るということではないんですね。犯罪というのはいくつものリスク要因が複合的に重なってできてくるものですから、よく報道で、「広汎性発達障害があるからあの子は非行に走った」みたいな言い方をしていますが、それは事実と異なります。一つの要因だけで非行になることはありません。それを最初に申し上げます。

広島少年院におられた向井義元首席専門官が何に力を入れているか。まず、基本となる基礎的体力、それに運動能力を鍛えることです。たとえば、集団行動訓練をするとき指示は右足を上げなさいというものなのに、でも左足が上がっている子がいるとする。そのときどうするかなんですね。たいていは「何ふざけてるんだ」ということになりますよね。でも発達的な視点があれば、「この子はもしかして左右の認知がわからないのかな」とか「ちゃんと指示が聞こえているのかな」とか「聴覚の記憶はどうか」など、認知や学習スタイルの面から理解しようとすることができる。ディスレクシアの人の中には左右がわからない人が結構多いんですね。こういう発達的な視点で日常的にいれば、いろんな場面でより効果的な対応ができるということになります。

したがって、向井首席は少年院という組織に経営の理論を導入して構造化した組織運営を図る一方で、子どもたちの個々の認知と学習スタイルを踏まえた指導を個別に導入するのはもちろんのこと、集団指導でも生活モデルのなかでも導入していく。それがたとえば集団行動訓練に力を入れるということになる。これは基礎体力の向上はもちろんのこと、感覚統合の訓練にもなるし、協応動作や集中力の向上にもつながる。

こういうことが、全部読んだり書いたりすることに直結する。ベースラインになっていくということです。もちろん、こういうことをやるから読み書きができるようになるというわけではないですよ。でもこういうことがあって、バランス感覚が上がるとか、筋肉が発達してボディイメージが上がるとか、自尊心まで上がるんですね。自尊心が上がることで、同時に読み書きや訓練をしていくことが身につけやすくなり、それがその子の苦手さ、全体の底上げをしていく。

例えば、向井首席は大縄跳びの指導に力を入れているのですが、みんなと一緒に跳ぶといったことも多感的な訓練になるだけでなく、達成感を味わうことができたり感動を生むことで自尊感情をあげたりする効果も期待できるのですね。

向井首席が開発したプログラムを導入していくことで子どもたちの書字は確実に変わっていく。ある程度字が書けるようになると、本人は書くことが今度は喜びになっていきます。もちろんいきなりというわけにはいきません。何ヶ月もかかってここまで力がついていくわけです。大事なことは、認知と学習スタイルに応じた指導をすれば、子どもたちは確実に成長するということを向井首席たちが証明したことだと私は考えています。だからこそ、保護者が、教師が、そして地域の大人が簡単に諦めてはいけないのです。

では学校で何ができるかということですね。

まずは、全教科で、認知と学習スタイルの多様性を前提にした教科指導を工夫していただきたいということです。それからLDの子ども、ディスレクシアの子どももそうですが、間違っただけで学習している場合があります。これは、集団で子どもたちを見ている先生のほうが、気がつきやすいと私は考えています。だからこそ、すべての先生にこの発達的な視点も持って子どもたちを指導していくことが確実に根付くことを期待するのです。

それから英語教育におけるディスレクシア指導。英語ができないと、「あの子は英語が嫌いなものね」という理解の仕方を日本人はしがちなのですが、嫌いなものではなくて背景には、もしかしたら音と記号が合わないから、合いにくいからうまく理解できないだけという可能性も結構あると私は考えます。英語圏のディスレクシアは10%と言われていますが、その数字を考えれば日本人も10人に1人は英語が確実に苦手でもおかしくないということですから。

それから、録音テープとかDAISYなどの支援機器をいかに通常の授業のなかで使っていくかということが問われるわけです。他にこういった視覚障害者のための音声化ソフトは、読み書き困難の子どもたちにも効果的なものが多数あります。

授業で導入するときのポイントは、先ほどの小学校の漢字にルビをうつケースが象徴的ですが課題を抱えている子どもだけに使用を許可するといったやりかたにしない点です。ここが教師としての工夫が問われるところでもあります。

もう時間がありませんがあと5分だけください。英国など諸外国の話を中心にします。

英国に限りませんが諸外国の場合、大学など高等教育機関には、ディスエイブルド・センター、障害支援センターがあります。そこで講義ノートを貸してくれたり、教科書がテープになっていたり、テストの時間延長が検討されたりするわけです。

ロンドン大学の場合にはディスレクシア・コーディネーターという専門職の方々がありました。この人たちは、学生のスクリーニングやアセスメントをしたり、現物支給を決めていくんです。たとえば、スキャナーとかプリンターとかソフトとか、MPSのプレーヤーとかですね。

英語圏の場合には音声化ソフトというのはいろんな種類があるんです。ですからその子のディスレクシアの状態、苦手さ、得意さによって、使いやすいソフトと使いにくいソフトがある。残念ながら日本はまだここまでっていないのですが、こういったものがあることが、ものすごく彼らの社会進出を促し、職業的な自立に直結していきます。こういった支援機器の使い方を学生時代に教えていきます。

それから、ほかにも例えば卒論を口頭試問にしてもらおうとか、論文を書くときの支援。論文を代わりに書いてくれるのではなくて、書き方を指導していくんです。書く順番、コツを教えてくださいます。

この方は、英国の人権局の人ですが、彼女はディスレクシアです。幼い段階でそれがわかって、専門家から訓練を受けてきていますが、社会に出てからはどうしているかと言いますと、会社にこういったヘッドフォンとスキャナーを常備してそれを最大限活用しているわけです。情報はすべてスキャナーで読み取り音声化しますし、自分が読んでいるところはこういうふうに文字がハイライト化されて画面に出てきます。つまり支援機器を駆使して働いていらっしゃるわけです。

この方は消防士です。実は消防士には読み書き困難やADHDを持つ方が少なくないのだそうです。男性が集まりやすい職場だということもあるんですが、ところが左右の認知を間違えやすい、聴覚処理が悪い、音の聞き間違いが多いなどというような特徴を持つ人が消防士だと命に関わってきます。本人の命はもちろん、同僚の命も巻き込むことになりかねません。だからこの消防署ではそういう人たちの特徴に応じた指導を具体的にやっているのです。取材に行ったときは、EUから何人もの方が訓練を受けに来ていました。

これは米国ランドマークスクールで、ディスレクシア専門の学校です。小学校から大学まであります。ランドマークスクールの目的は、できるだけ3年で卒業させるということなんです。3年の間に鍛えてメインストリームの学校に戻ってくださいということベースをしておられる。ですから、小学校でディスレクシアに気がついたのであれば中学校は一般の中学校に行きましょう、中学校で気がいたら高校はできるだけ一般の高校に行きましょう。大学、それたとえば、ハーバード大学に入学してから気がついた人はサマースクールで訓練を受けるということも十分可能です。何をするか。これは国語の授業ですが、やはり文章の書き方を構造的に教え、語彙を増やすような訓練をしていくんですね。

日本はこういう指導をやっているところは本当に少ないと思います。先ほどお話ししたようなLDセンターやらんふぁんぶらざはまさにそういう学びの機関ですが、学校で専門的に教えているところがあるかといったら、残念ながらまだほとんどないのが現状です。やはり読み書き困難だと、書くのが苦手、読むのが苦手ということで、文章を作るというところまでの指導がまだ全然なされていない。

今お話ししたようにランドマークは語彙を増やすという訓練も数多くやっていきます。これを見て私は驚いたのですが、少年院は全く同じことをやっているんですね。文章の書き方、語彙の増やし方ということを辞書を使って力を入れているんですね。そして確実に効果を上げています。

大事なものは、年齢に応じた教材を使うことです。読み書きが苦手だから小学校1年生の教材を使う、それは間違いです。なぜならばこの子たちにはプライドがあるからです。だから4年生には4年生の教材を使っていかにフォローしていくか。

それが大変だから、と教師の方々はおっしゃるかもしれない。大変なことはよくわかります。でも、どんな仕事にも課題はたくさんあるわけで、それを解決していくのがその仕事のプロのやることだと考えます。教育のプロならばこそ、認知と学習スタイルを踏まえた指導で、子どもたちの自尊感情を傷つけない方法を見つけてほしいのです。

これはランドマークスクールのカーン校長が言っていた言葉なんですが、要は教育で子どものニーズに応じたシステムを作っていくということです。それが一番子どもたちにとって必要なことだろうということが出来ます。

大事なのは、環境を整えること。DAISYを使うというのは環境を整えるということなんです。これはWHOが2001年に出したICFモデル、障害の社会モデルです。従来は個人の因子があって社会参加ができないのが「障害者」という考え方でしたが、たとえ個人因子としてディスレクシアがあったとしても、環境が整うことによって社会活動、社会参加できれば、機能不全はあっても生活をしていく上では問題はないんです。DAISYは環境を整えるための大事な要素、小道具、ツールです。もちろん、いうまでもなく、環境を整えるのと同時に、個人自身はなんとかして自分の読み書きの力を鍛えていかなければならないんですが。両輪なんですね。

最後に、一人一人がプロとしてできることはいっぱいあると考えます。保護者として、教師として、専門家として、メディアとして、地域の者として。いっぱいあるはずです。すべての大人が、一瞬でも関わりのある子どもの人生を左右するという意識を持って、読み書きができないと「無理に書こうとしなくてもいいんだよ」か「怠けているんじゃないの」ではなくて、認知と学習スタイルに違いがあるのだという前提に立って細かく丁寧に具体的効果的な指導する。いろいろ大事なことはたくさんありますが、その子が社会に生きていくときに何が必要なのか。その視点を持ってすべての大人が子どもたちに関わっていくことが問われていると考えています。

長くなりました。ご清聴、どうもありがとうございました。

講演2：配布資料

ディスレクシアに対する教育的支援の現状とニーズ

2008.01.08 (財)日本障害者リハビリテーション協会主催

教育ジャーナリスト・内閣教育再生会議委員
品川裕香

1. はじめに

ディスレクシアとは知的能力は普通なのに、聴覚情報処理・視覚情報処理がスムーズにいかないことから、「字」という記号と「音」が結びつきにくくなり、読んだり、書いたりするのが困難になったり、またその流暢性に課題が残る機能障害のことを言う。ADHDなどと違い、薬を飲めば一時的にでも機能が回復するというようなことはない。

ディスレクシアはわが国では読み書きのLD、読み書き障害、読字・書字障害などという呼称で一般的には知られている。

2. 課題

2007年の日本LD学会横浜大会のテーマが「ディスレクシア」だったことが象徴するように、最近、ようやく専門家や一部の教育者の間にディスレクシアという言葉が知られるようになってきた。

だが、その内容は「言葉を耳にしたことがある」レベルがほとんどだ。たとえば通常学級の教師の中に、あるいは脳科学者や小児科医、眼科医、管理栄養士、司法関係者などの異分野の専門家の中にディスレクシアについての知識を持っている人がどれくらいいるのか。皆無とは言わないまでも、まだまだ圧倒的に少数派だといわざるを得ない。

実際、教育者の中には「ディスレクシアという言葉は知っていても、どのように指導したらいいかわからないから、結局、子ども・若者に対して何ら具体的な指導はできない」と口にする人が少なくない。また、医療従事者や心理職の中には、ディスレクシアのことを知らないため、読み書きができないのはADHDなどほかの発達的な課題のためだと考える人もいる。

診断を受けた子どもたち・若者たちがどういう思いを抱えているのか解説しながら、こういった理解不足・知識不足の背景に何があるのか分析する。

3. 今すぐにできること

専門家によるディスレクシアに特化した実態調査がなされていない、標準化された評価方法が確立していない、それゆえに効果的な指導方法も確立されていない……など「ないないづくし」の中で何ができるのか、何をしなければならないのか。

大阪医科大学LDセンターや向井義元広島少年院首席専門官ら国内の先進的な取り組み、および、英国・米国・香港など諸外国のケースを紹介しながら、ディスレクシア児・者のためにできることを短期的・中期的・長期的な視野に立って検討する。

【講演 3】

「地域でのディスレクシア支援」

事例1：東京都港区での事例

藤堂栄子（NGOエッジ）

こんにちは、藤堂と申します。よろしくお願いたします。お天気が悪い中、これだけ多くのかたが来てくださって、すごくうれしいなと思っています。

私がディスレクシアという言葉に巡り合ったのは、9年前です。1999年に息子が渡英いたしました。イギリスに行ったときに彼は16歳。そのときに、今から思うと、先ほどから神山さんとか品川さんからお話があったような、ディスレクシアの数々の大変さを抱えていたのですけれど、私自身も後から思うと、やはりディスレクシアを持っているということで、大丈夫、私くらいにはなるからと言って育ててしまいました。それが功を奏したのかなと思いますけれど、今はイギリスの大学院で建築の勉強をしております、あと半年くらいで建築家として資格を得て仕事を始めると思います。

その彼がディスレクシアとわかったのは16歳の時で、そのときのイギリスでの対応、それから説明のされ方で、ものすごく考えるところがあったのです。それまで日本の学校では、お宅のお子さんは困るんですよとか、お母さん、もっとしっかり家庭で勉強させてくださいとか、この子は本当になんでも投げやりなんですよ、中途半端なんですよ、とか、そういうことを何回も何回も言われてきました。私も夫の家族もそういう意味ではあまりプレッシャーを私にかけることはありませんでしたけれども、多くのお母さんたちは、まず、自分の子どもでありながら、どうしてこんなに書けないんだろうということに疑問を持ちながら、もっと勉強すればいいんじゃないか、学校からのプレッシャーもあって、10回書いてだめなら100回書きなさいという指導をまだまだしているお母さんがいらっしゃいます。

また、書けないとか勉強が嫌いだという子どもに対して、お父さんが、自分に似ている場合は、俺はこのくらいだったから大丈夫だというお父さんもいるのですが、そうではない場合、お前の育て方が悪いとか、お母さんが妊娠しているときに、あのお酒を飲んだのがいけないんだとか、本当にいわれのない批判を受けます。それから、お父さん側のお母さんたちからも、お嫁さんがしっかりしないからだというような批判を受け、学校からもお母さんしっかりしてくださいと言われて、ものすごく大変な思いをしている。私はそんな思いをあまりしないというか、言われてもはねつけて育ててきたので、子どもはそんなに損なわれずに来たのかなと思います。

でも、彼も、後から聞くと、死んでしまいたいと思ったことはないようですが、やはり悔しい思いとか辛い思いをいっぱいしてきたようです。

そんな彼が、イギリスでどんな対応をされたか、ちょっとお話をすると、まず、そうかなと思われた時に、学校から私に連絡が入ったのは、お宅のお子さんのインテリジェンスとコミュニケーション能力に比

べて読み書きの勉強がなかなか進まない。ディスレクシアではないかと思います。そこまではいいんです。その先で、検査させてくれませんか。それも一応、日本でも言うかもしれない。その先が、検査をすると、どういういいことがあるかという話をしてくれるんですね。お子さんがどうしてこんなにうまく進めないのかという理由もわかるし、彼が本来持っている能力が発揮されていない場合、どういうふうに発揮させたいか、そういうこともわかります。だから、ぜひ検査させてください、という話だったんです。それで、お願いしました。検査があがってきました。空間認知はたいへん良い。でも、記憶が悪いとか、いわゆる認知の偏りというか、個人内差が非常に大きいんですね。言語的な部分でも認知が非常に悪い部分がある、ということがわかりました。

そうした後、よかったですね、おめでとうなんですね。ディスレクシアだとわかりましたよ、おめでとうございます、という感じなんです。

分かったからには、明日からあなたのお子さんに、こんな支援ができます、ということでメニューをいろいろ出してくれるんですね。PCを使ったタッチタイピング、それから、試験の時の時間延長。それから、レポートを出すときに、解き方が分からない場合にはスタディ・スキル、ラーニング・スキルをつけてあげましょう。それから、チューターをつけて、彼がなりたいたいという建築家に繋がった勉強ができるように、いろいろな科目の中でもその部分に焦点を当てて勉強していきましょう。例えば、社会も、歴史だと都市の成り立ちだとか、物理だったら橋の強度というようなことから入っていくのですね。すると、俄然やる気が起きて、本当に目を見張るくらいのやる気を出してくれて、前に進んでいきました。

もう一つ、私が感銘を受けたのは、ディスレクシアという訳のわからない言葉です。私にとっては聞いたことのない言葉でした。なんなんだろうと思って日本で調べると、医療用語で失読症と出てきます。それは、大人になって1回は読めた方が、脳に何らかの支障があって、脳梗塞とかがあって読めなくなる状態のようですね。だからリハビリテーションが必要だということなのですけど、生まれてこのかた持っていない機能であった場合は、失っていくわけではないんですね、もともと持っていない。というので、もっと調べていくと、学習障害の中に入っているということがわかりました。

いかがでしょう、学習障害という、皆さんの今まで持っている知識をちょっと置いて、漢字だけ思い浮かべて、「学習障害」というといったいどんな子を思い浮かべますか？多分、勉強ができない子、ですよ。もっと分らないと、お馬鹿な子。勉強してもしょうがない、という感覚なのではないか。漢字が与えるイメージがあるんですね。先ほど神山さんが「learning disabilities」ではなくて「difference」だとおっしゃいましたけれど、単に、学習障害と言ったときには、「違い」なのだというイメージがぜんぜん伝わってこないのですね。

わが子を見ていると、それは「違い」でしかなくて、本当に学びたいと思ったら、文字というのは一つの媒体にしかすぎないのですね。読み書きができないのは不便ですけども、だからといって知識の吸収ができないわけではないのです。そういうところを、日本の教育というのは忘れてきているのではない

か。読み書きの、ハネのここが間違っているから、5点取れるところが3点ですとか、下手をすると0点ですとか、社会科で豊臣秀吉がやったのだと分かっているけど、平仮名で書いたら5点のところは3点だったり。いいじゃないですか、分かっているけれど、と思うのですね。そういうことがイギリスでは非常に進んでいたというのと、そこらへんの八百屋のおじさんとかでも、家の子がディスレクシアでね、とかと言うと、「良かったね、どんな面白い子なんだい？」と聞いてくれるんですね。日本で、家の子が学習障害なんですと言うと、あらまあ、という、なんとなくイメージがマイナスの、否定的なイメージ。そういうのを見てきて、それから日本での受けた教育が彼にとっては非常に辛かったなというのを見て、何かしなければ、というのでNPOを始めました。

NPO法人EDGE（エッジ）というのを作りました。EDGEというのは、Extraordinary Dyslexic Gifted Eclecticというものの頭文字をとりました。

大体こういう子たちは、変な子、変わった子と言われることが多いのですね。ちょうど小泉元首相が変人と言われておりました、彼が首相になったときに、第1号のメールマガジンで変人としてもものを言うというように書いてありました。彼は、変わってはいるけれども、「僕はExtraordinaryだと思う」と言っていました。私も同じ意味で「Extraordinary」を使っています。「普通」というのを日本は非常に大事にします。「Normal」ですね、日本で普通というのは、「普通ではない」というのは、日本語では、英語にすると「abnormal」のほうになってしまうのですね。でも、もう一つの「普通」という言葉で「Ordinary」という言葉があります。これは英語で、「普通」なのですから、けれども、「つまらないほどの普通」というような感じがあるのですね。その反対語は「Extraordinary」、素晴らしいほうの変わっているなんですね。そういう意味を込めて、「Extraordinary Dyslexic」。

「Gift」、これは才能という意味もあって、天才児じゃなければいけないの、ということなのですから、もそうではなくて、「賜物」だと思うのですね。人がこの世に生まれてきたということは、なにか意味があって生まれてきているのだと思うのですね。だから、彼らが凹んでいる部分もとんがっている部分も全部含めて、賜物だと思って、Gifted。

「Eclectic」というのは、最後のEの字が探せなかったので、取捨選択という意味なのですから、つけました。合わせて、EDGE。先端とか崖っぷちとか諸刃の刃とか、いろいろな意味がありますが、尖がっている子どもたちであるということで、彼らの尖がったいいところを伸ばしてあげてほしいという意味を込めて、EDGEというのを作っています。

何をしているかという、日本でディスレクシアと言っても、今回これだけの方が集まっていたというのはいすごくうれしいことなのですね。本当に、私が始めた時はどなたもご存知ありませんでした。本当にお医者様、脳梗塞とかの専門家のお医者様くらいしか知らない言葉。脳科学者とかが知っている言葉。どうしてこのディスレクシアという発音しにくい言葉にしたかという、日本語で学習障害とかなんとか障害という、「障害」という音をつけたくなかったからなのです。

その啓発、いろいろな人が知っていることによって、普通のことになっていく。障害とか、不便はあるけれども障害ではないよね、ということを伝えたかった。でも、サポートを必要とするということで、どんなサポートがあるの、ということを考えていく。それから、いろいろな団体とか国とネットワークを組んで広げていきたい、この3つのことを柱にしています。

啓発は、「愛をはこぶ人キャンペーン」というのをやっております。サポートは、ディスレクシア塾という形で、ディスレクシアの子どもたちの偏りに合わせての、塾と言っていますが、いろいろな形で彼らも学べるようにということで、やっております。それからDX会と言っていますが、大人になった本人たちが話し合える場というのが今までなかったのですね。自分たちがそうだとすることもわからない人たちなので、そこで話し合っていくうちに、ああ、自分だけではなかったのだ、君はこういう時どうした？とか、いろいろな情報をシェアすることでずいぶん自信を持っていく、また、その人たちが他の人たちに話して分かってもらう、ということが広がってきています。最後に、ネットワークということで、JDDネットというのが日本でできています。自閉症協会とかADHDなどの発達障害を抱えている人たちと一緒にネットワークを組んでいます。

今日いただいたお題では、地域でできる支援ということで、お話しします。

まずは、一生を通じた支援が必要である、ということです。

これは、楽にはなるけれども、流暢さというものが最後まで課題に残るといってお話が品川さんからありました。それだけではないのですね、読みにはそれが残りますけれども、他の大変さというものがいっぱいあります。右と左が分からないとか、流暢さに問題があると、電車に乗り間違えたりとか、時間を間違えたり、日にちを間違えたり、約束の時刻に行けない状態が、いろいろな理由で起きることがあります。そういうようなことへの支援。

それから、施策への提言。国に対しては、法律ですとかを頼んでいますけれども、地域でしたら施策を提言しています。あとは啓発、理解、配慮はハード・ソフト面でありますね。どういう配慮があり得るかと言ったら、例えば教室の中だったら、聞こえが悪ければ先生のそばに、とか、注意がどこかに逸れてしまう子は先生のそばに、とかいうことができますし、ソフト面でしたら、勇気づけるとか、いいところをほめてあげるとかいうことができますね。支援は、ハード面、機器類、品川さんからずいぶんお話があったと思います。それからソフト面での支援というのが、先ほど言っていたいろいろなソフトウェアもありますし、気分的なものもあるし、代わりに読んであげるといようなこともあります。

さっきからお話のあった、連携が大事であるということですね。家族の中で保護者が孤立している。地域の中で家族が孤立しているということがあります。これに対して、民生委員ですとか青少年委員ですとか、保健婦さんとか、そういう方たちにお話をしてみいました。それから関係機関としては、医療機関もあれば、保健機関、療育の機関、そういうところにもお話をしてきました。

まず、では啓発は何をしているかということで、愛をはこぶ人キャンペーンというのをしております。皆様、お持ちでしょうか、小さいパンフレットでやっておりますけれども、そういう人たちがいるんだよ、というのを、こういうセミナーに来てくださる方というのはある程度問題意識を持って来てくださっているとと思うのですけれども、そうではない街の方たちに知っていただく方法として、ディスレクシアを持っている画家であるマッケンジー・ソープさんのご協力を得て、絵画展をして、そこで展示をしたり、先生と一緒にワークショップ、子どもたちとのワークショップをしたり、講演会などを開催しています。啓発パンフレットも制作したりしています。ソープさんの絵はがきを後ろのほうで売っていますけれども、こういうものを売って、そこでホームページを表して、見ていただいたりしています。あとは、いろいろな形での講演会、例えば学校で、LD疑似体験というのがLD学会で用意していますので、そういうもので、そういう子たちってどういう気持ちでいるの、というのをちょっと、2時間くらいのプログラムですけれども、感じていただいています。

一番大事なのは保護者への支援だと思っています。飛行機に乗ってみると分かると思うのですけれども、酸素マスクが落ちてきたら、まずご自分がしてください。それからお子様に掛けてくださいという注意があるのですけれども、それと同じで、保護者の気持ちがいき詰まっていたら、いくら子どもに優しくしてくださいとか、子どものことを理解してくださいと言っても無理なのですね。まずお母さんの辛い思いを分かってあげないといけないかな、と思うのですね。お母さんで、本当に子どもにやりたくなくても虐待してしまっているお母さんがいっぱいいらっしゃいます。それとか、自閉症気味のお子さんだと、お母さんが一生懸命可愛いと思っても、来ないでとスキンシップを嫌うお子さんがいたりすると、子どもを可愛いと思えなくなってしまうお母さんもいっぱいいます。そういうお母さんたちに対応するというのがまず第一。2時間くらい、私どものところで相談をしていますけれども、初めの1時間くらいはやっぱり突っ張っていらっしゃるんですね。だんだんだんだん気持ちを出してくださいます。最後には涙して、初めて自分の気持ちをお話しました、と言ってくださいます。だいたい、相談に行くと、お母さん、こうしたほうがいいですよ、ああしたほうがいいですよ、とやらなくてはいけないことばかり言われる。そうではない、やはりまず、お母さんの気持ちを聞いてあげてください。

当事者への支援というのは、どういうことをしているのか、ということですね。先ほど、ディスレクシア塾というのをやっております、と申し上げました。この「塾」という名前をつけたのは間違いだったな、と今は思っています。塾と聞いた途端に、子どもたちが来たくないと言うのですね。公文ですとか、個別指導塾という名前がついているところで、普通の勉強を、普通の教え方をただただゆっくりととか、何回も教えられると、本当に負担になっていってしまって、もう行きたくないという気持ちが強くなっているのです。なので、来年からはちょっと、大人の人たちのディスレクシア会の中の、キッズ&ティーンズ会とかですね、クラブみたいにして、まずは居場所。僕がここに住んでいていいんだな、生きていていいんだなという気持ちが必要だと神山さんはおっしゃっていましたが、本当に子どもたち、その気持ちを必要としています。私たちの塾は今15人のお子さんが来ていますけれども、一人として脱落者がいないのですね、5月から始めて。みんな、本当に生き生きとしています。初めはもう、キャーキャー、ピーピー、殴りあったり蹴飛ばしあったり、泣いたりひっくり返ったり、本当に大変だったのですけれども、それは

ADHDであるとか、自閉症のせいだと言われていたのですけれども、それよりも何よりも、彼ら一人一人をきちんと見てあげていると、だんだん生き生きとしてきて、今は本当に元気に取り組むようになっているのですね、勉強に。勉強はともかくとして、友だちがいる、そして自分たちを普通に受け入れてくれるところがある、というのが彼らにとってこんなにいいことなのかな、というのが、自分で始めて、副作用というか、思ってもいなかったお土産です。

英語に関しては、先ほど、中学校で日本では英語が入ってきますけれども、日本語で辛い思いをしていて、アルファベットが入ってくると本当にチンプンカンプンになってしまうみたいです。日本の英語教育、中学校からですと、本当にすごいスピードで進んでいきます。ついていけない子が本当にいっぱいいる。ディスレクシアだろうがなんだろうが、もう少しゆっくりと丁寧に、記号と音と、それからその先の意味がつながるような教育にちゃんとしなくては、ということで、フォニックスを中心にゲームなどを使ってやっています。

国語に関しては、もう読み書きが嫌いだと初めから言っている子どもたちなので、まずは1回、解放してあげます。読まなくていいんだよ、書かなくていいんだよという国語の教室って、あるでしょうか。ありますよね。語彙力を増やしてあげるとか、発言する時の何を言いたいかというのをくみ上げてあげるとか、そういうところから始めていくと、驚くほど子どもたちの発想力があります。でも、それを書きなさいと言われたら、もうシャッターが閉じてしまって、先に進めなくなる子がいっぱいいます。その中で、できる子にはマインドマッピング、ただただ字面を書いていくのではなくて、まず何を書きたいのかというのをまとめていく作業をするとか、それから文字の成り立ちとか、その子その子が好きなこととか、興味を持つことに合わせてやっていく。

例えば、ボクシングに興味がある子がいるのです。その子は、ディスレクシアだけでなく、お母さんがフィリピン人、お父さんは日本人。お父さんは亡くなってしまいました。タガログ語が母国語です。日本の学校に来て、その上ディスレクシアです。何を教えてあげたらいいでしょう。そうしたら、「My dream」という作文を書くことになった時に、彼は全然筆が進まない。その時に、君は何になりたいの、どうしたいの？というのを1時間くらいかけて聞いていたら、自分の来た地域の人たちはものすごく貧乏である。だから、自分はボクシングをして、チャンピオンになって、そのお金でその子たちにいいことをしたいんだ、と言ってくれたのです。じゃあ、それを書こうよと言って、こちらが書いてあげたのを見て、そうしたら彼は、日本語はあまり慣れてもないのだけれども、空間認知、視覚情報はうまく取り入れられていたので、じっと見た後に、そのまま書き出した。でも、彼が言ったことをただ文字に書いてあげただけなのですね、私たちがやったのは。それでも彼の書いた作文であることには変わりない。そうやって、それを今度は発表することができたら、クラスの人たちに一目置かれるようになった。それまでは、フィリピンから来た本当に馬鹿な子だというふうな認識しかなかったのが、それだけ認められるような場があげられることになったわけです。

他に、国語ということで、言うということはいろいろありますけれども、そういう形で先ほどのマルチセンソリー（多感覚に訴える方法）を使うとかですね、身体を使ってとか、自分の体験をもとにとかいうことで、語彙を増やしていくというようなことをしています。書くということは、もう最後の最後になっています。

それと同時に、PCを使ってタッチタイピングを教えてあげたりしています。これは私自身がタッチタイピングができるようになって、ものすごく楽になったのですね。私は、自分がそうだとわかったのは47歳くらいになってからなのですけれども、それまではものすごい筆不精で、みんなにもものすごく文句を言われていたのですね。でも、タッチタイピングができるようになったら、だいたい考えている速度で、音さえ思い浮かべれば打てるようになる。そうすると面白いように、それも手紙だと、切手はどこにあったっけ、住所はどこだっけって探して、それを書き写すときに間違えて、また封筒を買ってきてとかやっているうちに、書いた内容が古くなったりします。そういうことがメールだとなくなるというので、ものすごく連絡がスムーズになるようになりまして。そんな形で、子どもたちにもスムーズにコミュニケーションが取れるという気持ちを味わわせたいと思っています。

算数に関しては、ディスレクシアは関係ないと言うのですけれども、文章題が分からない子がいっぱいいます。文章題に出てくる、例えば「あげました」と言ったらマイナスだよ、「誰々が来ました」と言ったらプラスだよ。プラスの記号に代わる日本語ってどれなのとか、マイナスになる記号ってなんなのとか、そういうのを教えてあげたりとかしています。文章題の大変さというのは、ただその通りに読めば式ができるというものではないのですね、日本の。すごいひっかけ問題がいっぱいあって、この子たちはすごく、あつと言う間に引っかけってしまう。そういうようなところもフォローをしたり、あとは計算が、電卓でもいいじゃないか。あとは算盤も使っています。

数の概念がないお子さんたちには、5つの玉を使って5という数を4と1、2と3とかに分けられるということがわかる、というのがすごく大事なのです。そこがわかっていくと、では10はどうなっているの、それから、繰り上がりはどうするのというところもわかるようになるとか、あとは具体物を使って数えていくということ、普通のお子さんよりも期間を延長してあげるとか、あとブロックを使って、六角形のブロックがあるのです。それを半分にすると、台形になります。その台形の3分の1は三角形です、というようなことを、これで花を作ろうとかというような遊びを通してやっていくうちに、分数の感覚がつかめるのです。実際の計算式、文字や数字でやる計算式はできなくても、感覚として6分の1がどういうことかというのが分かってくるということをやっています。

先ほどから言っていますけれども、一人一人、出方が違うのです。同じWISCとかで、こういうへこみがありますねとか言っても、同じ年齢の子でも、その子が持っているニーズって違うんですね。そのニーズに応えてあげないと、子どもはついてこない。

例えば、10歳くらいの子で短期記憶が落ちていて、忘れ物がものすごく多い子がいたとします。先生方とかお母さんは、まず忘れ物をなくすのが一番だと思うと思うのですね。だけれども、その子のニーズはそうではないのですね。忘れ物をしても、友だちとの関係をもっとよくしたいと思っているのですね。彼が不便に思っているのは、後でどこどこ公園で何時に会おうねと言ったのを忘れちゃうことだったりするのですね。そっちのほうをケアしてあげていくと、授業もこうしたら楽だよねということが分かってくると、素直に、じゃあこういうふうに忘れないようにしようね、という工夫。記憶力を上げるということはすごく大変なのですが、いろいろなところで忘れ物をなくすことはできるのですね。だんだん自信を取り戻してもらうということをしています。

モデルとして、地域ということなので、港区の特別支援教育の特別支援室というのをやっています。リソースルームということで、教科書ですとか、いろいろなものを取り揃えております。それから、相談。保護者の相談に乗っている。それから検査をして、対応方法を考えて、それに基づいて支援員の派遣をしています。支援員の派遣の前に、支援員の育成をしています。今、180人、講座を終えた方がいらっしゃると思います。

支援者の育成ということなのですが、発達障害とは何ぞやということ、まず勉強していただきます。それから、やはり学校の中での支援になりますので、ディスレクシアについての知識も持っていただきます。それから、読み書き計算の基本。先ほど申し上げましたように、読み書きというのは、人が話していることとか、過去のこととかを記録するための一つの道具にしかすぎないと私は思っています。それで不便ならば、その道具に代わるものは何なのかということを考えてあげる必要がある。その一つの方法として、DAISYはすごく有効であろうと思っています。それで、対応方法を教えてあげる。

すごく大事なものは、観察力や明朗さ、柔軟性、協調性なのです。こういう人たちに求められているのは。教員免許を持っているとか、博士号を持っているとかいうことよりも、子どもの視線で、この子はどう考えているのだろう、何が一番不便なのだろうということを考えてあげて、そうしたらこういう支援がいいかな、というふうに考えられる力を持っている人というのが大事だと思っています。もちろん、体力と気力もすごく大事です。

他にもできることというのは、他の団体でもやっていますけれども、アセスメント、これは日本語でできていないので、絶対必要だと思っています。教材開発。港区では、小学校1年生から6年生までの国語の教科書を今、DAISY化しています。ただ、まだ著作権の問題があるので、これは後でお話があると思いますけれども、大々的には皆さんに言えないのです。だから、相談にいらっしゃる方には、こういうのがありますけど、やってみますか？という形でご説明しています。

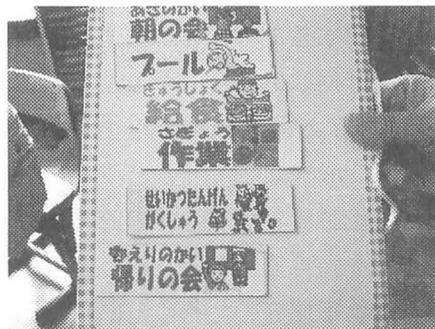
それから、大人になってから、理解と支援。それから、ラーニング・スキルですね。読み書きを教えるというよりも、どうやって学んだらこの子はいろいろな知識を吸収できるのだろうか、自分の良さを発揮できるのだろうか、という視線に立って、いろいろなスキルを教える。

それから、補助機材の使用法。DAISYなどは、どういうふうにするかということをお教えする。

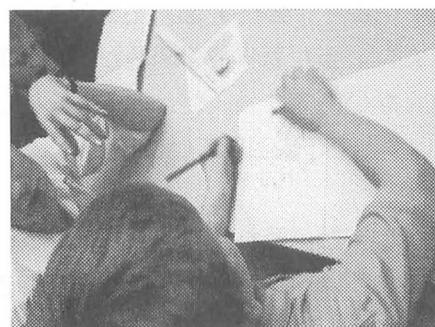
これは、タッチタイプのレッスンをしているところです。指に色をつけて、もう指を見ないで、緑の指はこれだねと、見ないで動かす練習をしてから、はい、押してみようみたいなことをやっていると、「か」と言うとkとaのところに自動的に指が行く。アルファベットを知らなくていいのですね、自動的に身体で覚えていくということができるわけです。



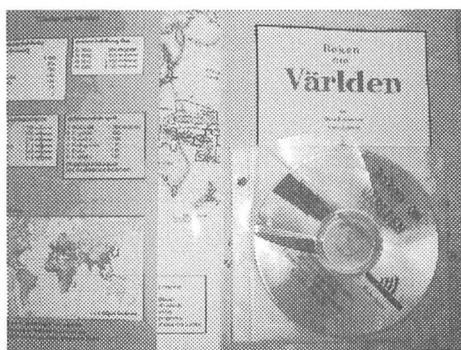
それからこれは、養護学校とかでもらったものですが、こういうボードを持って、忘れっぽい子とか、先生の指示がちゃんと伝わっていない子なんかには、こういうふうに1日のスケジュールを持たせてあげると、あ、次はプールだな、じゃあ水着に着替えればいいんだな、とわかるわけです。



これはちょっと見づらいのですが、イギリスで、マインドマッピングを使って社会科の勉強をしているところです。マインドマッピング、文字を使ってもいいのですが、この子はディスレクシクなので、マインドマッピングの先っちょのところに絵を書いています。それに支援をしているのがこの左側の女性です。



これはスウェーデンで見たものです。地理の教科書にDAISYがついています。多分、後でまた話があると思いますけれども、スウェーデンではDAISYというのが普通に使われている。教科書には大体ついているという形になってきているようです。



これが先ほど品川さんも使っていらっしゃいましたが、これがイギリスの特許庁かどこかの職員の方。課長とかすごく上の方なのですが、初めから、こうイヤホンで、自分の言ったことを話せばもう文字になって出てくるソフトがあったりとか、彼女が手に持っているのはリーディングペンと言って、スキャナーがついていて、スキャナーで押すと音になって出てくるという小さいものなのですね。ですから、大きなパソコンの前でなければ仕事ができないのではなくて、違うところでもこれを持っていれば、この文章が何と読むのかがわかるということで、ディスレクシアにも私のように別に普通に読めているように見える人もいますね。けれども、時間がかかったりとか、変に読み取っていたりという人もいれば、彼女のように本当にいくら頑張っても文字という記号を音にかえて、意味にかえることが難しい人もいます。そういう人々にはこういう機械というものがすごく大事になってくる。DAISYも、その音と文字と意味をつなげるのに非常に役に立つのではないかと考えています。



非常に簡単なのですが、私の時間が終わってしまいました。
どうもありがとうございました。

事例2：奈良県での事例

濱田滋子（NPO法人奈良デイジーの会 代表）

こんにちは、奈良デイジーの会の代表をしています濱田滋子です。今日は、地域でのディスレクシア支援、マルチメディアDAISY教科書の活用事例の報告をさせていただきます。

初めにちょっと謝らないといけないのですが、本日の資料として出したものが奈良デイジーの会の活動資料でして、今日の事例報告とちょっと違いますけれども、よろしくお願いします。

まず奈良デイジーの会の紹介をしたいと思います。

2003年の5月に日本障害者リハビリテーション協会主催のマルチメディアDAISY図書製作研修会に参加したメンバーで会を結成いたしました。会は、ディスレクシアなど読みに困難のある人にマルチメディアDAISY図書を製作し提供して支援をするということを目的としています。去年の8月に法人化をいたしました。初代会長が堀田さんです。堀田さんが、もともとDAISYがディスレクシアに有効だということ、ひなぎくさんに教科書をDAISY化していただいて、お使いになって、これは有効だということで声をかけていただいて、この会が結成されました。2代目会長、日比花子さん。そして、私が3代目会長をしております。

活動の中心は3つあって、まずマルチメディアDAISY図書の製作提供というのが中心になるのですが、あと、ディスレクシア及びマルチメディアDAISY図書の啓発活動もしております。それから、製作指導もしております。製作者を増やしたく、養成しております。また、製作研修会を行いますので、興味のある方はぜひ参加してください。

メンバーは今のところ約30人で、教育関係者、これには学校の先生もいらっしゃいます。それから、読みに困難のある人がいる家族、図書館関係者、医療関係者など、様々な方面で活躍されている方がいらっしゃいます。

活動地域は、「奈良県だけですか？」とよく言われるのですが、メンバーは京都やら大阪やら、滋賀県、兵庫県とあちこちにありますので、特に活動地域に限定なく、可能な限り活動いたします。

教科書のDAISY化については、2006年より活動の中心として取り組んでおります。なぜ教科書のDAISY化を中心にするようになったかということ、やはりDAISY化の依頼というものの差し迫ったニーズとして、教科書が一番であるということ。それから、著作権の問題で、これは著作権を主張するよりも、人権の主張が先にくるだろうということ、人権のことを考えると、マルチメディアDAISYで教科書をDAISY化するということはもう、これは著作権をクリアするという自信があったので、とりあえず教科書に取り組みました。それから、ぜひ学校と連携したいということで、学校と連携したディスレクシアの支援を行いたいということで、教科書を取り上げることにしました。

2006年度にDAISY化した教科書ですけれども、中学2年生の国語、歴史、地理。それから小学校3年生の国語。

事例の一つ目ですけれども、先ほど中学2年生のと言いましたが、今年も引き続き使われているので、今は中学3年生になっている子どもさんです。ディスレクシアで、普通学級に在籍しています。6年度は、4月より国語、歴史、地理のDAISY教科書を使って、2007年度は国語、算数、公民のDAISY教科書を使いました。今、使っています。

この中学生の支援をするのに、どういう経緯をたどったかという、これはとても重要なことなのですが、連携がすごくうまくいった例なのです。巡回相談員という、特別支援教育スーパーバイザー、実は先ほどもちょっとお名前が出たのですけれども、西岡先生が巡回相談員として公立学校に巡回に行かれて、ディスレクシアの生徒さんを見つけて、彼にはマルチメディアDAISY教科書が適応するというところで、コーディネーターの先生にそのことをお話しされ、製作グループとして奈良デイジーの会を紹介していただきました。それで、校内コーディネーターの先生は、私どものほうに依頼をされてきました。

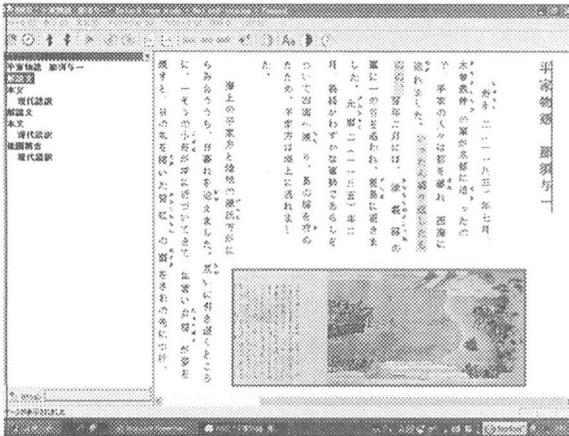
生徒さんの様子ですけれども、普通学級に在籍していますが、漢字の読み書きが特に困難で、学校では板書やテストに読み仮名をつける配慮をしたり、あとは定規を使った読み方をしたりしていました。WISC検査の結果では、知的能力は平均的であるが、読み書きが困難だという結果が出ていました。

巡回相談員がDAISY教科書を適用と判断した理由に、まず読み書き訓練に通う場所が、近くに適切な場所がなかったということ。それから、学習の遅れによる自尊心の喪失や意欲の低下をできるだけ早く防がなければいけないということ。それから、義務教育期間中の学習の保障、教科書にアクセスできるという保障をしなければいけないということで、DAISY教科書が適用すると判断されたそうです。

教科書をDAISY化するにあたって、まずコーディネーターの先生と事前に打ち合わせをしました。字体をどうするか、フォントサイズはどうか。それから、読んでいる箇所が黄色く反転していくのですけれども、その反転の長さをどれくらいにするか。それから読む速さをどうするか。漢字の対応はどうか。縦書きがいいのか、横書きがいいのか。神山先生は横書きとおっしゃいましたが、やはり好みがあります。それから、教科書の内容をどこまでDAISY化するか。社会なんかは資料に図やグラフとか表とかが大変多く使われていて、DAISY化がかなり難しいのですけれども、そのへんをどこまでするかというのを相談しました。

一応、作ったものを巡回相談員の先生に見ていただきました。いろいろご指導をいただいてとても助かったのですけれども、中学生の場合はやはり、内容理解を中心に考えたDAISY化をするという助言をいただきました。小学校の低学年の場合はボトムアップということで、またちょっと作り方を変えます。読む練習に使ったりという使い方も考えられます。あと、ルビ、これも神山先生が「ルビをつけると、本文とルビが混同しちゃう」ということで、色をつけたら見やすくなるよと。それからレイアウトも、実はパン

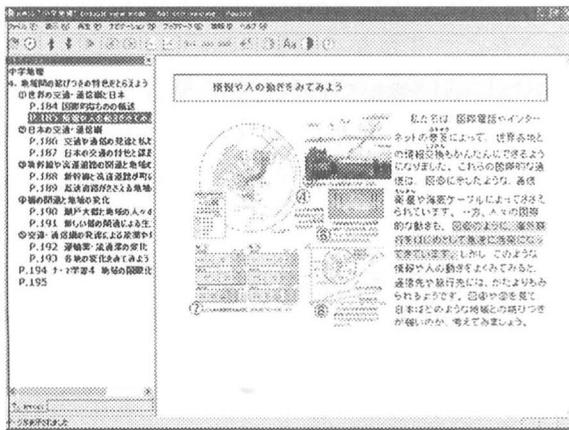
コンが人によって大きさがいろいろなので、画面で見え方がずいぶん変わってしまうのですね。そういうことにも配慮した作り方にします。それから、資料はどこまでDAISY化するか。生徒さんの希望、先生のお考えなどを聞きました。それから、重要単語にフォントを変えたり、濃さを換えたり、色を変えたり、見やすくするという工夫をする、などの助言をいただきました。



これが、国語の古典の教科書です。これは貼り付けただけなので動きませんが、こういう状態でできあがります。



これは歴史です。左側が目次になります。



これが地理です。地理の場合、ちょっと見づらい。ルビが、色をちょっと変えて、青くしてあります。1画面に納まるように、あまり画面が動かないなどということも配慮して、左側の目次にはページ数が見えるようにしています。

この生徒さんの場合は、家庭で予習復習のために、自習学習として使うという使い方をしてしています。

著作権の対応としては、先生が学校の授業に使うために教材を変形するというふうに、それから個人を特定するということで著作権をクリアしています。そして、私たちは自主的に、出版社に一応、この教科書をどここの学校のどの先生が、誰々のために使うために、どの教科書をDAISY化しますというふうに、一応届け出はしています。それでいいですよというお返事を特にいただいているわけではありません。

コーディネーターの先生から、使用状況の報告をいただいています。私たちが直接生徒さんに指導したりやりとりするというのではなくて、DAISY教科書を提供する代わりに、先生にその報告を返していただくというふうにしています。使い始めて半年ですね。4月から使って、9月の報告なのですけれども、まず先生に、「今まで行ったことのない図書館に行って本を借りましたよ」と。これははっきり言うと、DAISYがこうしたという確証はないのですが、私たちはすごくびっくりしたのですね。これはきっとDAISYのせいだと、勝手な考えかもしれないのですが、でもやはり、生徒さんにすごく気持ちの上で大きな変化があったのではないかなと思うのです。それから、本人が言っているのですが、漢字がわかってきたと。本当かどうかはちょっとわからないのですが、それで、成績には特に変わりはありません、ということでした。

次、また1年たった去年の10月に報告をいただいたら、内容の理解がよくなりました、それから、一人で学習に取り組めるようになりました、表情が明るくなりましたよ、交遊関係が増えましたよ、忘れ物が少なくなりました。そして、中学3年生になりましたので進路を考えなければならないのですけれども、すごく一生懸命考えて、僕は絵を描くのが好きだから、そっちの方向に行こうかなというふうに、自分でちゃんと考えるようになったということで、先生は「なにか自尊感情を感じます」とおっしゃいました。

もう一つ、ちょっと私たちがすごくうれしかったのですが、職員室の雰囲気、生徒を支援しようという気持ちが出てきましたよと。DAISYをいただいて、支援するということが始まってから、少し職員室の雰囲気が変わってきましたよ、といううれしいお話もありました。

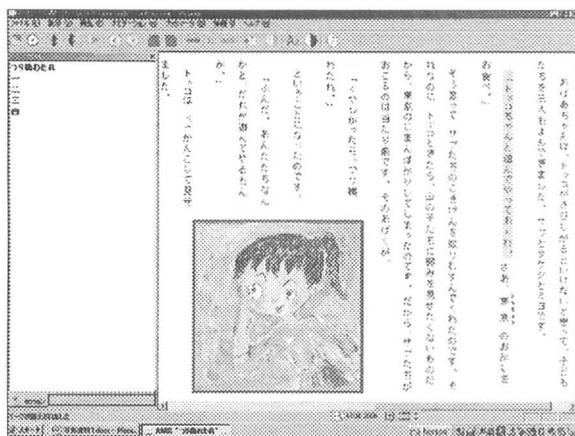
生徒さん本人の感想ですけれども、漢字の読みや意味を憶測する力がついてきた、1人で勉強するのに役立っているよと。それから、内容がわかりやすい。自信もちょっとついてきた。続けてDAISYを使いたいです、ちょっと操作が難しいところがあります、という感想でした。

2つ目の事例です。これは小学校3年生なのですけれども、LDのお子さんと、音韻処理、特に特殊音節がとても苦手だということです。それから、意味理解にもちょっと問題がある。時間の把握が苦手、追視が苦手。これは、先ほど品川さんがおっしゃっていましたが、やはり視機能のほうの問題で、読みにくさもある。それから、普通学級にこの生徒さんは在籍しているということで、2006年の2学期より、国語の教科書をDAISY化しています。

この場合、これもやはり連携した支援なのですけれども、NPO法人ファームという感覚統合の教室を主催されているNPOなのですけれども、そこに来る子どもさんと、どうも読み書きの苦手な子どもさんが多いということで、奈良デイジーのほうで教科書を作ってあげてくださいということで、これは全て、保護者のほうから学校のほうに、使わせてくださいという願いを実際にしにいったのですけれども、ちょっ

とそこはうまくいきませんでした。担任の先生、現場の先生は、これは役に立ちそうだということだったので、管理職のほうの先生にご理解を得られずに、学校を通した支援ということには至っていません。やはりDAISY化するについて、先ほどの中学生と同じような打ち合わせをしました。

国語の教科書を作りました。



彼の場合は、学校での支援ということに至っていませんが、塾で週に1回、DAISYを使った勉強をしていただくことになりました。家庭でもお母さんと一緒に、予習復習に使っています。

塾の先生、それから保護者からの報告です。学習面については、音読がとても上手になってきました。それから、内容理解がよくなりました。行飛ばしが少なくなりました。国語のみならず、理科の点数も上が

ってきましたよ、というのですが、理科の点数が上がってきたというのは何でかなと塾の先生が考えて、多分、質問がわかるようになってきたので答えられたのだろうな、ということです。字もきれいになりましたよということです。

生活面のほうなのですが、今までは動物図鑑しか見なかったそうなのです。それが、他の本も楽しむようになりましたよ。それから、友だちができて、遊ぶ約束をしてくるようになりましたよ。それから、行動範囲も広がって、1回なんか、みんなで大騒ぎして探すくらい遠くに行ってしまったそうです。それから、連絡帳をきちんと書くようになりましたよ、という報告をいただいています。

次、2007年度、昨年行った教科書のDAISY化ですけれども、その前は2人だったのに、急に13人になりまして、2008年度はどうなることやら、ちょっと心配になってくるくらいですけれども、やってみるとやはり、小学校3年生くらいから困り出しているというのがここに表れているかなと思います。

2007年度 教科書のデージー化

- 中学3年生 1人
- 中学2年生 2人
- 中学1年生 1人
- 小学6年生 3人
- 小学5年生 2人
- 小学4年生 1人
- 小学3年生 2人
- 小学1年生 1人

合計13名

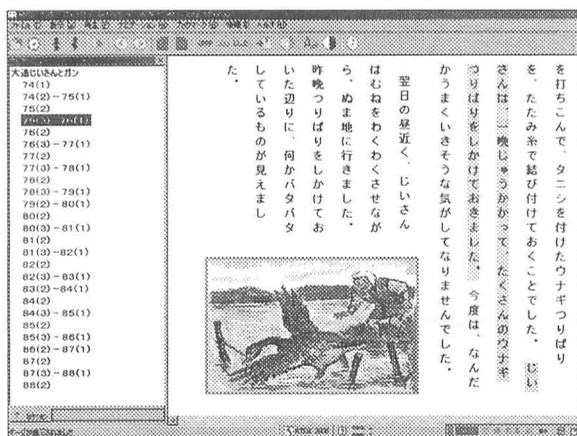
支援対象も、ディスレクシアだけでなく、ADHD、聴覚障害、広汎性発達障害、知的障害、脳性マヒと、こういう生徒さんからの依頼がきています。

3つ目の事例です。中学3年生。広汎性発達障害で集中力が低いということで、2007年度の4月、去年の春から国語の教科書をDAISY化して使っています。この生徒さんは、特別支援学級に在籍しているので、先生が授業のときに個別指導でDAISY教科書を使っています。先生からの報告です。集中が維持できるようになった。それから、耳からの情報の入力には強いので、DAISY教科書が有効です。よそ見するので集中していないと思ったら、耳からはちゃんと聞いているということです。繰り返し聞けるので、板書に役立って、奥の細道とか漢詩とかをだいぶ覚えて、それがテストの点につながりましたよ、という報告をいただきました。

4つ目の事例、中学2年生、聴覚障害の子どもさんで、5歳までは音のない世界にいて、5歳のときに人工内耳を入れたそうです。2007年度の6月より、国語の教科書を使っています。この生徒さんも特別支援学級で、個別指導で授業で使っています。先生の報告です。視覚と聴覚の両方から情報が入るので、とてもわかりやすい。それから、何度も繰り返して聞けるのでDAISY教科書は有効です。内容の理解もよくなりましたということです。

5つ目の事例、小学校5年生です。自閉症でコミュニケーションがうまくとれない。言葉の使い方がうまくないので、人を傷つけたりケンカしたりということが頻繁にあったようです。2007年度の2学期より、国語の教科書を使っています。彼も特別支援学級で個別指導で授業に使っています。この場合はやはり、NPOファームさんのほうからの紹介で、学校の先生、特別支援学級の担任の先生と連携をとっています。

これは、5年生の国語の教科書です。『大造じいさんとガン』です。



これはファームさんからの報告です。この生徒さんは、読めなくても読みたいという意欲があったので、DAISYが有効です。この、意欲を維持してあげるという点でもすごくDAISY教科書は有効だと思います。それから、今まで本に関心がなかったが、本を読むようになった。特に漫画やゲームの攻略本だそうです。DAISYを使い慣れたので、彼は音を消して、反転だけを見ながら自分で音読するようになったそうです。こういう使い方もDAISYはできます。いろいろな使い方

ができるのですが、いつも富山大学の水内先生からの報告がありますけれども、発達段階に応じてDAISYのいろいろな使い方ができる。まずは、DAISYを見る。それから、音を消して自分で読む。それから、最終的には自分で本を読む、そういういろいろな使い方の工夫をすればできると思います。それから、暴言が減ったということで、多分不安な気持ちがあったのが少し解消したのではないかな、という報告でした。

6つ目の事例。小学校6年生、自閉症の子どもさんで、感覚過敏で紙が触れないということで、知的には遅れはなくて、普通学級に在籍しています。去年の2学期より、国語のDAISY教科書を使っています。

アンケートをちょっととらせていただきました。生徒、先生、保護者にDAISY教科書を使ってみた感想を聞くということと、それから先生、保護者から見た生徒さんの様子を聞くという目的で、アンケートをとりました。対象は、半年以上DAISY教科書を使っている5名の生徒さんの先生、保護者。それから、中学生の3名の方にアンケートをとりました。

中学生の3名の生徒さんの感想です。どこを読んでいるかわかりやすい。内容を理解しやすい。勉強に役に立つ。一人で学習できる。もっと本を読みたくなる。それから、継続して使いたい。これは3名全員がそう言っています。それから、何回も聞ける。操作が難しい。特に、継続して使いたいと本人が言うということ、これはもう、DAISYの存在価値を本当に表しているのではないかな、と思います。

使った感想(1)

(中学生3名)

- どこを読んでいるかわかりやすい (3)
- 内容を理解しやすい (3)
- 勉強に役に立つ (3)
- 一人で学習できる (3)
- もっと本を読みたくなる (3)
- 継続して使いたい (3)
- 何回も聞ける (2)
- 操作が難しい (1)

先生4名、保護者2名からの使った感想です。読んでいる場所がわかりやすい。内容理解がよくなった。暗唱に役立つ。繰り返し聞ける。音読が上手になった。

使った感想 (2)

(先生4名・保護者2名)

- 読んでいる場所がわかりやすい (6)
- 内容理解がよくなった (6)
- 暗唱に役立つ (5)
- 繰り返し聞ける (2)
- 音読が上手になった (1)

生徒さんの様子の報告です。本に興味を持つようになった。自主的に学習に取り組んでいる。忘れ物が少なくなった。字がきれいになった。このことから、生徒さんの意欲みたいなものが出てきたということが感じられます。

生徒の様子

(先生4名・保護者2名)

- 本に興味をもつようになった (3)
- 自主的に学習に取り組んでいる (2)
- 忘れ物が少なくなった (1)
- 字がきれいになった (1)



意欲

それから、交遊関係が広がった、表情が明るくなった。行動範囲が広がった。自尊感情が感じられる。こういうことから、自信や自尊心が出てきたのではないかな、ということを感じました。読み書きに困難を持つ子どもというのは、やはり読み書きの問題だけではなく、意欲を失ったり、自信をなくしたりという、その部分がとても深刻な問題を引き起こしていると思います。今までの報告にもありましたように。そのへんをどういうふうに支援していったらいいのが、一番そのへんで悩むところなのですが、そうした面でもこのマルチメディアDAISY図書というのはとても役に立つのではないかということを実感します。

生徒の様子

(先生4名・保護者2名)

- 交友関係がひろがった (3)
- 表情が明るくなった (3)
- 行動範囲がひろがった (1)
- 自尊感情が感じられる (1)



自信や自尊心

今までこういう活動を通して、ちょっと見えてきた問題点がいくつかあります。

一つに、製作に時間がかかる。それから、学校の理解を得るのが難しい。著作権への対応。マルチメディアDAISY教科書の管理。と、こういう問題点が出てきましたけれども、時間がかかるという点については日々技術が開発されていますので、これは解決するだろう。特に、出版社からのデータの提供をいただくという、こういう部分でかなりの製作時間の効率化が図れる。それからまた、外国ではもう行われているのですけれども、音声を機械読みにするという、そうすると即時即応、そうした情報伝達ができるのではないかと思います。

それから、学校の対応に対してですけれども、まずディスレクシアの子どもを理解いただく。先ほどから出ていますけれども、品川さんが書かれて、EDGEさんが出版されています『キミはキミのままでいい』というのを、奈良デイジーの会ではDAISY化して、この冊子とDAISY化したCDとをセットにして学校の先生に配ったりしています。

それから教育委員会に働きかけもしています。ある地域の教育長さん、県教育長、また市教育長さんの中にはご理解いただいた方もいらっしゃいます。それから、国会議員や県議員、市議員にも働きかけしています。

著作権のほうですけれども、一応教科書については、現行法の範囲内で個別対応ということで、いけるということで、このことについてはまた井上さんから後ほど報告をいただけたらと思います。

一応、私たちは出版社に届け出るということで、今まで、東京書籍、光村図書、大阪書籍、帝国書院にマルチメディアDAISY化教科書、DAISY化しましたよということをお届けしています。お知らせすると同時に、出版社に「こういうニーズがありますよ」ということもお伝えする意味でこれをしています。

最後に、マルチメディアDAISY図書の管理ということですが、これからどんどん製作していくとなると、管理するセンターというものが必要になるのではないかと。これはぜひ必要なのですが、そうすることで、各あちこちのグループで製作して、重複製作というものを回避するということもあります。それから、製品管理、DAISY化した教科書の質が落ちることのないように、いいものを作るという、その管理。それから、一覧表を作って、今は公表できないのですけれども、作る側にも、使う人の側から言っても、やはり一覧表というものはいるのではないかと考えています。それでぜひ、管理センターの設置を望んでいます。

最後ですけれども、やはり私たちは、国が読み書きの困難のある児童生徒に配慮した教科書というものを準備することを望んでいます。

これで、奈良デイジーの会からの事例報告を終わります。ありがとうございました。

藤堂●

先ほど申し上げなかったのですが、「ディスレクシアってなあに？」という本が明石書店から出ておりまして、これのDAISY化をうちでしております。本は後ろのほうで買っていただけます。どこかにクーポンが付いていて、それを送っていただきますとこちらから、これですね。DAISY引換券というのがついておりまして、こういう形で書店とも共同してDAISY化、これは訳者が私なので、DAISY化しない限り訳しませんと言ったのでDAISYが付いて出ることになりました。そういう形で、書く方にもいろいろ協力していただくとうごくいいのかなと思います。それから、濱田さんも紹介して下さった『キミはキミのまままでいい』ですが、もう部数がなくなったので、前は無料で配布していたのですが今回100円で、ちょっと色は2色になってしまいましたけれど、品川さんが非常に簡単にわかりやすいディスレクシアの説明したものを100円で売っておりますので、よろしかったら、これも、DAISY化されているものです。よろしく。

寺島●

先ほどの活用事例のところでは聴覚障害の方に対してというお話があったのですが、人工内耳装着後の聴覚障害の方だと思うのですけれども、もう少し、どんな効果があったのかを教えてください。それから音声の機械読みというのがよくわからなかったのですが、その内容について教えてください。

濱田●

生徒さんに直接私たちは接していないので、詳しい情報はないのですけれども、何度も繰り返して聞いている。それがとてもいいということです。発音の練習にも役立っているということで、音と視覚と両方から情報を入れるのが役に立っているという報告をいただいています。

聾学校の先生からも問い合わせをいただいでいて、3学期から教科書をDAISY化してちょっと使ってみるということなので、またそちらの報告がいただけると幸いですので、また報告します。

音声読みということですが、今は人間が録音しています、読んで。でもアメリカとかの場合は、機械で文字を読んでしまう。シンセサイザーの音で、人間の録音ではなくて合成音声です。もしそれができると、とてもまた製作時間が短縮、テキストがあれば機械で読んでしまうという。

司会●

聴覚障害者に関しましてはスウェーデンのほうでそういった研究がございまして、難聴者の場合、そういった言葉の訓練とかになるという報告が出ています。アメリカの場合ですと、合成音声を使ったDAISYがたくさん出ています。

会場●

濱田さんに質問なのですが、教科書の管理センターを目指しているということで、重複製作のお話がありましたけれど、教科書を作っている中で、個別対応で作っている、ニーズに合わせてというのがありましたけれど、それを重複製作の回避の管理という部分での個別対応の部分の製作、要す

るに標準化という部分を求めるのかどうするのかという部分と、たとえば標準的なスタイルで作ったとしても、それを後で今度は個別対応に変換、修正することも可能なのかという部分をお聞きしたいと思いました。

それと、今の寺島先生からの質問に関連していることでは、私も実際に日本の聾学校の図書管理の司書をやっていた方から、難聴のお子さんに、これは録音図書を利用して言葉の訓練をやりました、有効でしたという話をうかがったことが。それから、合成音声に関しては、最近はいろいろな日本語の合成音声もできてきていて、10万円から20万円くらいのもので、全部テキストデータがあればそれに総ルビを付けて、なおかつ合成音声で出力させるときにルビを修正すれば、たとえば「にっぽん」と読みたいけれども「にほん」とルビが振ってあればそれを「にっぽん」と置き換えれば「にっぽん」と読んでくれるようなソフトがもうできているという。

濱田●

一つ目の質問の、管理センターでのどう管理するかということなのですが、それは今年の課題です。どういう状態で管理、保存してそれをどういうふうに変形していくか。一つ作ったものを、いろいろな形に変形することは可能です。ですから、一つ作ったものを私たちはいく通りにもその子どもに応じて、スタイルシートというものがあって、それを使って文字の大きさや行間や色や、いろいろなものを変形することができます。だから、もともとのものが一つあれば、それをいろいろに作り替えていく状態なので、もともとのものをどういう形で保存するかというのは、これからの課題です。

二つ目のお話ですけれども、合成音声は、いいものがあればぜひ使いたと思います。日本語はとても複雑で難しいので、特に固有名詞とかをきちんと読んでくれないので、教科書に使うのにはまだちょっと至っていないのかなと思います。でも、日常の情報についてはそういうもので処理できつつあるのではないかと考えていますので、またいいものがあつたらぜひ教えてください。

河村●

せっかく合成音声の話が出たのでちょっと補足させていただきます。合成音声は、結局、今入力 of 辞書はいろいろ、分野別というのがあって、仮名漢字変換のときにいろいろな辞書を専門の人は使えるようになっているのですが、残念ながら今のところ、読みの辞書を使い分けられるようになっていないのですね。だからこれを、構造的に読みの辞書を使い分けられるようにするという、一歩進んだ技術開発が必要で、これについてはそろそろもう、いろいろな方が考えておられるようですし、ぜひその開発に期待したいところです。これはもう時間の問題で、良くなるというふうに考えていいと思いますので、それを活用した、できるだけ速やかな、必要なときにすぐ提供できるという体制づくりが重要だと思います。

【講演 3】

事例2：配布資料

NPO法人 奈良ダイジーの会

<http://www.gsk.org> naradaisy@gsk.org

奈良ダイジーの会は、ダイジー規格で製作されたデジタル図書を使って読みに困難を抱えるディスレクシアなどを支援する目的で、2003年5月に結成されました。

私たちは、読みに困難があるゆえに本や学習から遠ざかっている子どもたちに、本の楽しさを知ってほしい、教科書を読めるようになってほしいという願いのもと、彼らを助ける一つの道具として、マルチメディア・ダイジー図書を提供しています。(以下ダイジー図書はマルチメディア・ダイジー図書を指す。)

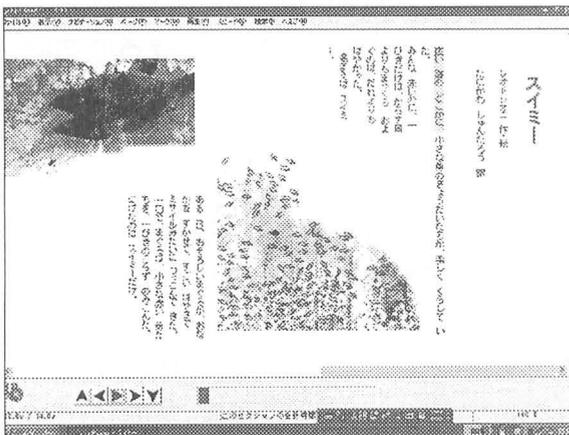
会員は読みに困難をもつ子どもの親や、教育関係者、医療関係者、図書館関係者等です。

会を設立するにあたり、(財)日本障害者リハビリテーション協会 (<http://www.dinf.ne.jp>) とNPOデジタル編集協議会ひなぎく (<http://www.daisy.gr.jp>) よりご指導とご協力をいただきました。

ダイジー (DAISY) とは

ダイジー (DAISY) とはデジタルDigital アクセシブルAccessible インフォメーションInformation システムSystemの略です。

マルチメディアダイジー図書は、パソコンで本を再生する図書です。文字を音声で読み上げるので、それを聞きながら、文字や画像を見ることができます。カラオケの画面をイメージしてください。音声で読み上げられる部分の文字がハイライトされていきます。

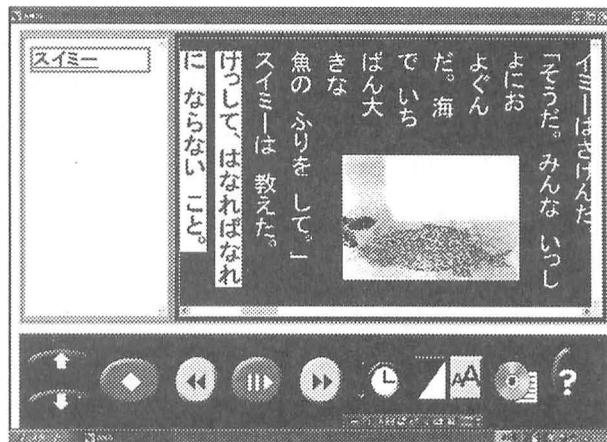


ダイジーは、もともと視覚障害者のデジタル録音図書を作るための国際標準規格です。ダイジーコンソーシアム (<http://www.daisy.org>) がダイジーの開発と普及を行っており、本部はスイスにあります。日本では(財)日本障害者リハビリテーション協会情報センター (<http://www.dinf.ne.jp/doc/daisy/>) が開発と普及活動を行っています。

小学2年国語の教科書より「スイミー」レオ・レオ二作

デイジー図書の特徴

- ① 文字・音声・画像 を同時に再生するので、視覚と聴覚の両方から情報を得ることができる。
- ② 音声で読み上げる部分の文字がハイライトする。
- ③ 文字の大きさや行間、色を変えることができる。
- ④ 読むスピードを変えることができる。
- ⑤ 早送り、巻き戻し、章・節へのジャンプができる。
- ⑥ 何度も繰り返し見ることができる。
- ⑦ 世界で共通して使えるユニバーサルデザインである。
- ⑧ 製作、再生ソフトが無償で提供されている。
- ⑨ 障害を持つ人自身やその家族が製作することができる。
- ⑩ キーボードやマウスでの操作のみならず、アミ（AMIS）を使ってタッチパネル・ジョイスティック・ゲームのコントローラー・点字など、障害に応じて様々な使い方ができる。
- ⑪ デイジー図書のデータがあれば、録音図書・マルチメディア図書・拡大図書・点字図書に変換でき、LD・ADHD・自閉症等の軽度発達障害者、視覚・聴覚障害者、知的障害者や精神障害者、肢体不自由者、また高齢者など、読みに困難を伴う人々を幅広く支援できる。



デイジー図書の効果

- ① 視覚と聴覚の両方から情報を得ることができるので、読みの困難を軽減することができる。
- ② 文字がハイライトすることで、文字を目で追うことが困難な人を助ける。
- ③ 漢字の読みや文章の読みが正確に入る。
- ④ 文字を読む労力が軽減するため、内容の意味理解に集中できる。
- ⑤ 何度も繰り返せるので文の暗誦がしやすい。
- ⑥ 人の手を借りずに自由に読めるため、自立心・自主性を育むことができる。
- ⑦ 読めないことによる勉学意欲の低下を阻止できる。
- ⑧ 読むことが楽になり、もっと読もうという積極性がでてくる。
- ⑨ 塾と比べ、時間的・費用的に負担が少ない。

デイジー図書に期待すること

見た目には障害が現れにくいディスレクシア（読み書き困難）の子どもたちは、親や学校や、また本人ですら、読みに困難をもつことに気が付かないことがあります。気付いても、静かで目立たずおとなしい子どもが多いため、学校では対応を後回しにされがちで、必要な支援を十分に受けられているとはいえません。また特別扱いをいやがり本人が支援を拒否する場合があります。

彼らはどんなに努力して勉強しても、なかなか成果がだせません。そのため、勉強意欲をなくし、自分は能力がないダメ人間だと自信を失ってしまいます。支援によっては、能力を発揮することが充分できるのに、残念でなりません。

視覚障害者が録音図書や点字図書を使うように、ディスレクシアはマルチメディアデイジー図書を使えば今まで読めなかった本を読むことができます。さらに、できるだけ人の手を借りずに、自分のペースで自由に本を読み、勉強することができます。

デイジー図書を使った読書支援、特に教科書のデイジー化による学習支援をすることにより、自分だってやればできるという自信に繋がり、今までのためな自分のイメージを変えることができるのではないのでしょうか。

私たちはディスレクシアの子どもたちにデイジー図書を使って勉強ができるようになってほしい、成績があがってほしい、ということを期待しているわけではありません。彼らが不要に自分に対する評価を下げることなく、そのままの自分を受け入れることができるよう、自分にとって必要な対策を講じることができるよう、そして他の人に対しても人それぞれの違いを理解し認め合える、そんな生き方をしてほしいと願っているのです。

* “ディスレクシア”とは、知能障害や感覚・運動障害、注意力や意欲の欠乏、家庭や社会的要因による障壁が存在しないにもかかわらず、神経学的基礎の発達障害によって、読み書きの習得のみに困難を示す障害の事である。

石井加代子「読み書きのみの学習困難（ディスレクシア）への対応策」文科省 科学技術動向月報、12 2004 より

【本の紹介】

『怠けてなんかない！』

ディスレクシア

読む・書く・記憶するのが困難な

LDの子どもたち

品川 裕香 著

岩崎書店 発行



活用事例

私たちはディスレクシア（読み書き困難）を支援の対象に考えて活動を始めましたが、ディスレクシアのみならず、LD、ADHD、自閉症、視覚・聴覚障害、言語障害、知的障害等、色々な読みに困難のある方たちにデージー図書を試していただく機会を得ました。ここに事例を挙げてみます。

・ディスレクシア

- ①中学3年：中学2年からデージー教科書を使用。使い始めてしばらくした2年生の夏休み、初めて図書館へ行き本を借りた。孤立しがちな学校生活も友だちが増え、積極性がでてきた。
- ②小学4年：1年時、読みがたどたどしく、内容理解も難しかったが、3年生から塾でデージー図書による勉強を続け、現在は読みが上達し、内容も楽しめるようになった。
友だちが増え、行動範囲も広がった。
- ③小学3年：国語の「モチモチの木」をデージー図書で見た後、図書館でその絵本を見つけ、題名の「木」と「き」の違いに気付いた。

・聴覚障害

中学2年：デージー教科書を何度も繰り返し聞いたり見たりして勉強している。発音の練習にもなる。

・広汎性発達障害

中学3年：デージー教科書が大変気に入る、繰り返し見ている。国語の俳句のテストで成果をだせた。

・言語障害

成人：脳出血のため言語機能にダメージを受けたが、自らデージー図書を製作することでリハビリとし、めざましい回復をみせた。

・自閉症

小学5年：本には興味を示さないが、デージー図書なら見る。
6歳：繰り返しデージー絵本を楽しむ。リフレインを特に好む。

これからのデージー

現在のところ著作権法により、デージー図書は私用の範囲内に留まり、公表することができません。必要とする人たちの手に大変届きにくい状態です。今後、支援を必要としている人々が法に阻まれることなく支援されるよう、学校や図書館等で自由にデージー図書を使うことができると願っています。特に学習を保障するものである教科書のデージー化については、早急に社会の理解を得られるよう奈良デージーの会は強く働きかけていく必要があると考えています。

アメリカでは、2004年より、「全ての子どもたちは学ぶ事が可能であり、教育を受ける権利がある」とし、全国の教科書と教材をデージー化することを法律で決めました。

公開されているマルチメディアデージー図書

奈良デージーの会のホームページ<http://www.gsk.org>からは、ディスレクシア啓発冊子「キミはキミのままでいい」(品川裕香 著、NPO法人EDGE 発行)のデージー版がダウンロードできます。

日本障害者リハビリテーション協会はサンプル提供、無料公開、販売をおこなっていますので「DAISYへようこそ」<http://www.dinf.ne.jp/doc/daisy/>にアクセスしてみてください。また、NPOデジタル編集協議会ひなぎく(<http://www.daisy.gr.jp>)からも無料公開されています。その他、冊数は少ないですが出版社より販売されているものもあります。

*これらのデージー図書を再生するには専用の再生ソフトが必要です。

詳しくは当会`naradaisy@gsk.org`にお問い合わせください。

製作希望の本がある方は奈良デージーの会`naradaisy@gsk.org`にお尋ねください。

また、デージー図書を製作してみたいと希望される方も、当会までお問い合わせください。マルチメディアデージー図書製作研修会の企画、開催もいたしております。



【本の紹介】

LLブック よみやすい本

『赤いハイヒール』

～ある愛のものがたり～

ピョーン・アーベリン 写真

ロッタ・ソールセン 文

中村 冬美 訳

(財)日本障害者リハビリテーション協会 発行

マルチメディアデージー図書のCD付



奈良デイジーの会活動

- ・ 2003年 5月3日～5日 デイジー製作研修会参加 主催 (財) 日本障害者リハビリテーション協会
5月5日 奈良デイジーの会設立
 - ・ 2003年 11月22、23日 第12回日本LD学会 自主シンポジウム発表
 - ・ 2003年 12月7日 第2回 デイジー図書体験会開催
 - ・ 2004年 8月28～30日 デイジー製作研修会コーディネイト
主催 (財) 日本障害者リハビリテーション協会
 - ・ 2004年 10月27～29日 全国図書館大会「障害者サービス 次の一歩を進めるために」にて発表
 - ・ 2005年 1月20日 軽度発達障害支援のこれから～日米交流会～開催
 - ・ 2005年 2月6日 デイジー図書スキルアップ研修会参加
主催 (財) 日本障害者リハビリテーション協会
 - ・ 2005年 2月10日 奈良県教育研究所 教育セミナーにてデイジー展示
 - ・ 2005年 6月5日 第3回 デイジー図書体験会開催
 - ・ 2005年 7月2日 川西町ボランティア連絡協議会記念講演にてデイジー展示
 - ・ 2005年 8月12～14日 デイジー製作講習会開催
 - ・ 2006年 1月29日 マルチメディアDAISYキャンペーンセミナー (リハ協主催) 参加
 - ・ 2006年 2月10日 奈良県教育研究所 教育セミナーにてデイジー展示
 - ・ 2006年 2月 中3教科書 (国語・歴史・地理) デイジー化への取り組み開始
 - ・ 2006年 3月19日 NPOファーム感覚統合療育奈良教室にてデイジー体験会
 - ・ 2006年 7月 「第4回なら・未来創造基金」助成事業開始
 - ・ 2006年 8月 NPOファームキャンプにてデイジー体験会
 - ・ 2006年 10月 LD学会 自主シンポジウムにて発表、ポスター展示
 - ・ 2006年 12月4日 講演会「デイジーってなに？」開催
 - ・ 2007年 2月9日 奈良県教育研究所 教育セミナーにてデイジー展示
 - ・ 2007年 3/24・25、4/1 デイジー製作講習会開催
 - ・ 2007年 4月 日本財団助成金事業「教科書のデイジー化」開始
 - ・ 2007年 6月1日 奈良県立盲学校にて講演「デイジー図書の紹介」
 - ・ 2007年 8月18・19日 「絵本ギャラリーin奈良」にて展示
 - ・ 2007年 8月21日 特定非営利活動法人 奈良DAISYの会 設立
 - ・ 2007年 10月20・21日 デイジー製作講習会開催
 - ・ 2007年 11月10日 教科書点訳連絡会セミナーにてデイジー教科書展示
 - ・ 2007年 11月23・24日 LD学会 自主シンポジウムにて発表
 - ・ 2007年 12月1日 講演会『「読む」ことに困難がある子(人)の学習を考える
ーマルチメディアデイジー教科書のこころみー』開催
- ・ 例会 毎月1回 製作したデイジー図書の発表や情報交換等

【パネルディスカッション】

「DAISYによるディスレクシアに対する教育支援」

司会：寺島彰（浦和大学総合福祉学部 学部長・教授）

パネリスト：河村宏（国立身体障害者リハビリテーションセンター研究所 特別研究員）

井上芳郎（全国LD親の会 事務局員）

山内薫（墨田区立あずま図書館）

中村芬（NPOデジタル編集協議会ひなぎく 事務局長）

南雲明彦（アットマーク国際高等学校）

寺島●

皆さん、こんにちは。これから、パネルディスカッションとして、現在、DAISYのいろいろな領域で活躍してされている先生方に、現状、問題点、そして、将来のありかたについて、このパネルディスカッションでお話をいただければと考えております。

少しだけ自分の紹介させていただきますと、私は、そもそもソーシャルワーカーで、現在の研究テーマの1つは、福祉機器を活用したソーシャルワークであり、DAISYには一番最初から関わっております。最初は、視覚障害者の方の録音図書としてDAISYが始まりましたので、その頃、私は視覚障害に関わっておりましたので、DAISYにも関わらせていただきました。視覚障害者の方のDAISYについてお話をさせていただきますと、既に視覚障害者の方の録音図書は各点字図書館で、カセットテープからDAISY化が進んでおりまして、先ほど聞きましたら10万タイトルくらいできているということなのですが、その過程の中で、厚生労働省がお金をたくさん出しています。先ほど挨拶されました、片石さんは、厚生省の福祉機器専門官だったことがあるのですが、その頃、厚生労働省がDAISY図書作成のための予算化を3年くらいやっていたと思います。その結果、現在の点字図書館にDAISY図書が何万冊と充実していると、私は、把握しています。

そういうわけで、これまでのお話の中で、ディスレクシアの方々に対する教育支援が不十分であるということなので、それに関しては、教育を担当する文部科学省の支援が得られれば良いのではないかと感じました。

さて、一番最初にお話をさせていただきますのは、河村先生ですが、先生はご存知のようにこのDAISYの第一人者でございますし、最新の情報をお話いただけるということです。まず、最初に、パワーポイントを使って、スウェーデンのいろいろな状況などをお話いただき、その後、全員が前に並びまして、パネルディスカッションに入っていきたいと考えております。

それでは河村先生、よろしく申し上げます。

河村●

それでは、15分間ですので、少し、早口にならないように気をつけながら進めたいと思います。

タイトルとしては、「ディスレクシア支援環境としてのDAISY」ということで、主にスウェーデンの最近の状況をご報告しながら、一緒に考えさせていただきたいと思います。

実は昨日の朝、スウェーデンから帰ってまいりまして、最後にお会いしたのがスウェーデンのディスレクシア当事者の団体の事務局のインガーさんという方です。このインガーさんが手にとって、私に今一番いいDAISYの読書法を見せてくださいました。DAISYのプレイヤーにイヤホンをつけまして、目の前にその本の現物を手に持って、耳で聞きながら時折指を当てたりして読みます。インガーさんは、人それぞれなのだけれども、私にとってはこれが一番いいのですねと言っていました。インガーさんは、スウェーデンの国立録音点字図書館が、大学生のディスレクシアの学生を支援したときの、第1期生だそうです。このDAISYによる支援を受けて、ストックホルム大学で、確か福祉学だったと思いますが、勉強して学位をとったとおっしゃっていました。彼女は、PCの画面にテキストを出して耳で聞きながら読むというのは、実は自分は苦手ですと言って、自分に一番いいスタイルはこれだということを見せてくれたのですね。ただ同時に、そういうテキストが画面に映るほうがいいという人ももちろんいますということでした。

(p.111の下の写真)

ストックホルムにあります市立図書館の児童室の一角にDAISY図書コーナーがありまして、ちょうど画面の真ん中より左側に、背中にラベルが、同じような黄色いラベルがずらりと貼ってある棚と、右側は本が背表紙が見えるようになっています。この本は、ずいぶん厚い本ですね。何か日本刀なんかも写っていて、私は内容はわからなかったのですけれども、ほとんど字ばかりの数百ページある本でした。

(p.112の2つの写真)

これはスウェーデンの国立の点字録音図書館（TPB）が作ったものです。TPBが作った、中にCD-ROMで格納されている普通の本、それが書架に並べられています。こんな分厚い本、児童室にこういう分厚い本があるというのに本当にびっくりしたのですけれど、それが国立図書館で作った録音図書と一緒に装丁されて並んでいる。そういうものがけっこうたくさんあるということに、非常に印象を受けました。

こちらはBook and DAISY。普通の本とDAISYというコーナーになっていて、児童室の一角であります。その同じ一角に、ディスレクシアの、主にディスレクシアの子どもを持つ親に向けての情報提供のスタンドであるというものが今写真に写っているものです。これは私の配布資料のほうにも同じ写真が載っておりますので、お手元でご覧いただくこともできると思いますが、いろいろなリーフレットを立体的に配置して、特に教科、教科ごとにこういうリソースがあります、というのが細かく棚に並んでおりました。つまり、学習ということに非常に焦点を置いて、親の方たちにこういうリソースがありますよ、ということを提供しているスタンドです。これが児童室にあり、同時に成人用のDAISY録音図書と、オーディオ・ヴィジュアルの図書も置いてある広い成人用の閲覧室があるのですが、そこにも両方に、この同じスタンド

があります。つまり、公共図書館として非常に力を入れて、当事者団体、あるいはディスレクシア支援機関と提携してキャンペーンを行っている姿がここにある、というふうに思います。機関誌なども置いてあって、自由にとって持っていけるようになっています。

(p.113の2つの写真とp.114の2つの写真)

こういう本は、ではどこでどうやって作られているのだろうか、ということで私たちは国立図書館の、特に教科書を作っているスタッフのところに行きました。実は、SITという、日本でいいますと特殊教育の国立の研究所にあたるようなところから、国立録音点字図書館、TPBに対して、仕様を決めて、ガイドラインを決めて、こういうふうに製作してくださいという外注をしています。仕様を決めるところはSITが専門的に決める。それを実際にDAISY図書にするところは、そのノウハウを持っている国立の録音点字図書館が行うという分業をしています。

こちらは、オリジナルの図書を左手に持って、今画面上のDAISYプレイヤーにかかっているDAISY図書と比較をしているところです。カラムに分かれている、たとえば1つのページが2段に分かれているものを、DAISY図書のほうでは必ず1段にしています。つまり、横に1文字に読んでいかなければいけないというときは、それはそのままいいのですが、下まで行って折り返して上に行くというふうになっているときには、それは下にくっつける。後半の下へくっつけるという作り方をしています。リニアという言い方を彼らはしていましたが、一直線に並べるといことが基本的な製作の基準になっています。これはどういふふうに進むのかという順番を、誰が見ても、どのプレイヤーで再生しても必ずその通りの順番に読まれるように作るのだというのが製作の基準の一番の根本にあるところです。

(p.115の上の写真)

従いまして、このサンプルで私たちがわざと意地悪く、2ページにわたっている表などはどうするのですかと聞いてサンプルを見せてもらったのです。そうしたら、1ページずつ、これは切りますというふうにした例がこれです。2ページにわたっている地図などはどうするのですかと聞いたら、1ページにして、残りの1ページのほうに全然字がなければ、そこは空白にしますというところまで徹底的に、とにかく順番、一直線に読んだときに誰が読んでも同じ順番になるようにして、それで理解できるようにするというところに徹底した製作基準を持っているということに、まず非常に感銘を受けました。

(p.115の下の写真)

これは、もちろん個別のアダプテーション、個別の子どもに応じた適用というのは後にあり得ると思うのですけれども、でもコレクションとして、全国でこれで一応、基本的な資料を提供するのだということについては、これらの明確な基準をもって、この規格に沿って作っていくことをやっていました。

実際の製作のプロセスは、出版社からPDFファイルでもらうことが多いと言っていましたが、PDFでファイルももらって、それからテキストを抽出して、絵も抽出して、そしてXMLファイル、DAISY規格ですね、XMLファイルにしていくという作業です。ものによっては、絵がぜんぶ入っているもの。Aと言っていました。Bというのは絵がなくて、点字、点訳するときに必要な情報だけのもの。Cというのは、教育的なアダプテーション、教育的なmodificationですね、方角が含まれているもの。この3つのタイプに分けてガイドラインがあって、それに沿って作っている。ものによっては3つ全部を作りますということでした。一番多いのはAであるそうです。

この録音点字図書館というのは、文化省のもとに1980年に設立されています。それ以前には100年ほどの歴史を持つ、視覚障害者団体の図書館だったのです。それが、国の施設として新たに出発して、今日に至っているわけです。2008年の予算は、文化省が12億円、教育省が5億円を拠出して、スタッフは88人である。大学生に対しては直接サービスをしていまして、1,800人、今サービスの対象としていて、80%以上がディスレクシアを持っている学生であるということでした。

(p.116の上のスライド)

2007年の利用統計ですが、450の施設、これは図書館とか病院とか、いろいろな国内外の施設ですが、6万タイトルをダウンロードしました。オンラインでダウンロードして、それからコピーを作って貸し出すということなのですね。ですから、6万を貸し出したわけではないのです。実は、ダウンロードして、そのマスターを持って、それから貸し出す。そういう第一線の図書館のダウンロードのサービスが6万ということ。今、50,300タイトルのダウンロードが可能であるということでした。

(p.116の下のスライド)

以上がスウェーデンなのですが、米国の大学に関しては、昨年末にモンタナ大学から渡部テイラー美香さんという方に来日していただきまして、一緒に国内で共同研究をしながら、現地のレポートもしていただくことができました。この渡部さんの報告の中でも、大学で読みに障害のある学生への支援環境としては、やはり代替フォーマット、代わりになるフォーマットの提供機関というものが非常に大きな役割を果たしているということをおっしゃっていました。このレポートについては、日本障害者リハビリテーション協会のウェブサイトにもありますので、あとでご覧いただけたと思います (p.191の参考資料)。アメリカではRecording for the Blind & Dyslexicという団体がCDに納めたDAISY録音図書を郵送方式、それからブックシェアという団体が、テキストのみのDAISY図書、これはシンセサイザーで聞くものです、テキストのみのDAISY図書をダウンロードで提供している。ダウンロードで提供しているブックシェアは、うなぎのぼりの人気で非常に今、便利に使われているということでした。

(p.117の上のスライド)

このブックフェアから、昨年の秋に大きなニュースがありました。米国の教育省が、障害者教育法を推進するために、このブックフェアに5年間で3,200万ドル、レートによりますが三十数億円ですね、を提供して、米国内の全ての学校で26歳以下の読みの障害のある学生、生徒にDAISY教材および点字教材、これはもとは一つのファイル、XMLファイルです。DAISY教材および点字教材で提供する契約を結んだ。これによって、向こう5年間で10万タイトルのDAISYおよび点字の教科書、教材の増加が見込まれるということです。

(p.117の下のスライド)

日本はどうかということですが、先ほど寺島さんからご紹介がありましたように、平成10年度から12年度の3年間、この間、いわゆる景気浮揚の補正予算というものがありましていろいろな無理もあったのですが、それでも3度にわたる厚生省の補正予算によって、DAISYの全国的な導入が実現したわけです。これによって、日本の全国の点字図書館がDAISYへの切り替えの基本的な成果を完了したわけですね。

(p.118の上のスライド)

実は、そのときに私たちは、これが学習障害や知的障害の人々にもDAISY図書は有効と思われるということを実証したのです。ところが、著作権の壁が厚く立ちふさがっているということがわかっており、この後に井上さんのほうからご報告があります、障害者関係17団体で組織します障害者放送協議会、その協議会での活動にかけて、なんとかこの著作権の問題を打開して、この点字図書館等で持っているDAISY録音図書、これがもっと他の人たちにも使えるようにということを実証しました。

これは、当時日本障害者リハビリテーション協会がDAISY録音図書目録、これは全国の公共図書館、それから中学校、高校に配っていますけれども、大活字版で配った目録も、平成12年3月に発行された前書きにこのようなことを書いているわけです。それから、もう既に8年経ってしまっているわけですね。この後、井上さんのほうから報告がありますように、いろいろ状況が変わってきております。

まとめといたしまして、まず日本では、スウェーデンや、今日さまざまな報告がありましたイギリスや、いろいろ外国の「いいなあ」というようなところへ行くためには、ディスレクシアの人々が何に困っているのか、これをみんなが広く知ることがまず根本課題であるということは、明らかだと思います。

(p.118の下のスライド)

そして同時に、著作権その他の法律と支援、これがやっと今、世界中の障害者の運動で成立しました、国連の障害者権利条約の主旨にもとるところが非常にたくさんあるので、それをその主旨に沿って改正していく。そうすることによって、かなり前進することができるだろう。

具体的に言えば、日本では既に約10万タイトルのDAISY録音図書があります。これは、テキストのついていない録音図書ですので、人によっては「これではよくわからない」という人も当然いるわけですが、アメリカやスウェーデンでは、多数の人々が、この録音図書を視覚障害者と一緒に使っているDAISY録音図書で、かなり成果をあげているということが言われています。先ほどの、1,800人、ディスレクシアの学生が大学で勉強しているとスウェーデンの例で申し上げましたが、この人たちはほとんどが音だけのDAISYを使って今勉強していて、さらにテキスト付きのDAISYに期待をしているということなのです。

ですから、その意味でも、法律や制度をより現状に合うように変えることによって、既にある資源を十分に活用できるようにし、さらに、今日報告のありましたようなマルチメディアのDAISYもきちんと作り、管理し、基準を確立して全ての教科書、あるいは図書館の本がDAISYで読めるようにしていくということに向けた環境作りが必要かと思います。

そのときに、先ほどから「さまざまな人がいるのだ」ということを前提に、当事者が参加した広い視野での国際的な交流を含めた、技術開発と制度づくりが必要だと思います。DAISYコンソーシアムという国際団体としましては、日本語対応も含めた、そういうDAISYを国際的な標準として、より広く使われていくような発展というものを、今努力しているところであります。

以上で、終わります。

寺島●

それではただいまから、DAISYによるディスレクシアに対する教育支援についてパネルディスカッションを始めたいと思います。

続いて発表いただきますのは、井上さんです。パネラーの方が、それぞれ、自己紹介、活動内容、問題点、それから、将来に対する提案を含めてお話を15分程度でお願いします。

井上●

井上でございます。今日のパンフレットに、簡単に紹介が書いてありますのでそちらをご覧ください。学習障害、LDの親の会をもう20年近くやっております。ただ今日はそのお話はいたしません。先ほど河村さんからちょっとお話がありました、障害者放送協議会の著作権委員会での取り組みが主になります。こちらは大体10年くらいのお付き合いです。今日は講演資料をととても大きく見やすく印刷していただきましたので、こちらをご覧くださいながらお聞きください。

最初に、発達障害という言葉が出ています。これは発達障害者支援法という法律、私どもの親の会その他関係の団体等の働きかけで成立した法律ですが、そこで規定される発達障害のことです。発達障害には、LD（学習障害）、ADHD、自閉症、等が含まれます。それから今日のメインテーマのディスレクシア、これは大きな括りの中ではLDに含まれるのかと思います。

次に著作権法のことですが、なぜ教育支援のテーマなのに著作権法が関係してくるのかということです。著作権法といいますと、もっぱら著作権者の権利を保護する法律であると受け取られがちなのですが、その第1条にはこう書いてあるのです。「文化的所産の公正な利用に留意しつつ、著作者等の権利の保護を図り、もって文化の発展に寄与することを目的とする。」まさに教育というのは「文化の発展に寄与する」活動でありますし、寄与どころか、文化発展の原動力そのものといってもよい。つまり著作権法というのは、教育活動といいますか教育支援を下支えしているということにもなるのです。

(p.127の下のスライド)

次のページをご覧ください。著作権法という法律は非常に込み入っていて、度重なる法改正でいわばパッチワークのように作られてきた経緯があります。その第35条に、学校など教育機関で複製する場合のことが書いてあります。先ほど濱田さんもちょっと触れられましたが、学校で授業を行う教員、著作権法では「教育を担任する者」については、一定の限度内であれば著作者からの許諾なしで複製することができる。DAISYにすることも、コピー機でコピーし、必要数を印刷して配布してもよいのです。ただし、「その授業の過程における使用に供することを目的とする場合」にできる、と書いてあるのですね。だから、例えば別のクラス、あるいは別の学校のお子さんに配布したりすると、法律を厳密に解釈すると違反になるかも知れない。それから、「教育を担任する者」の法律上の解釈では、その「配下にある者」も含まれるというのですね。「配下にある」というのはどういうことかということ、教科担任が学校の事務職の人や、高校ですと実習助手の方などをお願いして複製するような場合を想定しています。ただ学校の外部の人に頼む場合には、「配下にある者」となるかどうか、グレーゾーンになってくるかと思います。

(p.128の下のスライド)

ですから、現在私どもで要望しているのは、例えば授業で使用する教科書をDAISY形式でももっと自由に複製できるよう、この第35条で規定している条件をもう少しゆるやかにしてほしいということなのです。

次の3ページですけれども、視覚障害や聴覚障害の方たちについては、現状の著作権法では、そこに書いてあるように、一定の要件を満たせば著作者の許諾なしで、DAISY形式の複製物を作ることができます。ただ、これはこれでまだ不十分なのですね。視覚、聴覚障害の方からも要望もあります。そういう取り組みもしております。

(p.129の上のスライド)

今から約10年前の1999年ですが、お隣の河村さんから障害者放送協議会に呼ばれまして、著作権法改正に係わってLDのことも取り組むべし、というご提案を受けました。一緒に文化庁著作権課に行きまして、いろいろ要望もいたしました。当時はまだ国全体としての施策が整っていないという理由で、残念ながら学習障害については「こういう課題がある」という指摘だけで終わってしまいました。それから10年近く経ち、その間に諸外国ではどんどん先に進んでしまい、日本ではすっかり遅れてしまったのです。しかし遅ればせながら2006年1月、ちょうど2年前ですが、文化審議会著作権分科会報告書というのが出ました。その中でディスレクシア、「難読・不読症」と書いてある、この訳語が適切かどうかはおきますが、ディスレクシアという文言を入れてもらうことができました。

(p.129の下のスライド)

4ページ目になります。中間まとめが、昨年10月12日付で出ました。この中ではさらに具体的に、例えばデイジー図書については教育上有効である、とか視覚障害、聴覚障害の場合と同じように対応する必要性が高いというまとめがなされました。

(p.130の上下、p.131の上のスライド)

ただ具体的な対応については、きっちり法律を改正すべしとまでは書かれていません。そのへんがたいへん悩ましいところでして、今後のさらなる取り組みが必要なわけです。いろいろな方面への働きかけが必要ですが、特に著作権者の権利制限をする場合に対象者の拡大をしていくことなどが考えられ、いろいろ著作権側からも注文があるので、折り合いをつけていくということになるのでしょうか。ちなみにこの報告書全文は、文化庁のホームページで公開されておりますので是非ご覧下さい。

先ほど河村さんからもお話がありました、一つの追い風となっているのが、5ページに載せました、いわゆる障害者の権利条約があります。昨年9月の終わりに外務大臣がニューヨークで署名してきましたが、これから批准をしなければいけないわけです。この条約の第30条の第3項にこう書いてあるのです。日本政府が仮訳で日本語に直したものです。「締約国は、国際法に従い、知的財産権を保護する法律が、障害者が文化的な作品を享受する機会を妨げる不当な又は差別的な障壁とならないことを確保するためのすべての適当な措置をとる。」そして「知的財産権を保護する法律」には著作権法も入ります。この条約を批准するためにも、ここをクリアしなければならないわけです。日本の現状のままの著作権法では批准はできないと、私どもでは考えています。

(p.131の下のスライド)

6ページ目には「結論」ということで2つだけ書きました。読みの困難のあるLDの人、LDの親の会なのでこういう言い方をしますが、ディスレクシアというふうに読み替えていただいて結構です。こういう人たちにDAISY図書を提供するという事は、別にワガママでもなんでもないわけで、これは合理的な配慮ということなのです。情報にアクセスする権利や学習する権利、それらをきちんと保障するための合理的な

配慮であるということです。例えば、誰もが駅を使えるようにエレベーターをつける、歩道と車道の段差をなくす、点字ブロックをつけるとか、全くそれらと同じように配慮をしていくことで、社会的環境要因を改善していくということです。

(p.132の上のスライド)

もう一つは、残念ながら現状のままでは日本の著作権法はバリア、障壁になっているのではないかと思います。DAISY図書を普及させようと多くの方が努力されているのですが、なかなか広がっていかない。バリアとなっている著作権法を改正し、一日も早く解決する必要があるということでもあります。

今日、追加で配布させていただきました資料についてです。昨日開催された、第10回文化審議会法制問題小委員会での配付資料から関係するところを抜き刷りしたものです。(p.135の配布資料) 1枚めくっていただきますと丸印が3つありまして、その2番目の丸印についてです。これは文化審議会著作権分科会でのある委員からの発言です。この方は作家であり、著作者側の立場からの発言なのです。そういう意味でも非常に貴重だと思うのですが、一部だけ読みます。「障害者の中には学習障害児童のように緊急性の高い方がおり、慎重に議論をしている間に、障害者の方が致命的な損失をこうむることのないよう、なるべく早く結論を出すべき。」要するに子どもさんはどんどん育っていくので、1日の猶予もならないということです。「点字図書館等が録音図書を作っており、膨大なコンテンツがあるので、これらを学習障害児童にも利用できるようなシステムの変更も併せて検討すべき。」ともおっしゃっています。これは先ほど河村さんの指摘にもありますが、既存のDAISY図書が有効に活用されるべきだということです。もちろんディスレクシアのお子さんや、大人の方たちに特化したDAISY図書も必要であると思います。

この資料のあとの部分は、いわゆるパブリック・コメントといいまして、一般に広く意見を求めたものを文化庁著作権課の責任で取りまとめたものです。ざっと読みますと、権利者サイドからの注文もあるのですが、総論としては、やはり障害を持つ方の情報保障は重要な問題である、という認識では意見が一致しているかと思えます。

今日の資料に戻ります。追加資料ということで何枚か用意しました。ブックシェアに関しては先ほどの河村さんのお話にありました。もう一つ、7ページになりますが、NIMASという、米国でのシステムで、本格的に動き始めて3年くらいだと思いますが、これは幼稚園から高校生までの方を対象に、教育支援等する際の情報保障のための仕組みなのですね。英文のままです。ワーフローということで、説明図があります。出版社側の責任で教科書の電子ファイルを作成し、紙の教科書とともに納品するというものですね。各学校ではこれをダウンロードしたのちに加工して、一人一人のお子さんのニーズに合わせて利用していく。現在の日本の著作権法ではこのようなことはできません。逐一許諾をとっていけば、部分的にはできるのですが、日本でもこういうことを実現するためにも、一日も早く法改正が必要となると思います。

(p.132の下、p.133の上下のスライド)

最後のページの追加資料は、米国での1996年の著作権法改正、いわゆるチェーフィー改正、これは議員の名前だと思うのですが、についてお示しました。日本はこれから12年遅れてしまっているわけです、一刻も早く追いつければということで、今後とも取り組みを進めていきたいと思えます。以上です。

(p.134の上下のスライド)

山内●

あずま図書館の山内と申します。よろしくお願ひします。私は、ずっと墨田区の図書館で仕事をしてきました。実は、講師のプロフィールというところに紹介されている「本と人をつなぐ図書館員」という本を出版しました。私もその本を今日初めて目にしたのですが、会場の後で販売していますので、もしよろしければ見ていただければと思ひます。

私は公立図書館の立場からこのシンポジウムに参加しているわけですが、残念ながら日本の公立図書館でディスレクシアの方に対する取り組みというのはほとんど行われていないというのが現状だと思ひます。先ほど河村さんのスライドで、スウェーデンの図書館の子ども向けのDAISY図書コーナーの様子が出ていましたけれども、ああいうコーナーが日本の図書館にも一日も早くできればいいなと思ひます。

また、ディスレクシアそのものに対する認識も図書館員の中にほとんどないのではないかとと思ひます。今日は墨田区での僅かな例と、それから墨田区の図書館でもう30年くらい前から取り組んでいる拡大写本のサービスというのがあるのですが、その拡大写本サービスとマルチメディアDAISY、あるいはDAISYの関係についてお話をさせていただこうと思ひております。

2004年に日本図書館協会が、障害者サービスに関する全国調査をしました。その中で、様々な障害の利用者がいるかどうかという設問があって、学習障害者の登録者を聞いたところ133の図書館で497人いるという回答が上がっています。全回答館が2,843館ですので、およそ4.7%くらいの図書館で学習障害の人が利用登録者の中にいる、という結果になっているのですけれども、これらの利用登録者の方をそれぞれの館が、どうして学習障害者と判断したのかということは一切わかりません。図書館に来館して利用する個々の人について、その方が学習障害であるとかディスレクシアであるとかというような判断というのは通常不可能ですから、本人が申し出るか、あるいは子どもの保護者ですとか教師が、学習障害の子どもなので何か適切な資料はないかというような相談をしてくるようなことがなければ、図書館の日常業務の中で学習障害という障害は顕在化してこないと思ひます。まして、読むことが苦手なディスレクシアの人が、図書館を利用するというのはあまり考えられなくて、先ほど奈良の方の報告で、図書館に行ったという報告がありましたけれども、何らかの働きかけがなければ図書館を積極的に利用することはないのではないかとと思ひます。

ですから、結局図書館に座して待っていても、決して学習障害の方やディスレクシアの方へのサービスというのは果たせないだろうと思ひます。

もともと日本の公立図書館というのは、障害者サービス、図書館利用に障害のある人へのサービスと云っていますが、このサービスは公共図書館以前から、点字図書館が視覚障害者の方にサービスしておりましたので、そこに範をとって、視覚障害の方へのサービスを中心に展開してきました。ですから、現在でも図書館利用に障害のある人、あるいは障害者サービスと言え、ほとんどの公立図書館で視覚障害者へのサービスが障害者サービスとして行われていると言っても過言ではありません。もちろん入院患者ですとか、施設に入所している方へのサービスも若干ではありますが行われていますけれども、まだまだ少ないのが現状です。ですから、ディスレクシアないし学習障害の利用者の方々に対するサービスの実践というものも、ほとんど報告されていない現状です。

ここではディスレクシアの方に対してどういう教育的な支援ができるかということをご報告しなければならないのですが、残念ながら今の段階では、ほとんど公立図書館ではそれは困難だということになります。

一応、私が経験したわずかな例をまずお話をさせていただいて、その後、今後公立の図書館でどういうふうに取り組んでいったらいいかという希望的観測を述べたいと思います。

墨田区でも、日本障害者リハビリテーション協会の作られた新しいマルチメディアDAISY図書を読んだと、利用者に見てもらおうのですが、その利用者というのはほとんどが知的障害の方です。知的障害の方の中には、本当にマルチメディアDAISYを楽しみにして、同じものを何度もご覧になっている方もいます。今日も新しいマルチメディアDAISYを読みましたから、ぜひまた見てもらおうと思いますけれど、現在墨田区の図書館で持っている、マルチメディアDAISYを利用しているのはほとんどが知的障害の方ということになります。

今私はあずま図書館に勤務しておりますが、昨年までは緑図書館に勤務しておりました。緑図書館の近くの緑小学校という小学校に特別支援学級、その当時は身障学級と言っていましたけれども、そういう学級があり、そこにディスレクシアではないかと思われる男の子がいました。このみどり学級へのサービスは2003年の4月から毎月1回行き始めたのですが、大体、読書の時間に30分くらい、本を持って行って本を読んだり、あるいは手遊びをしたりとか、歌を歌ったりというサービスをしていました。最初4月に訪問したときに、全く教室に入らないで、教室の外に出ていってしまう男の子がいました。その男の子は、実はその前の年、別の小学校の2年生のクラスにブックトークに行ったときに、とても印象に残っていた男の子でした。そのクラスで一人だけお話を聞けなくて落ち着かない男の子がいたのですが、その子がみどり学級に、3年生になって転校してきた彼でした。その男の子が、ようやく5月になって、一応席にはついたんですけど、お話はまったく聞かないんですね。そこでその子が何をやってたかということ、分厚い「イミダス」を読んでいたのです。それは、読んでいるというよりも、ページを開いて、指で項目を指さして、指を動かしながら音に変えているというような状況でした。「イミダス」ですからかなり難しい漢字なども含んでいるのですが、かなりのスピードで指さしながら読んでいました。

半年くらい経つとやっと紙芝居とかお話を聞けるようになり、いくつかお気に入りの絵本などもでてくるようになりました。ある時、好きな食べ物は？ってみんなに質問したとき、その子はナムルって答えたのです。なぜ小学校3年の男の子がナムルが好きなかわからなかったのですが、担任の先生が、実はこの子の家はお好み焼き屋さんなのよ、と教えてくれたのでした。たまたま図書館で曝書と言って、特別整理があって、その打ち上げをそのお好み焼き屋さんでやったときのことなのですが、その子が宴席に来まして、僕の鞆をあけて、僕の鞆の中に入っていた出たばかりの福音館の「かがくのとも」という月刊絵本を取り出したのです。取り出したらさっとページを開いて、やはり左手の人差し指で文字をたどりながら、その本をどんどん読んでいったのです。この「かがくのとも」というのは全部平仮名で書いてあって分かち書きがしてあるものなのですが、ちゃんと意味をとって読んでいました。今から思えば、どうも彼はディスレクシアだったのではないかと思います。彼は情緒的に非常に不安定な子どもなので、クラスの中ではやはり、担任の先生も補助の先生も、落ち着いて席に座らせるとか、そういう方に力を持っていていました。ですから、結果的には図書館として、例えばマルチメディアDAISYの教科書を持っていくというような支援ができなかったわけなのですが、非常にそれが残念だなと思っています。

彼は去年の4月から中学生になって、今度2年生になります。直接は会っていませんけれども、クラスの子どもなどから聞くと、とても楽しく中学に通っているということでした。

もう一つは、去年の暮れに、隣の葛飾区のとつぎ療育園というところの言語聴覚士の方から電話がかかってきました。もしかするとこの中にいらっしゃるかもしれないのですが、その方は墨田区の小学校の言葉の教室の指導をしている方で、今日司会をなさっている、野村さんから紹介されて連絡をくださったのです。墨田区に言問小学校という小学校があって、そこに言葉の教室があるのです。今年は29名が在籍しているようなのですが、その中にやはり何人かディスレクシアの子どもがいるようで、マルチメディアDAISYについての質問を受けました。墨田区の場合、やっと音声版のDAISYに取り組むということが始まったばかりで、マルチメディアDAISYに関する取り組みはまだ今のところ全くできていません。そのうち、子どもさんと親御さんが訪ねてきてくださるのではないかと思いますけれども、今後の問題として、一つは現在のDAISY作業に携わっている方たちに、マルチメディアDAISYに関する取り組みを検討していただくことと、それから先ほどお話ししたように、墨田区で古くから取り組まれている拡大写本サービスというのがありますが、その拡大写本サービスと、音声資料と、そうしたものがドッキングして有効な資料になり得るのではないかと、というようなことを検証したいと思っています。

最初の、神山さんのお話にもありましたけれども、縦書きとか横書きとか、字と字の間隔、白黒反転とか分かち書き、色を変えた振り仮名を振るとかのお話がありましたが、これは今まで墨田区の拡大写本サービスでいろいろな方たちに試してきたものと全く共通している部分なのです。ですから、音声と併用した拡大写本ということで、とりあえずはマルチメディアDAISYまではいきませんけれども、支援ができないかなと考えています。

実は、拡大教科書の運動というのが、一定の成果をあげています。今回のマルチメディアDAISYの教科書についても、この運動とリンクして展開できたらいいのではないかと考えているのですが、今から10年前に拡大写本ボランティアグループと、それから弱視者問題研究会という弱視者の団体と、それから東京の公立図書館の3者で、全国拡大教材製作協議会というのが設立されました。私もその設立発起人に名を連ねていたのですが、その後は図書館とか弱視者団体が抜けてしまって、拡大写本のボランティアグループの方々によって運営されています。

2003年からは、拡大写本を製作するボランティアの場合、教科書会社にファクスを送れば、個々の著作権者に許諾を得なくても拡大教科書を作れるようになったということと、2004年からは、今までは弱視学級や盲学校だったのですが、通常の小中学校でも拡大教科書が国費で無償供与されるという道が開けたのです。これは、出版されている拡大教科書だけではなくて、ボランティアグループが製作した拡大教材についても国費で保障されるということになりました。

ところが、全国の弱視学級や通常学級に在籍している弱視の子どもからの製作依頼がボランティアに殺到することになりまして、依頼を断らざるを得ない事態に陥るケースも出てきているようです。この全国拡大教材製作協議会によりますと、2004年度は依頼の6割から7割、2005年度は新たに168件の教科書を作ってほしいという依頼がこの団体にあったのですけれども、そのうち43%しか対応できなかったという報告があります。この協議会は教科書データの、デジタルデータの提供を強く訴えていたわけですが、去年11月の、その会が発行している最新の会報に、同協議会と教科書協会の間で検討会議が3回開かれて、20年度の小学校3年の国語、社会、理科、それから中学校1年の国語、地理、理科の32種類の教科書のうち、20種類について、本文のテキストと、あるいは画像のJPGをCDのデータで提供してもらえる、というようなことが載っております。ですから、かなり拡大教科書に関しては、教科書会社からこういうデータがもらえるということで、進展してきているわけです。

こうしたデータはマルチメディアDAISYでももちろん使えるわけで、おそらく弱視の子どもの中には、マルチメディアDAISYにしてパソコン上で文字を自分の好きな大きさにしたりして、あるいは白黒反転にしたりというようなことをすれば、実際の紙媒体の拡大教材よりもマルチメディアDAISYのほうが使いやすいという人が、おそらく半数以上いるのではないかと思います。ですから、そういう意味でも、この拡大教材とマルチメディアDAISYづくりの協同というのができたら本当にいいのではないかと思います。

最後になりましたけれども、公立図書館の現場に立ち返ってみた場合に、視覚障害者サービスにとってもマルチメディアDAISYは不可欠だという認識が未だにあまりないのです。従来の音声資料は、音声だけです。最大の欠陥は例えば文字の表記がわからない、従って同音異義語の問題ですとか、ある文章を音声で聞いて引用しようとした場合にその表記がどうなっているかということがわからないというような問題があったわけですが、もしテキストを同梱しているマルチメディアDAISYであれば、その問題は一挙に解決するわけです。国立国会図書館が学術文献録音サービスというサービスを行っていますけれ

ども、こうした学術文献などこそ、テキストを同梱したマルチメディアDAISYにすべきではないかと思っています。

また、ディスレクシアという障害に対する認識がないという点もなんとかしなければならないと思います。すけれども、ディスレクシアの方は図書館で待っていても利用しないと思いますから、先ほどお話した墨田区のように、言葉の教室ですとか、地域の学校などと連携していく必要があるだろうと思っています。

墨田の例は、次回このような会が開かれたときに、そこでは成果を発表できたらと思っています。以上です。

中村●

NPOデジタル編集協議会ひなぎくの中村です。私どもは、先ほど河村さんがお話されました、厚生労働省のデジタル変換のとき以前から、デジタルのテープからの変換を行っていた団体なのですが、最近では視覚障害者の方の変換はもちろんですけれども、ディスレクシア、それからLDの方の教科書、図書の変換を行っております。今年度は教科書、絵本、図書を含めて30タイトル、それから公共のところからの依頼がありまして、これが6タイトルほどで、少ない人数でよくやったな、という感じではあります。

ただ、先ほど奈良デイジーさんからもありましたけれども、教科書の重複製作というものがありますので、いくら協力しあってやれるといいなあと思いますけれども、そのためには基本線というか基準というものをしっかりと私たちのほうで作っておかないと、管理センターなりなんの立ち上げも難しいのではないかという感じがいたしました。

それから、昨年度なのですが、私は拡大図書のことをずっと考えてはいたのですがすけれども、今、山内さんのほうからお話がありましたように、大きな進展が拡大図書のほうにあったということで、これは私たちのマルチメディアDAISYと協同することができないかなと考えています。なぜそういうことが大きなうねりになってきたのかという話題の宇野先生が手を挙げられて、というようなこともありましたし、私どもの地元でも拡大図書をボランティアの手によってなされていて、先ほど報告がありましたように、40%弱くらいしか製作ができていない。拡大図書がこれだけ認められて、図書館などにも置かれている状態で40%。ディスレクシア、それから学習障害といわれる子どもたちは、この40%より満たない、本当に数パーセントでしかない状態ではないかと思います。ですから、これまで培ってきた音声化されたものだけではなくて、マルチメディア化されたものをもっともっと作っていくためには、私たちの力を抜げていかなければいけないのかなと思います。これまでに製作されてきた方もあると思うのですね、各地にDAISY製作を行っていらっしゃるグループもあると聞いておりますけれども、どうやらこれは、ぽつんぽつんと各地に点在しているだけで、横へのつながりが一向に見えてこない。これが、マルチメディアDAISYがうんと進んでいかない原因かなと思っています。

10年前の厚生労働省の3年間のときのような大きなうねりとは、そんな贅沢なことは言いませんけれども、昨年も私はこのことを言いました。文科省に行って、紙の教科書だけではなくて、媒体を変えて、マルチメディアDAISYを添付してほしいということ、申請したいと思っておりますし、そういう願いを持ちながら、この1年間、マルチメディアDAISY図書および教科書を製作してまいりました。皆さんからの賛同の声が聞こえて、拡大図書の協議会の方たちとも手を携えていけたらいいという希望を抱いて今回は出てまいりました。以上です。

南雲●

はい、アットマーク国際高等学校の南雲明彦と申します。プロフィールはこちらの青い紙を見ていただければわかると思うんですが、ちょうど1年半前に、先ほど講演なさったEDGEの藤堂さんとたまたまお会いする機会があって、自分の恩師と一緒にたまたま訪れたんですが、そこでトム・クルーズやアインシュタインなどの著名人の「私達はディスレクシアなんです」というポスターを見せてもらい、これは「自分のことだ!」、と思いました。自分以外で「こんな人達、ほんとにいっぱいいるんですか?」と話したら、「はい、いっぱいいます」という話を聞いて。そのとき、自分が本当は何者かがぜんぜんわからなくて、ただ自分は頭が悪いと思っていたので、すごく安心したのを覚えています。

一応僕は、高校を、読み書きが苦手だったために、4つ替えているんですね。高校を4つ変えるって、すごく辛いものがありました。品川裕香さんがおっしゃる通り、勉強がしたかったんです。みんなと一緒に、思い出を作りたいかったです。ただ教室に入ると読み書きばかりで、自分は話せるんですけども、教室内で話していたら注意をされるし、でも、自分は「話すことでインプットとアウトプットを繰り返す」という覚え方しかできなくて、教室の中ではそれができなくて、孤独な想いを味わってきました。机に向かってはいるけれども、結局読み書きができなければ何もできない。空想にふけることしかできないんです。だから、クリエイティブな考え方を持つようになったのですが。

では、どうするかと必死で考えてはいたんですけど。小学校、中学校あたりはなんとか乗り切ることができた。なぜかという、小学校3~4年生くらいからおかしいなとは思っていたんですね。その頃は、一緒に漫画を読んだりとか、みんなでするわけですけど、僕は漫画が読めないのですね。文字を追えない。小さい単行本などはぜんぜんわからなくて、ぼやけてしまうのですよ。でも、本を閉じてしまえば、人は見えるわけですね。なぜこれだけ見えないのだろうというのがよくわからなくて、なんか目が悪いのかなあというので眼科に行っても、特に異常はないと言われるし。

何とかそれでもそれを乗り切れたのは、先生がすごくわかりやすかったのです。だから、自分は読めないし書けないからもう、その行動はやめよう、と決めました。だからノートなども、1ページ目、2ページ目は書いていたのですね、何とか。でもそれ以外は全部書いていないのですよ。そのページだけ開いていると書いているように見える。ペンを持って書くふりをしていれば、書いているように見えるし、ページも違っていてもとりあえず開いて、先生に見えないように隠して開いていれば、それで何ページを開いているかわからないし、ただ、それでも、教科書自体を間違っただけで怒られますけれども。そういうことがあ

ると、自分自身が少しずつ傷ついていきます。やはり、周りと同じようにやりたいんですよね。やりたいのだけれどできないし、それからは本が嫌いで読むことはほとんどなくなりました。せいぜい、イラストを追うことぐらいしかできなくて。今も嫌いなのですけれど。でもそれって何か、おかしいというか、その前にできることってあったのではないかなと思って。

それでこのDAISYのことを知って、自分が小学校くらいからこれを使っていたら、きっと授業の時間に孤独を味わうことはなかったのではないかと、思いました。しかも、どんどん勉強が遅れていく自分というのが嫌だったんですね。それが、人と競い合うわけではないですけど、自分がいざ何かやりたいことが見つかったときに、読み書きができないというだけで、その道が閉ざされてしまったりとか、すごく遠回りしてしまうというのは、すごく嫌なんです。それは絶対させたくない、してほしくないし。支援の道って沢山存在していると思うんです。ここに来てくださった方々は、比較的その子たちに対してなんとか支援をしようとなさってくれる方だと思うんですが、本当に、学校を出れば、いろいろな人と出会います。そのときに、学校での読み書きだけではないのですね。ビデオ屋さんに行って会員カードを作るときにも、書けなかったり、誓約書を読めなかったりしたら、結局それで詐欺にあってしまったりとか、実際自分もあったんですけど、結局ちゃんと読めないから、それを相手も察知して騙されるということもあり得るかもしれないです。幼い頃から読むことに抵抗がなければ、少しの「想いやり」という支援と、教育的支援を受けていけば、きっと、きちんと読むことができなくても、きちんと自己受容することができる。

どうしても楽ではないんですけど、やっぱり楽しく学校生活を送れるし、不登校にならずに過ごせます。自分も引きこもっていることが2年あったので、家にこもるって本当に嫌なんですよね。できればこもりたくないけど、外に出ればそれはつきものになってくるからどうしようもないし、でも家にいても本が読めないのって、それはすごく悔しくて、歯がゆい。ですので、小学生くらいのときから、こういうDAISYにふれて、本を読む楽しさ、活字を追う楽しさというのをもっと子どもたちに知ってほしいなと思います。以上です。

寺島●

どうもありがとうございました。今までのお話をお聞きしていると、大きく4つの課題が出てきたように思います。

1つは、最後に南雲さんに言っていただきました支援のシステム作りをどうするか。それから、それに関わりますけれども、2つ目が、ディスレクシアの方が今何に困っているのかをまず調べる必要があるのではないかと、それから、大きな問題ですが、著作権の問題、そして、普及をどうすればいいかという、普及のシステムの問題です。

さて、まず、今までのパネラーのお話について、ご質問したいということがありますが。会場の皆様でご質問がありましたら、おうかがいしたいと思います。ございますか。

会場●

河村先生にお伺いしたいのですが、私は、視覚障害者の第1級の者なのですが、先ほどから聴覚障害者とマルチメディアDAISYのお話が出ておりましたが、一つ気になることが、最近視覚障害者の間で点字離れが進んでいるということがあって。

例えばマッサージの勉強も含めて考えると、そういう人たちもマルチメディアDAISYがあったほうがいいものなのか、それともやはり点字というものを守っていく意味でも点字の教育が必要なのかということをお伺いしたいのですが。

河村●

国立身体障害者リハビリテーションセンターと、4つの国立視力障害センターで、理療教育の教材をどうするかということで、大いに今議論と研究をしているところなのです。非常にいい質問だと思います。

現実の、特に理療教育のコースにおられる方たちのほとんど90%以上は、弱視の方たちなんですね。教材を点字で、3年間の理療教育で国家試験を受けるための膨大な教材を点字で読めと言っても、とても無理という状態にありまして、その実態がわかってまいりまして、マルチメディアDAISYにすることによって、そこから点字も出せるし、要するにテキストデータと音声データの両方が備わっているものがマルチメディアと定義するとすれば、そこにテキストと音声と、さらに画像も全部シンクロナイズされて表示できる。その中の、自分の必要な部分だけを必要な形で取り出すということも可能であろう。

だから、教材は全て、理想的にはマルチメディアDAISYで作っておいて、その人が点字で読みたければ点字で出力する。そして、拡大文字で読みたければ、カラーコントラストとか字の大きさとか行間とかフォントとか、いろいろ選びながら一番自分に適した表示にする。さらにそのときに音声も付けて読みたければ、それも同時に付ける。そういうマルチセンサリー、「多感覚」という言い方をしていますけれども、どれでも選べるという教材を作る技術ができたので、やはり理想的にはそれを作っていくことではないかというのが今の中間的な結論です。

結局そのためには、先ほどからあります、基準をどういうふうにしていくのかという非常に重要な問題がありまして。これはかなり試行錯誤もありますので、個人のカスタマイズと言っていますが、カスタマイズされる部分と、それから基本になる部分とをどうやって区分けしていくのかということが重要で、その意味もあって、スウェーデンに大学生用の教材と、それから義務教育課程で作っている教科書を、DAISYのマルチメディアで作るときにどういう基準を持っているのか、それを探りに行って、昨日帰ってきたところなのです。同じような基準づくりというのは米国でも行われておりますので、それらを、全部DAISYのスタンダードの中での話なのですが、DAISYのスタンダードの中での解釈のしかたというものいろいろありますから、それらをきちんと立てていく作業というのが必要だろう。

その中で、点訳というのは常にテキストを伴うDAISY製作のときにはいつもターゲットとして必ず不可欠の部分というふうに、DAISY規格を開発するほうでは考えておりますので、マルチメディアDAISYをあまねく普及していくということは、点字で読める素材も増える、と私どもは確信しています。

会場●

そうしますと例えば私のような視覚障害者の点字も読めて、DAISYも使えるような人たちの意見というのも、重要性を持ってくるとかなと思うんですが。私は毎回「点字ジャーナル」というA3版の大きな雑誌を購読しているのですが、非常に読みにくいなと思って毎回読んでいるのですが、インターネット版と活用しつつ読んでいるのですが、そういうものも今後、そういうDAISY化されるといいなと思うのですが、そのへんはいかがでしょうか。

河村●

それでは簡単に申し上げますと、今DAISYの点字のほうの規格で、数学記号をXMLで書く、MathMLというものを取り入れるということが正式に決まりました。ですから、グラフとか、数学的な記号というのは、点字でもXMLというテキストファイルの中に取り入れることができるという技術開発が終わりましたので、ますますそういう科学的な読み物についても、あるいは大学レベルの教科書についても、点字でも読める。それから、視覚的にグラフ、あるいはそのグラフのテキストによる読み上げといったものにも対応できるというような将来が開かれていると、DAISYの規格開発のほうでは考えています。

会場●

基本的なことというか、私の認識がいたらないかもしれないのですが、南雲さんのお話を聞いていて、ディスレクシアというのがどういう状況なのかということ、もしかしたら私が認識をし違えていたのかもしれないので、確認のために教えていただきたいのですが。本を見ると、文字がダブってしまう。だけれども、本を閉じて、普通に人の顔などはきちんと見るとおっしゃいましたね。ということは、ディスレクシアの標準的なアセスメントの方法が確立されていないということにつながるかと思うのですが、簡単に言ってしまうと、視覚検査ではわからないのかということが一つ。これは南雲さんに聞いているわけではないかもしれませんが。そうすると、例えば文字だけ、本を読んでいるときに、文字ということになってしまうとそういう状況が起きるのか。でもそうすると、例えば五線譜などがダブって見えてしまうというのは、それはまた違いますか。もしくは同じ仲間になっているのでしょうか、ディスレクシアで。

寺島●

ちょっと、話が複雑になってしまうと思います。この問題については、文献などを読んでいただいたほうがいいと思います。たぶんいろいろな形があるのだと思いますので。

藤堂●

一言だけ、いいですか。定義のなかに、視覚とか聴覚に問題があるわけではない。ただそれを処理する過程に問題があるというところだけ一言、考えておいていただくといいかなと思うのですね。見えてはいるんだけど、それを音として認識するとか、意味として認識するところはずれたり、消えたりしていく。画像として受け入れるときにずれたりということだと思います。それだけちょっと簡単に。

会場●

そのへんかなと私も思っていたのですが、実は院のときに、漢字の認知処理の、処理の形態の部分、認証の部分と、あと、考えたのですけれども。そこに異常があって、漢字がよく認識できないというのと、それは見えているのだけれども、その後の情報処理でできないというのが、どこで境界があるのかということをやっていたので、そのへんが、ごめんなさい、最初に見えているということから、他のことでも見えているとか見えていないということが、再現可能であって、そこに原因があるのか、それともやはり、認知処理の部分に問題があるのか、そこにちょっと教えていただきたかったのです。ごめんなさい。

寺島●

当事者側の見通しは明るそうですが、権利者側のほうをどうするかというのが、課題みたいですね。課題の中にはシステム作りについての提案がありましたが、それも関わっているような気がしますね。具体的には、まだ、何もありませんが、どういうふうに著作権について処理をするのか、例えば、聴覚障害に聴覚障害者情報文化センターというのがあるのですが、その専門はビデオに字幕を入れるというものなのですけれども、著作権処理をやっていたりします。そういったものも考えられる。あるいは、視覚障害の関係では、タイトルが重複しないようなシステムはもうあるわけで、今、そういうことがマルチメディアに関して無いとすると、そういったものも作っていく必要があるのかなという感じもしました。

少し、教科書問題について、話を進めていきたいと思います。と言いますのは、この会場には、中学、高校の先生方が多く来ていただいているとのことですので、実態はどうか、例えば、教科書をマルチメディア化するというところで、いろいろな障害のある方に効果的であるという話が午前中にあったのですが、自分の学校も変わりそうだとか、授業がよくなりそうだと、そんなことはあるのでしょうか。もし、会場の先生の中で少しコメントをいただければありがたいのですが、いかがでしょうか。

会場●

特別支援教育は19年度から全面実施になって、ものすごい勢いでやはり、制度化が進んで、システム化が進んで、校内体制もかなり進んでいます。うちの学校でも当然そうで、校内のコーディネーターとか、それから特別支援指導計画とか、形はもうできています、どこでも。

ただ、それを具体的に教科書となったときに、だいぶアセスメントはできるようになったのだけれど、聞けるツールがないということで、少人数グループでやるという、あるいは個別にやるということのほう

が、限界があるわけですね。ですから、教科書を読むということは、私もLD学会等でDAISYを見て、これはかなり使えるだろうなど。要するに、自習ができるわけです、子どもたちがね。これで、読み書きを、漢字の読めない子はもうそれ以上進まないわけですから、かなりこれは有効だろうということがわかって、私たちもやりたいなということで今日来たのですけれども。これは全国的に、これを知ると現場とかぜひ欲しいというのはもう目に見えていますね。

低学年の子はまだいいにしても、高学年になるともう読むことに対する二次障害、意欲がほとんどなくなってしまふということが高学年から中学年におきる。そうすると今度は受験のときにもものすごく厳しくなるという、受験の制度のほうを含めて、このDAISYが広まることによって、多くの子どもたちが救われるのではないかと感触を持っていますので、ぜひ進めていただきたいと思っています。

寺島●

ありがとうございました。はい、河村さん。

河村●

実際にどう作るのかというのは一番難しい部分がありまして、今、これは世界中で同じなのですね。スウェーデンで聞いたノルウェーの話というのは、ノルウェーでは著作権法を開放したから、学校の教室で先生たちみんなでスキャンして、テキストファイルを作ってどんどん提供すればいい、という動きになっている。でも、スウェーデンの、特に当事者団体は反対である。つまり、DAISYのような規格にちゃんと則って、図書としてきちんと作ってもらわないと後で困る。だいたい先生たちにそんな負担を強いてもろくなものはできないというようなことでした。

ですからやはり、教科書は出版としてきちんとしたものを作って出して、全国で手に入るというふうにする、というのが一番重要なことなのだと思います。そうしますと、もちろん、最後の手段として、著者が駄目だと言っても、出版社が嫌だと言っても、DAISYにできるという、そういう本来の人権としてのアクセスする権利というのは大事だと思います。つまり、誰かが嫌だと言ったらアクセスできなくなってしまったら人権侵害になるわけですから、先ほどありました、国連の障害者権利条約というのは、それを法的に権利として認めようという条約で、日本政府はそれを調印したわけですから、これから批准に向けてそういう法整備を進めるというのが第一段階ですね。

同時に、もう一つは、ファイルをやはりきちんと提供してもらって、誤りのないテキストで作りたいわけです。だから、喧嘩腰で「なら勝手に作る」というふうにやると、今度はスキャンして全部目で見てテキストを起こしていかないといけないわけですね。権利だからやってもいいよと言われても、これは膨大な労力が無駄にかかるわけです。だから、権利は権利として確立したうえで、出版社とやはりきちんとお互いに協議をして、どうやって協力体制を作るのかということが、次の課題だと思います。

我々は権利であるという点は絶対に後退させてはいけないと思うのですけれども、同時に、そういう方向で法律は整備する。同時に、だからといって勝手にやるのではないのですよ、やはりちゃんと協力してください。その中でよりよい教科書、教材を一緒に作っていくというところに、教科書会社もテーブルに着いてもらい、当事者も入り、学校、それから最後、就労していくということもありますから厚生労働省の役割も重要ですし、早期ということになれば当然就学前の対応で厚生労働省も文部科学省も一緒に入ってもらうなければいけないわけですね。

そういった上で、さらに今度は、情報にアクセスする権利となると、国会図書館というのが実は大事な機能を持っているのですね。全ての出版物を収集して、書誌情報、一つ一つの本がどういうものであるかという情報を国民に提供するという重要な役割を持っているのです。その役割が何か今すごく曖昧になってしまっているのですね。ですから、そういう、障害者のニーズによっていろいろやっている情報提供施設だけではなくて、本来国民の誰にもこういうことを提供しなければいけないという、出版社、それから2つの、厚生労働省、文部科学省、そして国立国会図書館、これらが一緒に入って、できるだけ早く、どういうふうにこの教材をしっかり作って送り出していくかということ、大急ぎで立ち上げる。そういうテーブルを、こういった場から用意していくということが、もうここ1~2か月の間に必要なのではないのでしょうか。

来年度予算の概算要求というのは4月、5月でそろそろ詰めなければならないのですよね？8月には省庁の来年度予算はもう全部決まっていなければいけないわけです。そこから逆算すると、著作権法の改正まで待ってられないのですね。改正はこうなるべしということをもとにして、その改正された後に動き出す体制作りを今から始めなければいけないと思います。

寺島●

他に高校の先生、小学校、中学校、高校の先生がおられれば、ご発言いただけますか。困っている例とかそんなことでも。

井上●

私の本業は高校の教員なのです。実は私がかつて教えていた生徒さんの中にも、ディスレクシアを疑う生徒がいました。現状であれば校内委員会を設置し、コーディネーターのもとに個別の教育支援計画を作成して、この生徒さんにはこういうところに着目して指導すべし、ということになったのだらうと思います。

ただ、高校生ともなりますと、先ほどからお話がありますように、やはり個々の取り出しの授業というのはなかなか抵抗があります。ですから、その授業全体の中でうまく組み込んでいく、あるいはバリアフリーな授業、ユニバーサルデザイン化された授業というものが必要かなと思います。

例えば板書をされるときに、そういう生徒さんがいるという前提で、ちょっと配慮をする。配布物があるようならば事前にあげておくとか、さらにできれば拡大コピーするとか、その生徒さんに応じた工夫があると思うのです。板書をきっちりと丁寧にわかりやすくすると、他の生徒さんもわかりやすくなる。ですから、特別支援教育というのは「特別」だけを目指すのではないと思うのです。全ての生徒さんが助かってくると思うのです。

教科書について言いますと、確かにDAISY化された高校教科書はほとんどないです。文科省にも言っています、教科書会社さんにも言っているのですが、やはり著作権法などのいろいろな壁があって難しい。ですが、教科書には教師用指導書とともにテキストファイルが付いていたりするのですね。あるいはPDFで提供されているものもあり、そこからテキスト部分の抽出もできます。最近は読み上げのソフトもかなり優れていますので、それでとりあえず読んでもらうとか、工夫の余地はいろいろとあると思います。

河村さんたちが開発されているDAISYは、実は通常のプレゼンテーションソフトとしても使えそうです。非常にアクセシブルでマルチメディア対応ですから。つまり視覚障害やディスレクシアの人たちだけのものではない。そういう狭いものではないと思うのですね。非常に応用範囲が広いと思っています。実は私自身も年をとってきて、だんだん細かい字が読めなくなってきました。ですから、今後お世話になることもあると思います。ですから、DAISYは本当に可能性が大きいソフトだと思います。

寺島●

そろそろ時間になってきましたが、これまでのいろいろな意見を聞いて、最後に何か発言したいというパネラーの方はおられますか。

南雲●

当事者の立場から言わせていただくと、活字を読みたくないと思っている人は、ほとんどいないと思います。興味のあるものが目の前に現れたときにそれが読めなくて吸収できないというのはなにより屈辱なんですよね。それができると、ものすごく楽しいし、ものすごく喜びが自分の中に入ってくるし、そういう楽しさというのをやっぱり小さいうちから絶対知ってほしいと思います。皆さんで、学校教育や就労のことも含めて、みんなでDAISYの重要性を知っていただきたいですよね。とにかく、今現在困っている人達の為にアクションを起こしていかなければならない。みんなで盛り上げていけたらいいと思います。

山内●

拡大教科書も、弱視の人だけではなく、聴覚障害の人や肢体障害の人、そして知的障害の人などから要望が来ているというレポートがあります。ですからDAISYということになれば、今井上さんがおっしゃったように汎用性が広いので多くの読みに障害のある方々に利用されると思います。DAISY版の教科書というのが一日も早くできたらと思います。

河村●

マイクロソフトから申し入れがありまして、WORDの中できちんと構造をつければ最後にDAISYになるというソフトウェアの開発をやっています。これはWORDで使えるだけではなくて、オープンソースのソフトで、あるドキュメントのフォーマットになっているものは全部コンバートできるというものです。しかもそれをさらに商業的によりよいものにしたいという人たちは自由に活用して、よりよいものを作れるというソフトで、4か月後にはリリースされます。英語については、これは完璧に動くはずです。今、日本語のテキストを送りまして、これをなんとか完璧に処理できるようにしてくれという要望を出しているところで、来週、日本マイクロソフトとマイクロソフト本社との間で何らかの協議が始まるはずですが、今度は日本語も立ち遅れないように、とりあえずまずWORDからなのですけども、そういうコンバートできるようにして少しでも簡単にDAISYが作れるようにする環境を今整えているところです。

もう一方、AMISというソフトがあります。これは再生ソフトです。これにつきましては、今はウェブのブラウザと統合する。ブラウザの中でDAISYのファイルがあれば、いつでもDAISYとして読めるという機能を持たせようというのが一つ。もう一つ、出版人の方々には、AMISをインストールしなくても、たとえばCDにDAISYのコンテンツとAMISを入れておくと、インストールしなくてもCDからプログラムを読んで再生できる。今、インストールできないパソコンが多くなっていますよね。ですから、そういった面でも対応できるようにしようということを開発リストに挙げています。

そのようにして、なんとか、作れば、あるいは作りやすい環境、それを国際的にも整えていくということをやっておりますので、一番新しい情報についてはDAISYコンソーシアム公式ウェブサイトがありますので、そこに時々刻々ご報告しています。ウェブサイトは非常に簡単で、www.daisy.org、これでトップページに行けますので、そこから情報を得ていただければと思います。

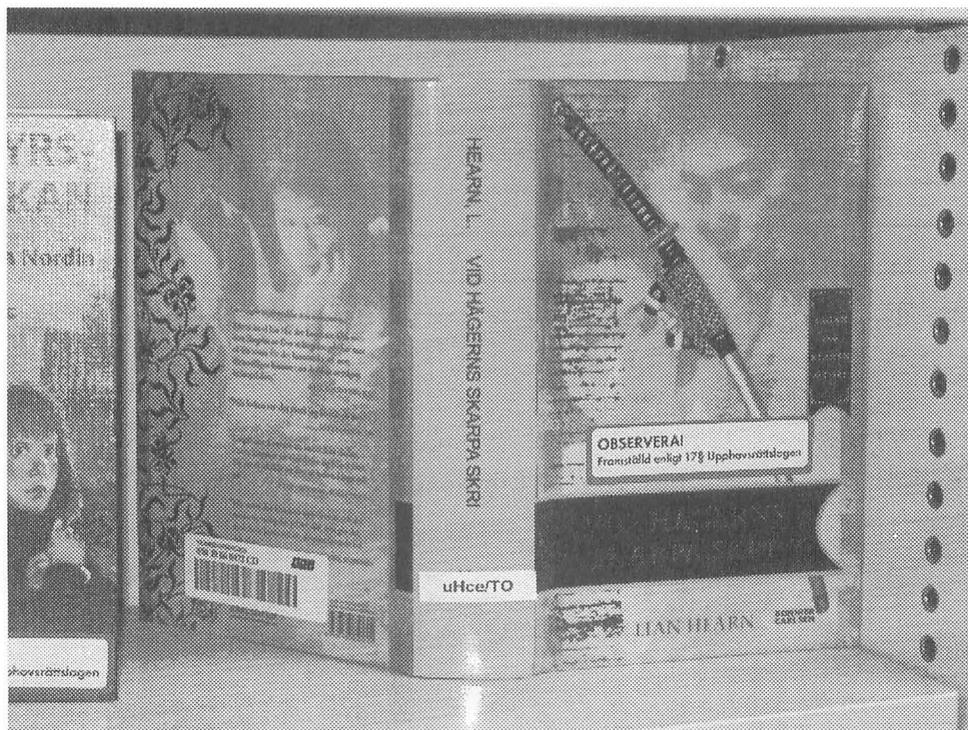
寺島●

もう時間になりました。今回のディスカッションは、課題の洗い出しというところでとどまっていますが、次回以降、少し絞っていければと考えています。

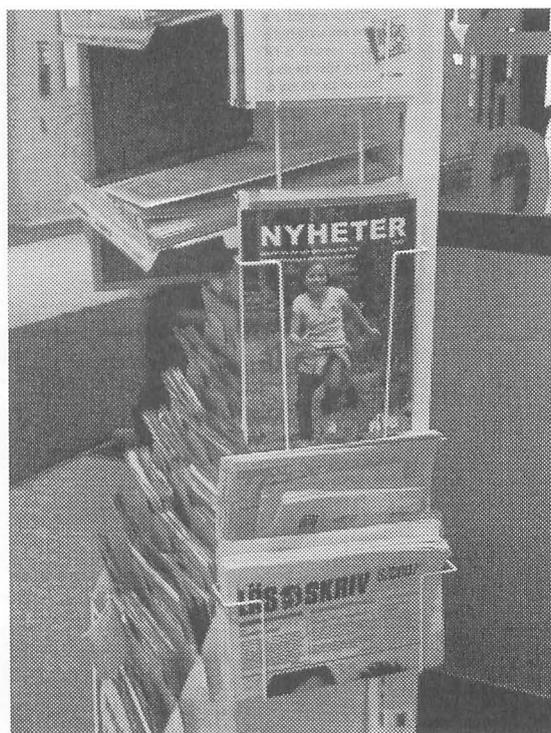
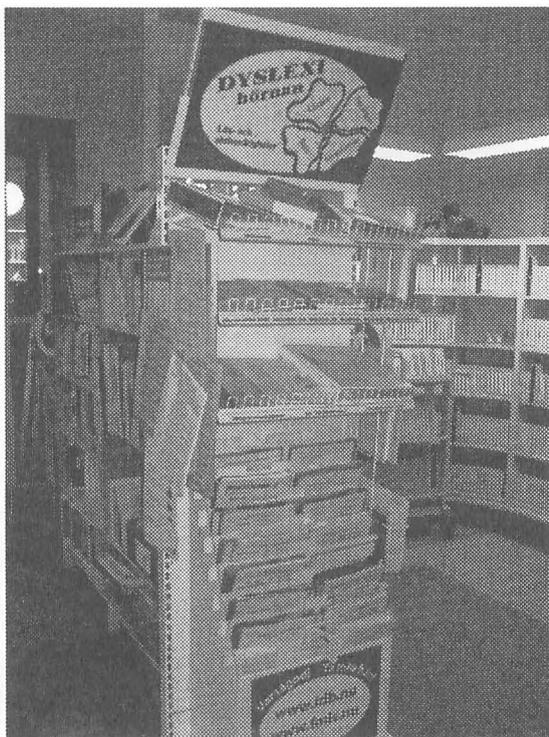
それでは、このパネルディスカッションをこれで終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

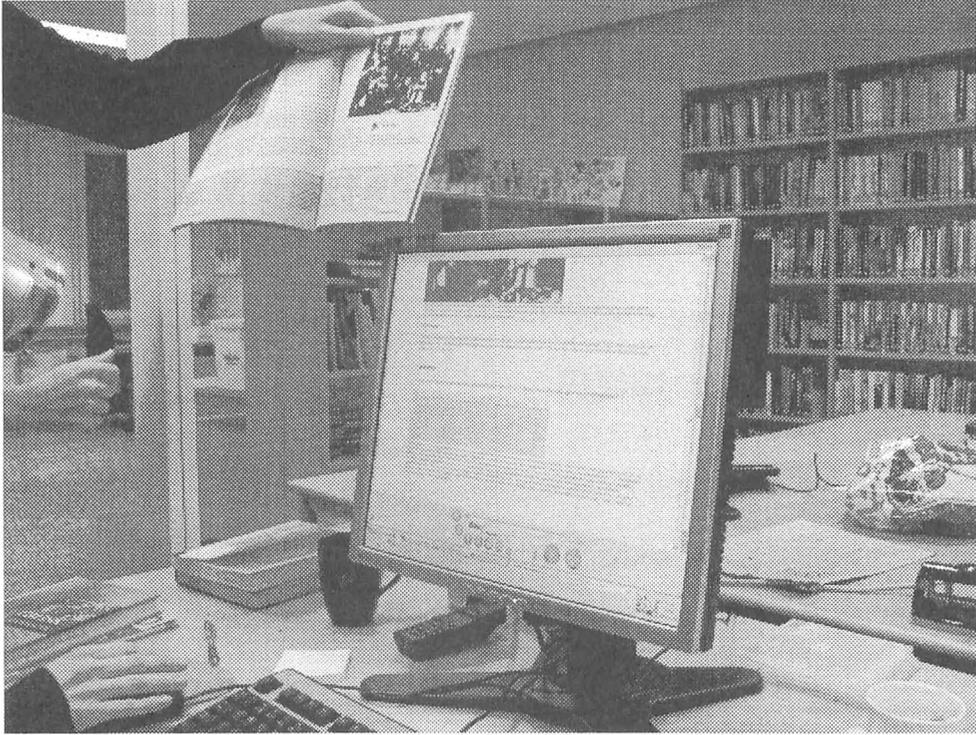
パネルディスカッション：発表資料











tpb スウェーデン国立録音点字図書館

The Swedish Library of Talking Books and Braille, TPB

- 文化省の下に 1980年に設立
- 2008年予算
 - 文化省約12億円.
 - 教育省 約5億円.
 - スタッフ 88人
- 大学生のDAISY利用者 1800人(80%以上がディスレクシア)

tpb

2007年利用統計

- 450 の国内外の図書館・病院等が6万タイトルをダウンロード(2006年度は25000ダウンロード)
- 50 300 タイトルがダウンロード可能

米国の大学の読みの障害(Print Disabilities)者への環境整備

• モンタナ大学・渡辺テイラー美香レポート

<http://www.dinf.ne.jp/doc/japanese/resource/ld/dss.html>

- 米国の高等教育機関在籍者の11.3%が障害を持つ
- モンタナ大学(学生数13309人)の事例
 - 学習障害 168人
 - ADHD 176人
 - 精神障害 113人
 - (そのほかの障害 446人)
- 代替フォーマット提供機関
 - RFB&D: CD録音図書(郵送)
 - Bookshare: テキストのみのDAISY図書(ダウンロード)

ブックシェアからのニュース(まとめ)

- 米国教育省特殊教育局が障害者教育法(IDEA)の推進のため
- ブックシェアに5年間合計3200万ドル(約38億円)を提供して
- 米国内のすべての学校で26歳以下の読みの障害のある学生・生徒に
- 高い品質の教科書教材をDAISYおよび点字で提供する契約を結んだ。
- これにより、向こう5年間で10万タイトルのDAISYおよび点字の教科書教材の増加が見込まれる。

世界で最も早かったDAISY録音図書への導入

- 平成10年度～12年度(1998-2000年)には、三度にわたる厚生省補正予算によってデジターの全国的な導入が実現しました。日本障害者リハビリテーション協会が受託実施したこの事業の結果、500ユニット以上のデジター制作システムと8800台のデジター再生機が全国に配備されました。合計2580タイトルのデジター録音図書とCD-ROMに収めた601タイトルの法令もすべての視覚障害者情報提供施設等に日本障害者リハビリテーション協会から提供されました。これによって大きな基盤整備は終わり、デジターの本格的普及のために残された主な課題は、専用プレーヤーの日常生活用具化と、全国的な録音図書総合目録の整備および製作面での総合調整などになりました。
- 学習障害や知的障害の人々にもデジター図書は有効と思われませんが、著作権の壁が厚く立ちふさがっています。この面での取り組みは障害者関係17団体が組織する障害者放送協議会が精力的に進めています。
- WWW、電子出版、デジタルテレビ等、次々と新しいマルチメディア情報システムが登場する中で、一歩踏み込むことで障害全般に関わる情報アクセス問題への回答を出すチャンスが生まれています。一連のデジター関連補正予算事業は、障害のある人もない人も一緒に情報アクセスが保障される情報社会基盤の構成に向けた大きな一歩として評価されるものと信じます。
- 『デジター録音図書目録』(大活字版:平成12年3月発行)より抜粋。

まとめ

- ディスレクシアの人々が何に困っているのかを広く知らせることが根本課題
- 著作権法他の法律・制度を障害者権利条約の趣旨に沿って改正することが急務
- 当事者が参加した広い視野での技術開発と制度づくり

パネルディスカッション：参考資料

DINF：障害保健福祉研究情報システム掲載論文
<http://www.dinf.ne.jp/doc/japanese/resource/ld/dss.html>

目に見えない障害のある大学生の就学支援：アメリカモンタナ大学の事例

渡部テイラー美香（モンタナ大学障害学生サービス部コーディネーター）

2007年9月

はじめに

アメリカ合衆国の高等教育機関（大学、短期大学、高等専門学校）で就学する障害学生の数は、全学生の11.3%を占めという調査結果が出ています（National Center for Education Statistics, 2006）。外見だけでは分かりにくい障害、目に見えない障害を「Hidden Disability」または「Invisible Disability」という言葉で表現することがあります。目に見えない障害とは、学習障害（LD）、注意欠陥多動性障害（ADHD）、脳外傷、心理または精神障害、てんかん、アスペルガー障害が例として挙げられます。中でも、学習障害、ADHDを持っていると診断されている学生数は、高等教育機関で就学する障害学生の半数を占めるという報告が出ています。そのような障害は、就学に不可欠な読み書き、情報の理解、集中力、体力の維持などに困難をもたらすことがあります。本稿では、筆者が障害学生サービス部のコーディネーターとして勤務するモンタナ大学の事例を挙げながら、アメリカ国内の高等教育機関で、目に見えない障害のある大学生の就学支援について報告します。

障害の定義と障害者の権利

1. 障害者の市民権を保護する法律

アメリカの高等教育機関での障害学生の支援を説明するには、法律で定められた障害の定義、障害者の権利を把握することは不可欠です。障害者の人権は、身体的・精神的な障害を理由とした差別を禁止する連邦公法、または州公法で保護されています。1973年に制定されたリハビリテーション法（Rehabilitation Act）、1990年に制定された障害を持つアメリカ人法（ADA法、Americans with Disabilities Act）で障害の定義は包括的に以下の3項目として表記されています。

「障害」とは、（1）個人の主たる生活活動（major life activity）のひとつあるいは複数について、著しく制限する身体的又は精神的な障害（impairment）がある、（2）そのような障害を持っていたという経歴がある、または（3）そのような障害を持っているとみなされる。

主たる生活活動（major life activity）とは、話す、聞く、見る、歩く、物を持ち上げる、座る、仕事をす、学ぶ、書く、読むことが例として挙げられます。学習障害、ADHD、心理または精神障害のため、生活活動に著しく困難が生じるのであれば、上記の定義に相当します。よって、そのような障害を持ち、合理的配慮の有無にかかわらず、入学条件を満たした大学生（適格障害者、英語ではOtherwise Qualified Individual with Disability）の権利は、リハビリテーション法、ADA法で保護されています。高等教育機関で、連邦政府または州政府から資金を援助されている機関の場合はADA第2章、リハビリテーション法504条が適用し、私立の高等教育機関の場合はADA法第3章が適用します。従って、障害のある学生に対して合理的配慮を高等教育機関が行わないとなると、その対応は同等な教育へのアクセスを提供しない、よって

障害を理由として差別をしているということになり、違法になります。訴訟などを通して、教育機関の対応が違法と判断された場合は、その機関は罰則を科されます。

2. 合理的配慮 (Reasonable Accommodation または Modifications)

Reasonable Accommodationは日本語でいう「サポート」、「支援」と表現するよりも、障害のある市民が、障害のない市民と同等に自立し社会参加する為の、当然の権利という意味がむしろ強いように思います。社会が障害者にとって生活していく上に困難な環境であるから、合理的配慮でバリアを除去し、障害のある市民が対等に社会に参加できるようにするものと言っていいでしょう。

高等教育の場合、合理的配慮とは、大学で提供される履修内容、授業、基準評価、活動などの本質的なものを変えないで、障害学生が、障害を持たない学生と同等に教育に参加できるための配慮、または措置を言います。試験に関する配慮を例に挙げますと、印刷された試験の内容を変えず電子化または音声化することは、他の学生と同じ内容の授業を受け評価されるということで合理的配慮となります。

高等教育機関は障害学生に合理的配慮を行う義務がありますが、配慮が以下の項目に当てはまる場合は「不合理」と見なされます。

Fundamental Alternation

履修内容、授業、活動の本質的なものを変えてしまうもの。

Undue Hardship

はなただしい困難や出費を必要とするもの。

Personal Service

個人的なサービスと考えられるもの。例えば、障害の診断、車椅子、補聴器、食事やトイレの介護、チューターサービス、心理カウンセリング。

質問の数や内容を変更した試験を障害学生に与えるのは、評価の基準を変える、つまり本質的なものを変えることになるので、不合理と判断されます。よって、そのような処置をしてもらいたいと学生が願ったとしたら、その願いは大学側で却下されます。

逆に、学生本人は合理的だと思う配慮を申し出たのに、大学側が却下したとしましょう。学生が大学側の決定に満足しない、またその決定は差別的だと考える場合、大学内のADAコーディネーター、公民権オフィスと言われる苦情の対応処理、調停を行う部署に、苦情の申し立てが出来ます。大学機関外に苦情を訴えたいのなら、訴訟を起こすか、アメリカ連邦教育省の傘下にあるOffice for Civil Rights (OCR)、または、差別に関する苦情の対処、調停を行う州の市民権局に申し出ることが出来ます。

アメリカの高等教育機関の障害学生支援室またはサービス室の中には、障害の診断、チューターサービス、心理カウンセリング・セラピーを提供するところがありますが、それは合理的配慮以上のサービスまたは支援を学生に提供したいと言う、支援室の考えから提供しているといっていいでしょう。アメリカの大学の中には、チューターサービス、カウンセリングなどを提供する別の部署がキャンパス内に設置されているので、学生はそれらの部署で直接サービスを受けます。もちろん、その部署でのサービスが障害学生にとって、障害を持たない学生と同じように利用できやすいよう、便宜を図ることが法律で義務付けられています。

障害者権利に関して忘れてはならないのは、障害者は合理的配慮を願い出る権利があるのと同時に、その配慮、または支援を断る権利も持っています。例えば、試験時間の延長を大学が障害学生に提案したとします。学生は、その延長という配慮を自分が必要なときにだけ使い、必要でなければ配慮の申し立てをしない。つまり配慮を使用するしないという選択をする権利が守られています。これは、歴史的に見られる、障害者を救済の対象とするパターンリズム（温情主義）を防ぐためです。

モンタナ大学の障害学生サービス部での支援体制

1. 障害学生サービス部の概要

目に見えない障害のある学生の就学支援体制をモンタナ大学の実例を取って紹介する前に、まずモンタナ大学の障害学生サービス部の概要を説明します。1893年に設立されたモンタナ大学（The University of Montana）は、8万人の人口をかかえるモンタナ州ミズーラ市に位置する公立の総合大学です。2007年の春学期の学生数は13,309人、そのうち約85%の学生が学士号取得のため在学しています（University of Montana, 2007）。モンタナ大学で就学する障害学生は現在903人、全学生の6.68%を占め、その中でも、学習障害（168人）、ADHD（176人）、精神障害（113人）を持つ学生の割合は、障害学生全体の50.6%を占めます（Disability Services for Students, 2007）。筆者を含む4人のコーディネーターが、障害学生サービス部（Disability Services for Students, 以下「DSS」と略す）で障害学生の合理的配慮の相談、対応、調整を行います。サービスを希望する障害学生は、コーディネーターと面会し、障害がどのように学業、生活上に困難をきたすのかを話し合い、その困難から遭遇するバリアを除く為に合理的配慮を決めていきます。困難の症状は学生によってそれぞれ違うので、その症状、度合いを吟味した上で、コーディネーターは症状を補う適切な配慮の提案をします。よって、障害の種類だけで合理的配慮を決定することはありません。また、障害学生が障害のない学生と同等に就学できる教育環境をさらに整えるよう、DSSは、学部内の教員ミーティングに参加したり、大学教員、事務職員スタッフに対してのセミナー、トレーニング、相談対応を提供しています。また、地方、州、全国レベルで障害者の権利、社会への自立参加に関する活動に活発に参加しています。

2. セルフ・ディターミネーション（Self Determination）の重要性

リハビリテーション法504条、ADA法、さらにモンタナ州人権法（The Montana Human Rights Act）を基に、障害学生が、他の障害を持たない学生と同様に、教育を受ける機会を持つという権利が保護されています。しかし、その権利を実際に保護する為には、学生が自ら考慮を申し出、自らの責任で配慮、サービスを利用する姿勢が求められます。それを行うには、自分の障害がどのように勉強、生活に影響を与えるかという自己認識、いつ、どのような手段、方法を利用すると大学生活を送れるかという知識、判断力、実行力が要求されます。そのようなスキルを統括してセルフ・ディターミネーション（Self-determination）と言います。障害学生のセルフ・ディターミネーションを推進するために、モンタナ大学のDSSでは、全ての合理的配慮の提供の仕方が工夫されています。

3. 合理的配慮の内容

目に見えない障害のある学生の症状、度合いによって合理的配慮はそれぞれ違います。しかし、配慮の

いくつかは多くの学生が共通して利用しています。それらの項目を以下にまとめます。

(1) 試験の配慮 (Testing Accommodation)

DSSのオフィス内に、学生が利用できる試験用の部屋がいくつか設備されています。教員が教室内で障害学生に配慮を実施することが困難な場合、どのような配慮を使ってDSSの試験室で試験を受けるかを学生と教員が前もって同意をし、それを学生がDSSに連絡をして試験室を利用するという仕組みになっています。例えば、試験時間延長の配慮を多くの学生が利用しています。試験時間の1.5倍延長し、50分の試験時間のところを75分で試験を終わらせます。中には、試験時間延長を使って、短時間の休憩を何度か取るという配慮を利用する学生もいます。DSSの試験室を利用することによって、障害学生は他のクラスメートと同じ時間に試験を受けます。定められた試験時間帯に試験を受けることが困難な場合は、教員と同意した別の時間帯にDSSの試験室を利用して試験を受けます。

また、印刷された文章を読んで理解するのに困難な場合は、文章を読む人(リーダー、Reader)を使う、または印刷物をスキャンして電子化したものをソフトウェアを利用して読むという選択が出来ます。また、文章を書くことが困難な場合は、コンピューターを使って文章を打つ、音声認識ソフトを利用して文章を打つ、または学生が言うことをそのまま筆記する人(スクライブ、Scribe)を利用する、など選択ができます。周囲にいる学生、または雑音が気になって集中するのが困難、てんかん症状または心理的症状が出る恐れのある場合は個室を利用します。

アメリカの高等教育での障害学生支援室の中には、障害学生が支援室に登録すると、支援室が自動的に教員に連絡を取って試験の配慮のアレンジをすることもあります。学生は試験がある度に教員に連絡を取らなくて済むので、学生にとっては便利なサービスかもしれません。しかしモンタナ大学のDSSでは、障害学生が得ようとする配慮を自らが決意し、責任を持って申し出、効率よく利用するという自立的な考えを養うために、自動的なアレンジはしません。

(2) ノートテイク

授業中にノートを取ることが困難である場合、ノートテイクを合理的配慮として、同じクラスを受講している学生からコピーをもらうようにします。障害学生自身がノートテイクを見つけて採用するというのが基本ですが、それが不可能、困難な場合は教員の助けを学生が求めます。DSSでは、ノートを無料でコピーしたり、カーボンノートを学生に提供します。DSSから、学期末にノートテイクに報酬が支払われます。ここで大事なことは、障害学生が、ノートを取っているクラスメートに責任をもってコミュニケーションを取り、質の高いノートを確保することです。また中には、ノートテイクをバックアップとして利用するとともに、講義を録音して、それをコンピューターで文章化し独自のノートを製作する学生もいます。

電子情報技術が発達普及した今日では、授業で使用するパワーポイントを、事前にウェブサイトに掲載する教員が増えてきました。そのため、ノートテイクが必要な障害学生は授業前にパワーポイントに目を通して、授業の流れを前もって把握でき、また、パワーポイントを自己のノートテイクとして使用する学生も多くなってきました。

(3) 優先授業登録 (Priority Registration)

学期が始まる3、4ヶ月前に来学期の授業登録が行われます。登録は2週間に渡って行われ、大学院生、大学4年生、3年生、2年生、そして1年生の順番に登録できます。優先事業登録が合理的配慮である障害学生は、大学院生が登録する前日に授業登録することが出来ます。例えば薬物治療を行っている学生の場合、服薬の副作用により、午前中、頭がぼんやりして集中できないということがあるとしましょう。その場合は優先授業登録を利用して出来るだけ午前中に行われる授業を避けるということが可能になります。逆に、午後になると集中力が落ちる学生の場合は、午前中に行われる授業の登録が可能になります。または、障害のため疲れやすく続けて授業を取るのが難しい学生の場合は、出来るだけ授業時間の間隔をあけてスケジュールを組むことも出来ます。優先授業登録を効果的に利用するためには、学生の前持った準備、例えばどの科目を履修しなくてはならないのか前もって理解しておく、所属する学部内のアドバイザーに早期に会ってどの授業を登録するか決定しておくという、学生の責任が不可欠です。

(4) Alternative Format

アメリカの高等教育機関で学ぶには、教科書を読んで理解するのは当然のことであり、それを怠ると授業についていくのに悪戦苦闘すると言っているでしょう。目に見えない障害、例えば学習障害、ADHD、精神障害のある学生の中には、読んで理解することが難しい、また、かなりの時間を要するという学習困難を持つ学生は数多いです。そのような学生の場合、プリントされた教科書を読むことのバリアに対面すると言うわけです。ですから合理的配慮を利用し教科書に書かれたことを理解することが大きな役目となります。Alternative Formatとは、教科書、授業に必要な補足資料を、電子化、拡大文字化、または人を利用しての朗読を通じて、書かれた内容または情報を別のフォーマットに換えることを意味します。

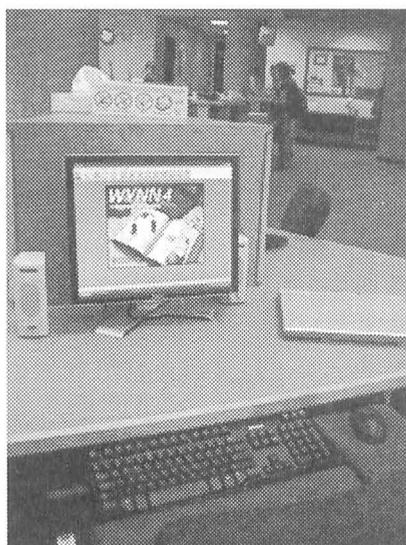
対面朗読を希望する学生の場合は、Auxiliary Aid (人的な補助) と呼ばれるアルバイト学生のリストをDSSから得て、障害学生が直接連絡をするか、障害学生が独自で補助をするバイト生を探して雇用のアレンジをします。雇用の費用はDSSが負担します。

A) 対面朗読以外でAlternative Formatを利用する場合

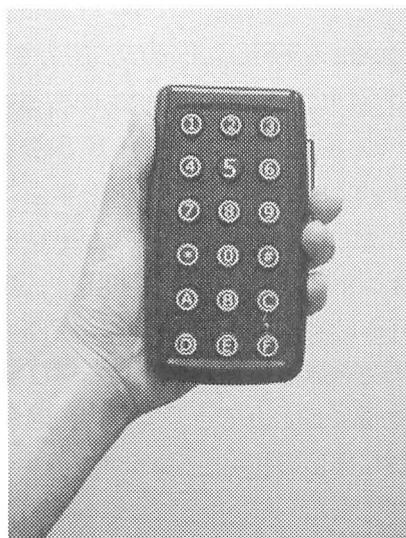
学期が始まる前か直後に、学生がDSSコーディネーターにAlternative Formatを使用したいと申し出ます。使用する教科書または資料の種類によっては、アメリカ国内にあるRecording for the Blind and Dyslexic (RFB&D)で音声化されたもの、またはオンラインでデジタル化された書籍がダウンロードできるBookshare.orgで、すでに電子化されたものを利用します。RFB&DやBookshare.orgのサービスを学生がいつでも利用できるため、DSSはその学生の年間会員料を支払います。しかし、使用する教科書がそれらの団体にない場合、DSS内で高速スキャナー、Optical Character Recognition (OCR)ソフトを利用し、教科書を電子化します。これをEテキスト (E-Text) といいます。学生の好みによって、EテキストはPDF、テキストフォーマット、ワードフォーマット化され、CD-ROMとして配布されます。または、持ち運び安いブックポート (BookPort) という機材にダウンロードし、Eテキストを聞くことができます。そのほかの機材として、RFB&Dの録音図書を聞くためのDAISYプレーヤーの無料貸し出しの利用も出来ます。

B) ATソフトの利用

コンピューターのソフトを利用してRFB&D、Bookshare.orgから得た図書、またはEテキストを利用することも出来ます。例えば、Freedom Scientificから販売されているWYNNやJAWS、American Printing House for the Blind (APH) のBook Wizard Readerがあります。それらのソフトをAssistive Technology (AT,支援技術) と言います。ATはモンタナ大学内にある7箇所のコンピューターラボに設備されており、ラボは朝8時から夜10時まで利用することが出来ます。また、朝7時から夜中まで開館している図書館内にあるコンピューターにもATが設備されています。さらに図書館にはアクセスセンター (Access Center) があり、4台のコンピューター全てにATソフト、スキャナーが用意されており、学生が図書館が開館している間いつでも利用できるようになっています。また、このセンターは比較的静かなところにあるので、音声認識ソフトであるDragon Naturally Speakingを利用して文章作成ができます。



写真：モンタナ大学内のコンピューターラボに設備されているWYNN (画面読み上げソフト) とスキャナー



写真：手の平サイズのブックポート (BookPort)

C) ATトレーニング

ATは障害学生の就学に大きな貢献をしています。しかしながら、今までATを使った経験が全くないという学生が少なくない為、ATを効果的に使えるように、DSSに所属するATコーディネーターが1対1のトレーニングを学生に提供します。必要なソフト、機材の説明、デモンストレーション、または質問応答がトレーニングの主な内容ですが、学生の中にはATを自己負担で購入したいので、どのような機材を揃えたらよいかという相談にも乗ります。また、ATを使用中に起こるトラブルもATコーディネーターがバックアップとして対応します。

(5) その他の配慮

配慮には、前記した、法律で保護された障害者権利の項目で説明したように、合理的（Reasonable）と判断されればいろいろとあります。一例として必須科目授業をほかの授業で補うというものもあります。英語ではコース・サブスティテューション（Course Substitution）と言います。大学が要求する履修科目のための変更申し出は容易ではありません。時間と労力が必要です。DSSはバックアップ支援として、合理的配慮を申し出る権利を持っている、また特定の履修科目を受ける際の困難さの度合いを記した証明文書を、学生のために作成します。過去の例として、対面恐怖症の障害をもつ学生が、学部履修で必要なスピーチの授業を取っていませんでした。人前で単独でスピーチをすると恐怖を感じ吐き気をもよおし、授業に参加できないことが続いたため、その学生は、教授に障害を持っていることを話し配慮をしてもらおうとお願いしましたが、それでも参加できない。そこで学生は、在籍する学部に、スピーチの授業の代わりに他の授業を取ることで履修科目を満たしたいとお願いしました。必要な書類、学生との面談を通じて、学部側は、この申し出が履修全般の本質的なものを変えるものではない、つまり合理的であろうと判断し、別の授業をとることを許可した例があります。

4. バリアレポート、障害学生の為の障害学生で構成されたグループ

幾ら法律で障害学生の教育を受ける機会均等の権利が守られているからといっても、大学のキャンパスには物理的、心理的、情動的バリアがまだ潜んでいます。それを障害学生自らが発見して、それらのバリアを取り除く過程に参加するよう促進するため、また、障害学生の意見を大いに取り入れようという考えを基に、「バリアレポート」が存在します。バリアレポートとは、大学のキャンパスでのバリアを報告または改善要望を、インターネットを利用して提出できるものです。障害学生だけではなく、大学教員、大学事務員、スタッフ、また大学施設サービスを利用する一般の市民も利用できます。その報告は電子メールとして直接DSSの室長に送られ、その後調査が行われ、解決方法、改善方法を、バリアレポートを提出した本人に返答し、対処すると言うものです。必要に応じて、そのレポートを大学内の委員会に提出して吟味することもあります。

さらに、モンタナ大学にはAlliance of Disability and Students at the University of Montana (ADSUM) という、障害学生の為の、障害学生で構成された学生団体があります。活動のひとつとして、大学内の委員会に参加し、大学の授業、プログラムが障害学生にとって他の学生と同様に参加利用できるよう、障害学生の代表として意見を委員会に述べます。バリアフリー委員会、建物計画審議委員会、安全衛生委員会、メンタルヘルス委員会、学生就学支援に関する大学の予算委員会など幅広い内容で、障害学生の意見、考

えを提案しています。そのため、モンタナ大学の障害学生は、ADSUMの活動に積極的に参加し課題の解決に取り組むよう、奨励されています。

まとめ

障害者の機会均等の権利を保障する法令を下に、多くの障害学生がアメリカの高等教育で就学しています。本稿では、アメリカ国内の高等教育機関でよく見られる、目に見えない障害のある大学生の就学支援について、モンタナ大学の事例を挙げながら紹介しました。目に見えない障害のため、読み書き、集中、情報の理解、体力の維持などに困難がある学生が、障害のない学生と同等に大学で学ぶには、アクセスしやすい学びの環境を提供する大学側の努力はもちろん、障害学生の知識、判断力、実行力（セルフ・ディターミネーション）が大事であることを述べました。障害学生の積極的な意見と活動を通じて、本当の意味のアクセスできる教育環境体制が実現できると思います。

文献

National Center for Education Statistics. (2006). Profile of Undergraduates in U.S. Postsecondary Education Institutions: 2003.04. Washington, DC: U.S. Department of Education

University of Montana Disability Services for Students (2007). 2006-2007 Annual Report Missoula, MT: Author.

University of Montana (2007) UM Posts Enrollment, FTE Record For Spring Semester Missoula, MT: Author.

筆者

渡部テイラー美香（わたなべていらー・みか）

愛媛県出身。1995年に渡米。2001年にモンタナ大学大学院カウンセリング学科メンタルヘルス専攻修士課程卒業。現在同大学大学院教育博士課程在籍中。2002年から同大学のDisability Services for Students (DSS、障害学生サービス部)でコーディネーターとして勤務。障害学生の相談対応、合理的配慮、サービスの提供を行う。渡部テイラーを中心に、障害のある高校生、高卒生を対象にした3日間の大学体験セミナー（Transition Seminar）をモンタナ大学で毎年夏に開催。筆者の連絡先、セミナー、またはDSSの活動はウェブサイトに掲載されている。

<http://www.umt.edu/dss/>

パネルディスカッション：配布資料

発達障害児・者の情報保障 と著作権法改正

障害者放送協議会著作権委員会
全国LD親の会
井上芳郎

2008/01/12 シンポジウム

著作権法 第一条

- ・ 文化的所産の公正な利用に留意しつつ、著作者等の権利の保護を図り、もって文化の発展に寄与することを目的とする

著作権法 第三十三条(抄)

教科用図書等への掲載

- 公表された著作物は、学校教育の目的上必要と認められる限度において、教科用図書(…文部科学大臣の検定を経たもの又は文部科学省が著作の名義を有するものをいう。…)に掲載することができる。

著作権法 第三十五条(抄)

学校その他の教育機関における複製等

- 学校その他の教育機関において教育を担任する者^(※)及び授業を受ける者は、その授業の過程における使用に供することを目的とする場合には、必要と認められる限度において、公表された著作物を複製することができる。

(※) その配下にある者も含むものと解釈される。

著作権者の一部権利制限による 障害者への情報保障

- ・ 視覚障害者のために著作物を点字や録音の形式で複製したり、インターネットで送信する
- ・ 聴覚障害者のためにテレビ放送の音声部分をリアルタイム字幕としてインターネットで送信する
- ・ 弱視児童生徒用に拡大教科書を作制する



- ・ 一定の要件を満たせば著作者(著作権者)の許諾なしで行える

文化審議会著作権分科会報告書

2006年1月

- ・ 現行制度では、上肢障害でページをめくれない人、高齢で活字図書が読めない人、ディスレクシア(難読・不読症)、知的障害者等、読書的手段として録音資料を利用している視覚障害者以外の障害者に対して貸し出すために録音資料を作成するには、著作権者の許諾が必要である。

文化審議会著作権分科会法制 問題小委員会 中間まとめ

その1 2007年10月12日

- ・ 知的障害者、発達障害者等にとって、著作物を享受するためには、一般に流通している著作物の形態では困難な場合も多く、デイジー図書が有効である旨が主張されており、著作物の利用可能性の格差の解消の観点から、視覚障害者や聴覚障害者の場合と同様に、本課題についても、何らかの対応を行う必要性は高いと考えられる。

小委員会 中間まとめ

その2 2007年10月12日

- ・ このような観点から、視覚障害者関係、聴覚障害者関係の権利制限の対象者の拡大を検討していく中で、権利制限規定の範囲の明確性を確保する必要性はあるものの、可能な限り、障害等により著作物の利用が困難な者についてもこの対象に含めていくよう努めることが適切である。

小委員会 中間まとめ

その3 2007年10月12日

- ・その際、複製の方法については、録音等の形式に限定せず、それぞれの障害に対応した複製の方法が可能となるよう配慮されることが望ましいと考えられる。

障害者の権利に関する条約

日本政府仮訳文

2007年9月28日ニューヨークで署名

http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/treaty/shomei_32b.html

第三十条 第三項

締約国は、国際法に従い、知的財産権を保護する法律が、障害者が文化的な作品を享受する機会を妨げる不当な又は差別的な障壁とならないことを確保するためのすべての適切な措置をとる

結 論

- 読みの困難のあるLDの人等にデージー図書を提供することは、情報アクセス権保障、学習権保障のための「合理的配慮“Reasonable Accommodation”」の一つである。
- 現行著作権法がデージー図書を活用するうえでの「バリア」となっている現状を、一日も早く解決する必要がある。

権利制限の見直しについて②

追加資料1

障害者福祉関係

文化審議会著作権分科会法制問題小委員会
中間まとめ 2007.10

障害者団体から、

- ① 視覚障害者のために、録音図書の作成を公共図書館も著作権者の許諾無く実施できるようにすること、
- ② 聴覚障害者のために、著作権者の許諾無く映像に字幕や手話を付けることができるようにすること、
- ③ 知的障害者や発達障害者等にも著作権者の許諾無く映像に要約した字幕を付けることや、デジタル録音図書の作成ができるようにすること

等の要望。



- 障害者のいわゆる情報アクセスの観点から、障害者が著作物を利用できる可能性をできる限り確保する方向で検討すべき。
- ただし、健常者への流出防止策などについて考慮すべき。

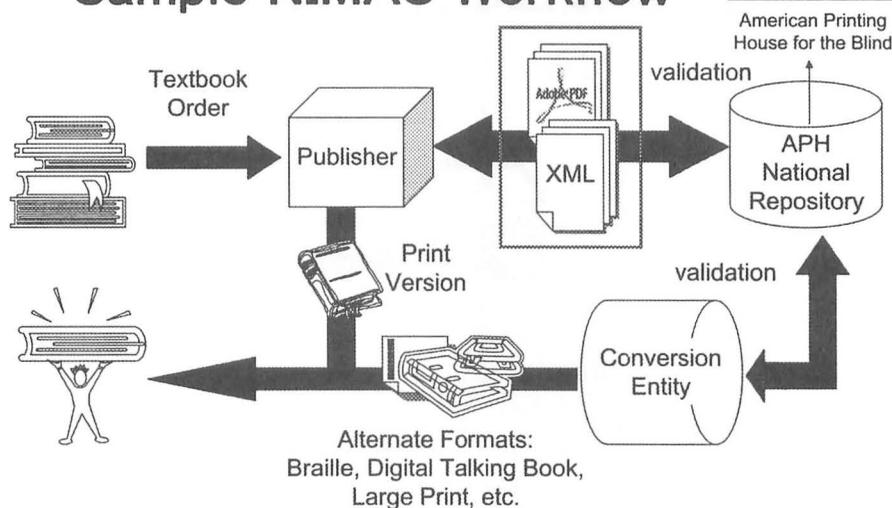
追加資料2

National Instructional Materials Accessibility Standard (NIMAS)

- The NIMAS guides the production and electronic distribution of digital versions of textbooks and other instructional materials so they can be more easily converted to accessible formats, including braille and text-to-speech.
- Version 1.0 of the NIMAS is based on the DAISY/NISO Z39.86 (DAISY 3) .
- <http://nimas.cast.org/>

Sample NIMAS Workflow

追加資料3



Presented by the American Foundation for the Blind and CAST NIMAS Centers
Boston, Massachusetts March 10, 2005

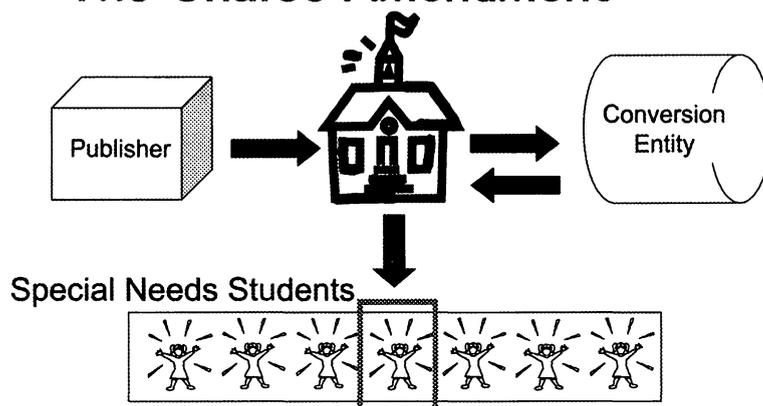
追加資料4

Who can benefit from Bookshare.org ?

- People who are blind or have severe visual impairments that prevent them from reading ordinary newspaper print, even when wearing glasses or contact lenses.
- People with learning disabilities such as dyslexia which interfere with the ability to read print material.
- People with mobility limitations that interfere with holding or turning the pages of a book.

追加資料5

米国著作権法改正 (1996) The Chafee Amendment



*Presented by the American Foundation for the Blind and CAST NIMAS Centers
Boston, Massachusetts March 10, 2005*

パネルディスカッション：配布資料

「著作権分科会 法制問題小委員会（第10回）議事録・配付資料」より抜粋
http://211.120.54.153/b_menu/shingi/bunka/gjijiroku/013/08011801.htm

資料1：第23回 文化審議会 著作権分科会における意見の概要

3. 権利制限の見直しについて

(2) 障害者福祉関係

○総論として異論はないが、映画の製作側にとって、映画の複製が知らないところで行われることには、どうしても神経質になる傾向がある。権利者とユーザーとの間で、権利制限の趣旨に沿った適正なルールが作られるべき。

また、現在、映画界では聴覚障害者に対して、日本語字幕付きの映画の上映や、聴覚障害者の団体に対して著作物を無償で提供する対応を継続的に行っている実績があるので、今後の議論の参考にしていきたい。

○著作者の立場からすれば、権利制限の拡大は慎重に議論していただきたいのが前提だが、障害者の中には学習障害児童のように緊急性の高い方がおり、慎重に議論をしている間に、障害者の方が致命的な損失をこうむることのないよう、なるべく早く結論を出すべき。また、点字図書館等が録音図書を作っており、膨大なコンテンツがあるので、これらを学習障害児童にも利用できるようなシステムの変更も併せて検討すべき。

○図書館界としては、健常者へ障害者用のコンテンツが流れるのではないかと権利者の心配については、公共図書館がそれを管理することによって、法律に基づいた公的な行政事業として行うことにより、それを防ぐことができるのではないかと提案している。

7. その他の検討事項

○図書館関係については、平成15年の分科会報告で法制化が適当との方針が出されている、再生手段の入手困難なコンテンツについての図書館での複製の件について、棚上げになっていると聞いている。中古の電気製品の流通についての法律等ができて、ますます再生そのものが困難になるコンテンツが増えてくる。具体的に何が問題になっているのか、どのようにすれば法制化が進むのか、事務局も含めて検討を進めるべき。また、図書館においてインターネットの内容をプリントアウトすること、官公庁で刊行されているものについての全部分の複写も要望として出しており、これも18年の分科会報告の中で妥当であるという意見をほぼいただいている。

諸外国の例を見ても、図書館からの情報提供によって社会の活性化、国の強化、経済的な発展を図る、医療情報や法律情報を提供するという国レベルでの情報政策の中に、図書館の情報機関としての役割を位置づける国が多くなっている。日本でも文部科学大臣告示や、各種の報告書の中で、はっきりこれが明示されている。これらの要望は今回も要望事項として出しているので、政策的な面からの検討もぜひ

進めるべき。

○図書館はこれからデジタル図書館化していこう。本をため込んで大きな場所をとり、そこで閲覧させるというスタイルから、コンピューターを置いてインターネットでアクセスするという時代が現にきている。そうなるとおそらく様々な大きな問題が出てくるので、図書館については今後ともいろいろな検討が必要となる。

資料2：法制問題小委員会中間まとめに対する意見募集の結果概要

(速報値)

1. 意見募集の期間

平成19年10月16日（火曜日）～平成19年11月15日（木曜日）

2. 寄せられたメール等の総数

団体 67通

個人 479通（無記名を含む）

合計 546通

3. 項目ごとの意見の件数（うち、団体意見）

- 1) 「デジタルコンテンツ流通促進法制」 30件（10件）
- 2) 海賊版の譲渡のための告知行為の防止策 20件（8件）
- 3) 親告罪の範囲の見直し 312件（9件）
- 4) 薬事関係の権利制限 78件（30件）
- 5) 障害者福祉関係の権利制限 45件（18件）
- 6) ネットオークション等関係の権利制限 36件（16件）
- 7) 検索エンジンの法制上の課題 92件（32件）
- 8) ライセンスの保護等の在り方 10件（10件）
- 9) いわゆる「間接侵害」に係る課題等 33件（9件）
- 10) その他の検討事項 6件（2件）
- 11) 総論的事項、その他 28件（5件）

*各項目への分類は、基本的には、寄せられた意見の中で意見の対象として記載されていた項目名によるものである。また、1通の意見が複数項目にわたることがあるため、～の合計はメール等の総数とは一致しない。

4. 各項目ごとの主な意見の概要（次のページ以降を参照）

3. 権利制限の見直しについて

(2) 障害者福祉関係

ア 総論

○2007年9月28日に日本政府が署名した国連障害者権利条約に言及すべき。製作の資格や窓口の制限、貸出等のアクセス方法の限定があり、そのための資金負担も求められる。条約批准に向けて早急な改善が図られるべき。

著作権者側からみれば権利の一部制限にはなるが、これは障害のある人の情報格差解消のための合理的配慮 (reasonable accommodation) であり、この措置で、障害のある人が健常な人と同等に文化や情報を享受することが可能となる。こういった基本的観点から最終まとめの検討がされるべき。

なお、重複障害もあるため、「障害者」でなく「障害」との表記にとすべき。(障害者放送協議会、財団法人全日本ろうあ連盟、他)

○コンテンツ提供者側も、障害者福祉の重要性を認識しており、既に、字幕や解説を付した映像作品や字幕放送などの提供が広く行われている。字幕・手話を挿入したDVD等の制作につき事前の一括許諾契約の締結により、字幕付DVD等も多数制作、提供されており、著作権法上の権利の存在が、「障害者の権利に関する条約」で言われている「不当な又は差別的な障壁」となっているとは言い難いというべきである。

安易な権利制限は、障害者向けにコンテンツを提供する者のインセンティブを阻害することとなり、結果として、障害者向けのコンテンツ提供の機会を減少させるおそれがある。障害者に対する配慮は、社会福祉政策全般の観点から、権利制限がどうしても必要であるとの共通認識が得られた場合に限り、その導入を検討すべき。その場合も権利制限の範囲を明確にし、著作権者等に対する補償措置等についても検討すべき。(社団法人日本芸能実演家団体協議会 実演家著作隣接権センター (CPRA))

○いずれの権利制限要望も障害者の基本的人権を実質的に保障するものであり、情報アクセスの観点から認めるべき。(社団法人情報科学技術協会)

イ 視覚障害者関係

1) 37条3項の複製主体の範囲

○公共図書館、国立国会図書館を是非複製主体に含めるべき。大学図書館や学校図書館においても障害を持つ学生、生徒等のために複製を認めることが必要。また、福祉施設についても、視覚障害者情報提供施設でなくとも、一定の条件の下で責任を持った製作と情報提供を行える施設を含めるべき。(障害者放送協議会、個人)

- 対象施設を利用者の確認が行える体制が整っている公共図書館等に限定するべき。(社団法人日本レコード協会) (同旨 社団法人日本書籍出版協会)
- 複製主体については、国立国会図書館や一般図書館のみを例示し「施設」に限定するのではなく、NPO法人を含めた「法人」も複製主体として含めるべき。(特定非営利活動法人シネマ・アクセス・パートナーズ)

2) 37条3項の対象者の範囲

- 対象者の範囲は、より多くの障害者を含めるようとするもので画期的な措置と考える。条文作成時にこの考えが実質的に後退しないことを望む。(社団法人日本図書館協会)
- 障害者手帳の有無を対象者の範囲として著作権法に盛り込むことは避けるべきであり、「障害等により著作物の利用が困難な者」と定めればよい。(障害者放送協議会、個人)
- 対象となる障害者の範囲を、視覚障害者に限定せず、その他の様々な障害を持つ人々に広げることは、公益性を有する措置であると考えが、対象となる障害者の範囲は、公的機関等によって認定された者に限定するなどして明確化しておくことが必要。(社団法人日本書籍出版協会)

3) 利用可能な著作物が市販されている場合の取扱い

- コンテンツ提供者自らが録音物の形態で市販している場合については、権利制限を適用しないこととすべき。(社団法人日本レコード協会) (同旨 社団法人日本書籍出版協会)
- 同じ録音資料でも資料の一部抜粋であったり音声劇のような特殊なものについては、障害者が使うための資料とは別ものと考えべき(障害者への情報保障という観点から、資料のすべてをありのままに読んだものを必要としている。)(社団法人日本図書館協会、個人)
- 多くのCDブックは活字書に比べて非常に高価であり、デイジー録音図書等で製作されたものが、活字と同価格で同時期に出版される場合にのみ、権利制限を適用しないことが適当。(障害者放送協議会)

4) その他

- 複製の対象となる著作物は、その複製を行うことができる施設や障害者自身が所蔵しているものに限定することが必要。(社団法人日本書籍出版協会、個人)
- 営利目的で行う場合については、権利制限の対象とすべきではない。(社団法人日本書籍出版協会) (同旨 社団法人日本レコード協会)

ウ 聴覚障害者関係

1) 総論

○市販されているDVDビデオは通常、複製を制御する著作権保護技術が用いられているため、複製権を制限しても字幕等を付けて複製することができない。字幕付きDVDビデオを新たに作るためには、映像著作物の著作権者から、著作権保護技術が用いられていない素材の提供を受ける必要がある。また、貸与には補償金が必要となるため（第38条第5項）、元栓処理で行うことが想定され、複製権を制限したとしても事実上現状と同じ不便さを強いる結果になるのではないかと懸念されている。聴覚障害者がビデオソフトを楽しむことができない状況の改善は賛成だが、この権利制限は、聴覚障害者のニーズに合致したものか疑問であり、賛成しかねる。

複製権の制限という方法ではなく、著作権者を含む関係者間の協力関係を構築するルールづくりが必要。（社団法人日本映像ソフト協会）

○複製の元となる適法なマザーテープを取得していることを前提とすべき。従前より、社会福祉法人聴覚障害者情報文化センターによる字幕付ビデオ・DVDの作成・貸出に協力してきており、その他の公共機関・非営利団体にも、一定の措置の実施を条件にマザーテープを貸し出す用意がある。福祉の増進は、基本的に権利者の協力により実現されるべきであり、安易に権利制限規定を拡充する方法によるべきではない。（社団法人日本映画製作者連盟）

○ニュースや情報番組等は時間の経過とともに内容やデータが古くなり誤解を与える可能性もあり、複製して字幕等を付与することについては、新たに複製の主体となる障害者情報提供施設が責任を有することを明確にすることが必要。なお、仮に字幕を挿入した放送番組の録画物をCS放送やネットで再送信できるようにした場合、視聴者にリアルタイムの放送と混同されて誤解や混乱を招くおそれ強い。自由に再送信できるようにすることについては、より慎重な検討が必要。（日本放送協会）

○放送事業者としては第三者により付加される字幕等によって放送内容の正確さが結果的に損なわれるなどの問題が生じ得ることを、本来的に懸念している。聴覚障害者情報文化センターにおける字幕・手話DVDの貸出しが希望する作品に十分対応できないということであれば、権利者との契約によって運用されているものであり、改善策について放送事業者や権利者団体との話し合いにより解決が図れるのではないかと懸念されている。（社団法人日本民間放送連盟）

○放送自体には字幕付き割合が向上しているが、同じ放送でもメディア化したら字幕がつかないという現象が発生している。（個人）

2) 複製主体の範囲について

○聴覚障害者情報提供施設、障害者福祉を目的とする非営利法人で、聴覚障害者を対象とした字幕や手話を附しており、その実績と経験の一定期間あるところとし、情報文化センター等の特定団体との契約を条件とすべきでない。（財団法人全日本ろうあ連盟、障害者放送協議会）

○講義等でビデオを使用する教員も多く、大学など高等教育機関も複製主体として含めて欲しい。(個人)

3) 対象者の範囲について

○高齢者の多くが難聴などの障害を持っているにも関わらず、我が国は障害判定が厳しく、障害者と認定されない。聞こえや見ることが困難と申告した人を対象とすべき。(財団法人全日本ろうあ連盟、障害者放送協議会)

4) 健常者への流出防止等の条件について

○「主体対象」を定めること以外に更なる条件を附すことは、バリアフリー作業を困難にさせるだけであり、本件趣旨に反する。結局著作権法の適用と変わらない作業、費用負担を発生させる「技術的保護手段」などを求めないこととし、無断の複製を禁止するクレジットを明記するなど、「主体」の適切な処置、判断に任せるべき。(財団法人全日本ろうあ連盟、障害者放送協議会、個人)

○障害者の著作物に接する機会を拡大しようとする本中間まとめに基本的に賛成するが、聴覚障害者の用に供するための字幕等を付した映像資料については、健常者向けに無償貸出がなされないようにすること、市販されているDVD等と同様の保護技術手段を施すこと、当該資料を公衆送信するときは、健常者が視聴できないよう、アクセス用のID管理を行うなど利用者の限定の手段が確保されるようにすることの3点について十分に配慮されるべき。(社団法人日本音楽著作権協会)

○プロテクト等の使用については、技術の進歩により変化していくものであり、ガイドライン等で示すのが適当。(社団法人日本図書館協会、個人)

○字幕のないDVD等は聴覚障害者向けに収益を得ることを想定していないものであり、複製が行われたとしても権利者の利益を害することはないから、技術的な保護手段をかけることは求めないべき。(個人)

5) 利用可能な著作物が市販されている場合の取扱い

○聴覚障害者が本当に使い易いものでなければならず、単なるキャプションの挿入されたもの等は含まれない。(社団法人日本図書館協会)

6) その他

○市場で一般に売られているDVD等をバリアフリー化する技術があり(「web-shake字幕をつけ隊!」等。市場コンテンツをPCで再生する際に音声ガイドが出るソフトウェア)、著作物に手を加えず、複製もせず、内容を改ざんしない形でのバリアフリー化ができる。むしろ今回の複製を行うことについての権利制限では、複製物の流出の懸念、市場から字幕付きタイトルが減る、メディアの多様化に追いつかない等の問題点があり、コンテンツと字幕データを分けて、著作物に手を加えない形のバリアフリー化も権利者の許諾を不要とすべき。(株式会社キュー・テック)

- 障害者を対象としたCS放送は、通信相手が障害者手帳を有する者が地方自治体に申請した場合しか機器を入手できず、スクランブルもかけられている。自動公衆送信よりも厳格に限定されており、これ以上の条件を付すべきでない。(財団法人全日本ろうあ連盟)
- 字幕を追加する作業は専用の機材等が必要であり、施設も少ない。字幕付加について障害者どうして補完するためにも、「ニコニコ動画」や「字幕. in」のような機能を活用できないか。(個人)

エ 知的障害者・発達障害者等関係

- 「全国LD親の会」から2007年2月8日付けで文部科学大臣宛に提出された要望書の第11項にある、「LD児・LD者の情報保障を促進するために著作権法を改正すること。現在文化審議会著作権分科会で見直しを検討されている、著作権法第37条第3項、同第33条第2項を改正しLD児・LD者を含む発達障害者も適用対象とすること。」という提言を尊重すること。視覚障害、聴覚障害に準ずる形ではなく、発達障害を著作権法上で正式に位置づけるべき。(全国LD親の会)
- 複製の方法にデジタイズを含むことは、様々な状況・程度の障害を持つ人々に対応していかなければならない状況の下では、必要な措置であるが、権利者の利益を不当に害することがないように、利用のための条件を限定し、明確化する必要がある。(社団法人日本書籍出版協会)
- 対象となる「障害者」として、視覚障害・聴覚障害に準ずる形での位置づけにと留まることなく、発達障害や知的障害および精神障害についても正式に位置づけられるべき。発達障害については、学校教育、就労支援等の場面で具体的な支援ニーズに即したものとすべきであり、実際に当該者の指導・支援に携わっている専門家からの所見をもとにして、対象者とすることもできるようにすべき。(障害者放送協議会)
- デジタイズのほか、技術の進歩により障害者のための著作物へのアクセス手段は様々なものが生まれている。複製方法や提供方法は、特定的手段を限定せず「障害者が必要とする形態」で複製できるようにすべき。(障害者放送協議会)
- マルチメディアデジタイズの制作だけでなく、教員や公務員の管理の下に、一定期間保存が可能となる方策を検討すべき。(社団法人日本図書館協会)
- 知的障害者や発達障害者への情報提供について、公表された著作物を平易な表現に改めること、文字情報をイラストやピクトグラムなどへ置き換えることについて権利制限を検討すべき。(個人)

パネルディスカッション：配布資料

とにかく本が読みたい！

【氏名】南雲 明彦

【所属】アットマーク国際高等学校2007年9月

2008年1月12日

皆さんにとって、「本」とは、どのようなものなのでしょう？私にとっては、どんな本でも見るだけで、嫌な気分になります。これは、別に本の内容で判断しているわけではありません。本をうまく読めないからです。このお気持ち、皆さんには、わかるでしょうか？実は、学校であれば、学年が上がれば上がるほど、情報の量も増え、かなりの量の読書をしなければなりません。この「読書」ができずに、いつもパニックになっていました。でも、そのパニックを曝け出す事は恥ずかしくて、できなかったので、苦しくなると学校を違う言い訳を作って、休んだりしていました。これをみんなは「サボリ」と言いました。しかし、実は、私の心の中ではそんなことはなかったんですね。正確には行きたくても、行けなかったのです。理由は、読めない恐さにありました。いつも、どこを読んでいるのかわからなくなってしまうんです。ずっと、漢字の読み方が出てこないんです。必死で読んでも、読む事に全ての力を注いでいるので、内容はほとんど理解していないんです。理解しているのは、印象に残った言葉のみ。それ以外は、全然わからなくて、先生に質問されても、全然、どこのことを問われているのかわからなかった。そして、「何ページの何行目を開いてね。」という指示が出て、そのページを探しても見つからなくて、授業が終わる事だっていっぱいあった。

これって、すごく無駄な時間だと思います。これが理由で本人達がどれだけ苦しみを受けているかわかるのでしょうか？やっぱり、教室内で孤独を味わうのは辛いことです。どれだけ必死になって、寝る前に布団の中に入ってから、こっそりとうまくごまかす策を練っていることに気がついているのでしょうか？なんだか、すごく切なくなります。

でも、そんな時に、DAISYのような支援ツールがあったら、どうでしょうか？読めないことが理由で本を嫌っていた人達が、読める楽しみをDAISYに見出したら、どうでしょうか？きっと、泣いて喜ぶと思います。LDの特性を持つ子どもだったら、お正月に年賀状を貰っても、うまく読めないんです。ラブレターを貰っても読めないです。（これは冗談ではなくて、本当に成長を妨げる元になることだってあります。）これってどうなんでしょうか？なんだか、少し淋しい気がします。

学校は読むことが多いです。図書館での時間は何より、辛い。先生に「みんな、静かに読書をしていきましょう！」って、言われても、黙っていたら、何もすることがなくなってしまう。そんな時に、DAISYがあったら、きっと素敵な読書の時間になりますよね。

本屋さんに行って、沢山の本が並んでいる風景を見ても、みんなDAISY化されていたら、選択肢が増えますし、肩の力が抜ける時間が増えるのではないのでしょうか？

私は、未だに、黙読であれば、読み間違えても、時間がかかっても、自分の中だけで起こっている出来事なので、多少は安心して読む事ができます。しかし、「音読をしてください」といわれるだけで、体が硬直してしまいます。子どもにとっても、大人にとっても、ステージ別で様々な困難が生じてきます。

教室での勉強はもちろん全てではありません。ですが、「読み書きが上手くできない」という理由で、先生間や友達間で問題が発生して、学校に行けなくなったりすることは、嫌なんです。自分の意志で「学校に行かない。」という選択をしているのなら、その子は、学校に行きたくなったら、行くようになるでしょう。しかし、「行きたくても、行けない。」ということが、起こっているとすれば、これは考えていかねばならない課題です。

どうか、こういう学習をしたくても、できない人達がいることを、心に留めて、できることなら、支援対策も取ってほしいと思います。そして、当事者や親御さんたちも、学習する為に必要なツールである、DAISYのように、情報過多な時代ではありますが、きちんと子どもや自分自身の役に立つものを選んでいく力も養っていく必要もあります。その必死で考え抜き、行動してきた知恵やアイディアは、後々、自らを支えていく最大の武器であり、最大の防御になります。

このDAISYがこの世の中に普及していく為にも、皆さんのお力が必要です。(教育の携わっている方だけではなく、様々な職種、当事者達も含め)少しでも早く、学習に困難を抱える人達が、胸を張って、「俺、DAISY使っているんだ!」と、いつもしている会話の中に、気軽にこのような声上がる未来を私は描いています。

ただし、これは私のあくまで自分の主観と、出逢ってきた当事者の声を混ぜながらのお話です。全て、当事者がこのように考えているわけではありません。しかし、共通点は皆「困っている」という事です。困っていたり、悩みを抱えているのは、障害の有無に関係なく皆それぞれに持っていると思います。ただ、いつも心が発しているSOSに気づいてほしいです。しかし、何事も偏ってはいけませんので、きちんと理解や支援ができないのであれば、無理して自分だけでやろうとしないで、外部の専門家や、教育関係者などに意見を求めていただきたいです。そうでないと、大人が善かれと行っている支援が実は、本人達には、もの凄いいストレスになっていることだってあります。

どうか、しっかりと、本人を様々な理由をつけて、色眼鏡で見る事なく、もっと深い所にある、悩みや、原因を視てほしいと強く願っております。

閉会挨拶

野村美佐子（財団法人日本障害者リハビリテーション協会 情報センター次長）

長時間お聞きいただき、お疲れさまでした。最後に、お礼と閉会のご挨拶を兼ねまして、一言申し上げたいと思います。

日本障害者リハビリテーション協会においては、視覚障害者から、先ほど河村さんがおっしゃっていただいたように、1998年から視覚障害者に対しての普及を始め、その後2001年からマルチメディアDAISYというのを普及してまいりました。ただし、先ほどの参加者の方もおっしゃったように、4年前くらいからとてもいいのはわかっているのに普及ができない、そういうもどかしさはとてもありました。今回著作権の課題が少しずつクリアされていくという状況にあり、大きく前進していくのかなと思います。

日本での事例はまだまだ少ないですし、それ以上にアメリカではDAISYが教育に大いに貢献しているということ、それから北欧でもかなり使われていること、そういった思いで使ってみようかなという思いがおりの方も、初めて生まれた方もいらっしゃるのではないかと思います。その初めの一步を、私ども日本障害者リハビリテーション協会では、ネットワークで皆様と一緒に応援したいと思っております。もちろん限りがありますし、リソースも少ないのですけれども、皆様とともにDAISYの普及のために協力し合うことができたらと思います。

今回、本日セミナーに参加され、熱心に協議いただきました講師の方々、それからディスレクシア当事者であり、ディスレクシアに対してとてもわかりやすく説明して下さった方、それから取材の中で結果をお知らせいただいた方々、そしてパネリストの方々、心から感謝申し上げます、そして、ずっとお聞きいただきました参加者の皆様にも心から感謝申し上げます。そして情報支援を陰で支えてくださいました要約筆記の方にも感謝申し上げます。

本日は本当に長いこと、ありがとうございました。また来年も同じようなディスレクシア関係セミナーということでやりたいと思っておりますので、この1年間これからどのように私たちがアクションを起こし、また皆様からのレスポンドが返ってくるということにとっても期待しておりますし、頑張っていきたいと思っております。

本日はどうもありがとうございました。

平成19年度 DAISYを中心としたディスレクシアキャンペーン事業
シンポジウム「DAISYを中心としたディスレクシアへの教育的支援」報告書

2008年3月 発行

発行 (財) 日本障害者リハビリテーション協会 情報センター
〒162-0052 東京都新宿区戸山1-22-1
TEL : 03-5273-0796 FAX : 03-5273-0615

(c) 2008 Japan Society for Rehabilitation of Persons with Disabilities (JSRPD)
All Rights Reserved